

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第22期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	マネックスグループ株式会社
【英訳名】	Monex Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 清明 祐子
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03（4323）8698（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03（4323）8698（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	88,783	55,841	65,726	73,814	83,606
税引前利益又は損失 () (百万円)	20,801	966	25,324	4,626	15,758
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 () (百万円)	13,017	3,392	31,293	5,067	10,914
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	14,795	4,354	35,813	6,546	15,015
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	104,286	99,641	131,712	123,984	126,397
総資産額 (百万円)	1,607,761	1,504,110	761,642	709,641	746,768
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	391.64	388.67	511.38	490.65	502.84
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益又は損失 (円)	50.00	12.85	121.67	19.79	43.41
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益又は損失 (円)	-	-	-	19.84	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	6.5	6.6	17.3	17.5	16.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	13.4	3.3	27.1	4.0	8.7
株価収益率 (倍)	13.1	37.1	7.3	-	15.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,701	30,977	8,055	13,300	17,806
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,026	21,873	86,353	32,178	14,571
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,763	34,156	5,106	25,191	5,008
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	253,458	175,159	97,935	53,467	52,786
従業員数 (人)	1,475 (201)	1,491 (174)	1,052 (31)	1,078 (51)	1,122 (179)

(注) 1. 国際会計基準 (以下、IFRS) により連結財務諸表を作成しています。

2. 第18期、第19期、第20期及び第22期の親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在していないため記載していません。

3. 第21期の株価収益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失が計上されているため記載していません。

4. 従業員数は就業人員です。なお、第18期から第21期までは、臨時従業員の総数が従業員の総数の100分の10未満であったため記載を省略し、派遣従業員の期末人員の外数を () 内に記載していましたが、第22期は平均臨時従業員数を記載しています。

5. 第20期において、マネックス証券株式会社の事業を非継続事業に分類しています。これにより、営業収益、税引前利益又は損失 () は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期包括利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しています。なお、第19期についても同様に組み替えて表示しています。

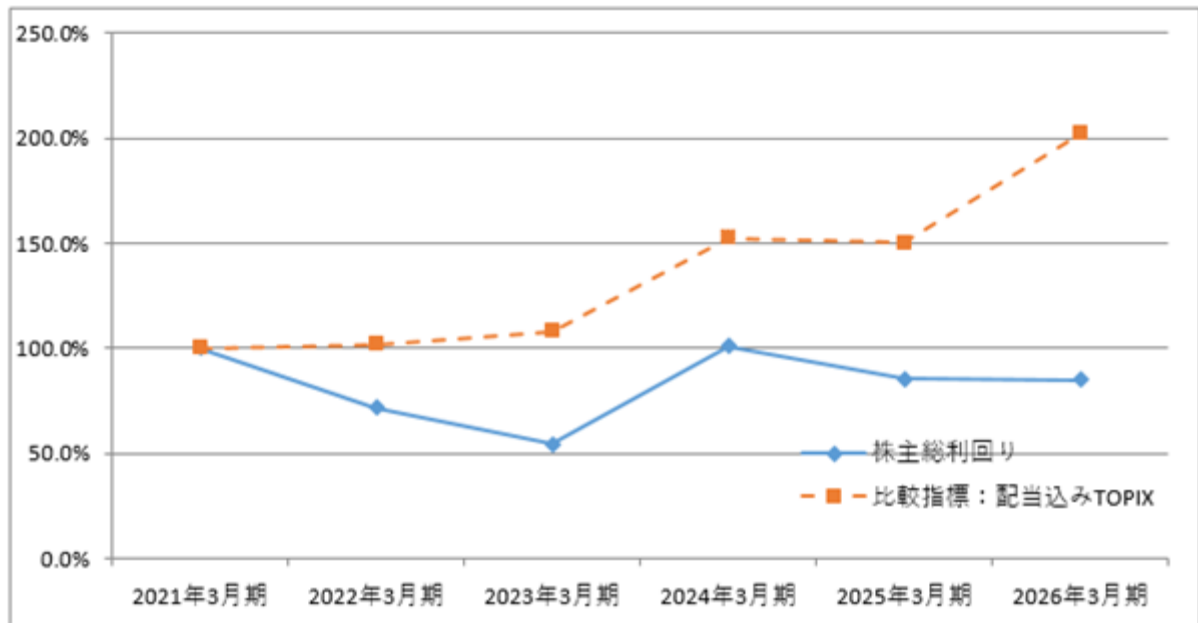
6. 第21期において、Monex Boom Securities (H.K.) Limited 他2社の事業を非継続事業に分類しています。これにより、営業収益、税引前利益又は損失 () は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 () 及び親会社の所有者に帰属する当期包括利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しています。なお、第20期についても同様に組み替えて表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	17,275	11,782	7,180	5,189	10,031
経常利益 (百万円)	18,089	9,464	2,303	672	5,353
当期純利益 (百万円)	18,057	5,998	16,572	769	4,602
資本金 (百万円)	13,143	13,143	13,143	13,143	13,143
発行済株式総数 (株)	267,447,100	257,947,100	257,947,100	253,647,100	251,647,100
純資産額 (百万円)	98,001	95,866	109,768	98,517	91,976
総資産額 (百万円)	118,608	113,500	117,655	112,965	123,373
1株当たり純資産額 (円)	368.06	373.94	426.18	389.87	365.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	15.30 (7.60)	15.70 (7.80)	23.00 (8.00)	40.30 (15.10)	30.70 (15.30)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	69.35	22.72	64.44	3.00	18.30
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.6	84.5	93.3	87.2	74.6
自己資本利益率 (%)	20.6	6.2	16.1	0.7	4.8
株価収益率 (倍)	9.5	21.0	13.8	234.3	36.6
配当性向 (%)	22.1	69.1	35.7	1,341.4	167.7
従業員数 (人)	44 (4)	42 (6)	53 (9)	57 (7)	57 -
株主総利回り (%)	71.9	54.4	100.7	85.5	85.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,135	695	972	1,221	905
最低株価 (円)	488	387	471	548	557

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 従業員は就業人員であり、第18期から第21期までは()内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しておりますが、第22期は臨時従業員の該当者がいないため、記載を省略しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4．株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2【沿革】

2004年 3 月	マネックス証券株式会社及び日興ビーンズ証券株式会社（以下、「両社」）が共同で持株会社を設立し、両社経営を統合することにつき合意
2004年 8 月	両社の共同持株会社として、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社（当社）を設立 当社の普通株式を東京証券取引所（マザーズ市場）に上場
2004年10月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）を設立
2005年 5 月	マネックス証券株式会社（子会社）と日興ビーンズ証券株式会社（子会社）は合併し、商号をマネックス・ビーンズ証券株式会社（子会社）に変更
2005年 9 月	当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場 WR Hambrecht & Co Japan株式会社（関連会社）を設立
2005年11月	マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社（子会社）を設立 株式会社マネックス・ユニバーシティ（子会社）を設立
2005年12月	マネックス・ビーンズ証券株式会社（子会社）は商号をマネックス証券株式会社に變更
2006年 4 月	トレード・サイエンス株式会社（関連会社）を設立
2007年 8 月	米国に現地法人MBH America, Inc.（子会社）を設立
2007年 9 月	WR Hambrecht & Co Japan株式会社の株式を追加取得し子会社化
2007年11月	WR Hambrecht & Co Japan株式会社は商号をWRハンブレクトジャパン株式会社に變更
2008年 4 月	トウキョウフォレックス株式会社の株式を取得し子会社化
2008年 6 月	トウキョウフォレックス株式会社は商号を株式会社マネックスFXに変更
2008年 7 月	当社は商号をマネックスグループ株式会社に變更
2008年 7 月	トレード・サイエンス株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
2010年 1 月	株式交換により、オリックス証券株式会社を完全子会社化
2010年 2 月	WRハンブレクトジャパン株式会社は商号をマネックス・ハンブレクト株式会社に變更
2010年 5 月	マネックス証券株式会社（子会社）とオリックス証券株式会社（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2010年12月	BOOMグループ合併準備合同会社との合併により、Boom Special Limited及びBOOM証券グループを完全子会社化
2011年 2 月	Boom Special Limitedは商号をMonex International Limitedに変更 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）とあすかコモディティインベストメンツ株式会社はマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社を存続会社として合併
2011年 6 月	TradeStation Group, Inc.の全株式を取得し完全子会社化
2011年11月	IBFX Holdings, LLCの持分をTradeStation Group, Inc.（子会社）が取得し子会社化
2012年 3 月	TradeStation Group, Inc.（子会社）がMBH America, Inc.（子会社）を吸収合併
2012年 8 月	ソニーバンク証券株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2012年 8 月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）の当社持分全てをアストマックス株式会社（現 アストマックス・トレーディング株式会社）に譲渡
2013年 1 月	マネックス証券株式会社（子会社）とソニーバンク証券株式会社（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2013年 4 月	株式会社マネックスFX（子会社）の顧客口座及び関連する外国為替証拠金取引サービス事業等をマネックス証券株式会社（子会社）が吸収分割により承継
2013年 6 月	委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行
2014年 5 月	マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社は商号をマネックスベンチャーズ株式会社に變更
2015年 2 月	マネックス証券株式会社（子会社）と株式会社マネックスFX（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2015年 8 月	日本投資顧問株式会社（子会社）を設立
2015年10月	日本投資顧問株式会社は商号をマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現 マネックス・アセットマネジメント株式会社）に変更
2017年 3 月	マネックスファイナンス株式会社（子会社）を設立
2018年 4 月	コインチェック株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2019年 1 月	MV 1 号投資事業有限責任組合（子会社）を設立

2021年 4 月	MV 2 号投資事業有限責任組合（子会社）を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年12月	マネックス証券株式会社（子会社）の単独株式移転により、マネックスホールディングス株式会社（子会社）を中間持株会社として設立
2024年 1 月	マネックスホールディングス株式会社（子会社）の株式を株式会社NTTドコモへ一部譲渡 マネックスホールディングス株式会社は商号をドコモマネックスホールディングス株式会社へ変更 ドコモマネックスホールディングス株式会社とマネックス証券株式会社を関連会社化
2024年 4 月	3iQ Digital Holdings Inc.の株式を取得し子会社化
2024年10月	Monex International Limited（子会社）はMonex Boom Securities (H.K.) Limited、Monex Solutions Limited及びBaby Boom Limited の全株式をIgnition Holdings Limitedに譲渡
2024年12月	Coincheck Group B.V.（子会社）はM1 Co合同会社（子会社）を通じた株式交換によりコインチェック株式会社（子会社）を完全子会社化 Coincheck Group B.V.は商号をCoincheck Group N.V. に変更 Coincheck Group N.V.はThunder Bridge Capital Partners IV, Inc.とのDe-SPACにより普通株式をNasdaq Global Market（米国）に上場
2025年 4 月	Westfield Capital Management Company, L.P.の持分を取得し関連会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社子会社）は、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、前連結会計年度において「日本」・「米国」・「クリプトアセット事業」・「投資事業」の4つの報告セグメントとしていました。

当連結会計年度より、当社グループが進めてきた事業ポートフォリオの最適化に伴い報告セグメントを刷新し、「証券事業」・「クリプトアセット事業」・「アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業（以下、「AM・WM事業」）」・「投資事業」の4つの報告セグメントに変更しました。

当社グループの当連結会計年度における報告セグメントは以下のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一です。

報告セグメント	主要な事業	主要な会社
証券事業	金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc. マネックス証券株式会社
クリプトアセット事業	暗号資産交換業	Coincheck Group N.V. コインチェック株式会社 3iQ Digital Holdings Inc.
アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業	投資運用業	マネックス・アセットマネジメント株式会社 Westfield Capital Management Company, L.P. マネックスPB株式会社
投資事業	有価証券等の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV1号投資事業有限責任組合 MV2号投資事業有限責任組合 アンカバードマネックスアフリカ投資事業組合

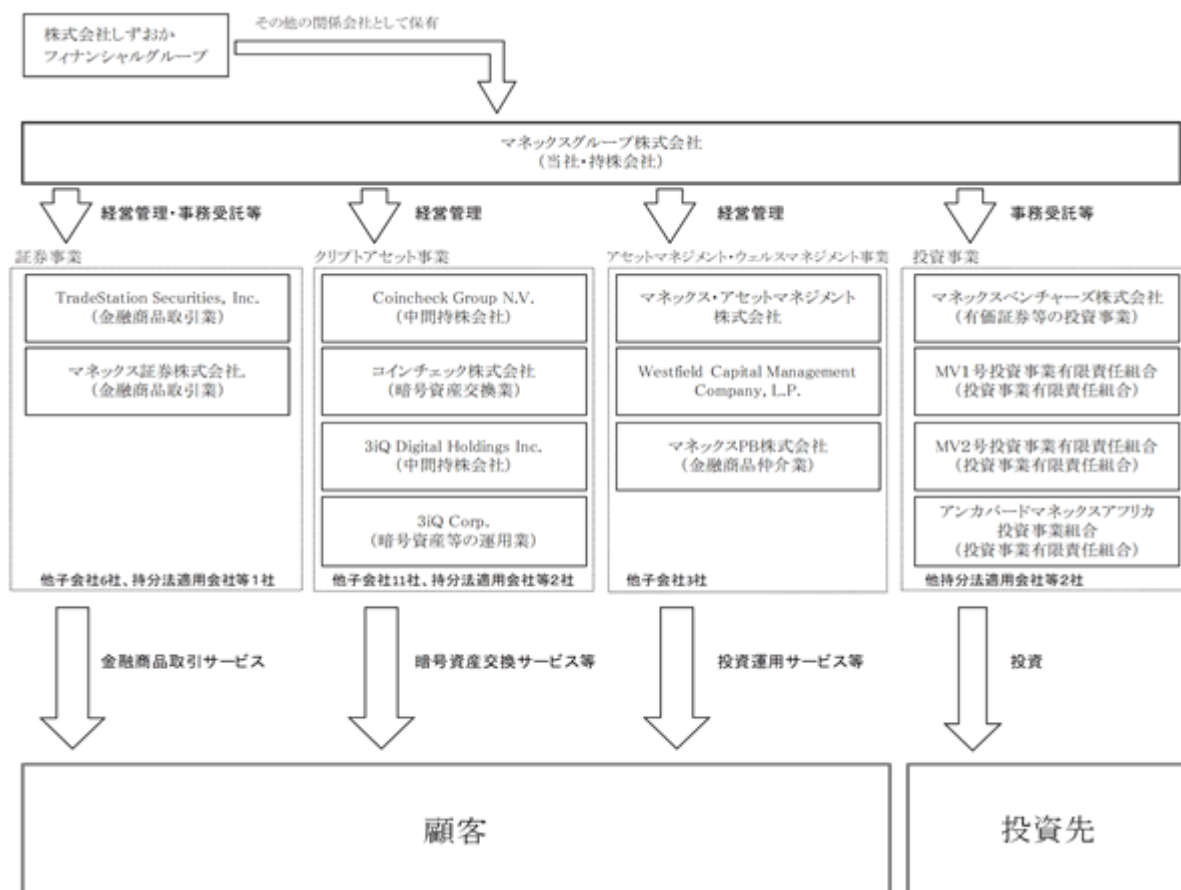
（注）各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各法人で包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

当連結会計年度のグループの構成は、持株会社であるマネックスグループ株式会社（当社）、子会社39社、持分法適用会社等12社です。その他の関係会社として、株式会社しずおかフィナンシャルグループが存在します。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図として示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は出資比 率(%)	関係内容
TradeStation Group, Inc. (注) 1	アメリカ合衆国 フロリダ州	10米ドル	中間持株会社(米国)	100.0	役員の兼任、 債務保証等
TradeStation Securities, Inc. (注) 1、2、6	アメリカ合衆国 フロリダ州	100米ドル	金融商品取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
TradeStation Technologies, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 フロリダ州	100米ドル	システム開発・運営、 ソフトウェア販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Coincheck Group N.V. (注) 1	オランダ王国 アムステルダム	2百万 ユーロ	中間持株会社(オランダ)	83.6	役員の兼任等
コインチェック株式会社 (注) 1、2、6	東京都渋谷区	385	暗号資産交換業	83.6 (83.6)	役員の兼任等
3iQ Digital Holdings Inc. (注) 1、2	カナダ オンタリオ州	16百万 加ドル	中間持株会社(カナダ)	83.4 (83.4)	役員の兼任等
3iQ Corp. (注) 1、2	カナダ オンタリオ州	13百万 加ドル	暗号資産等の運用業	83.4 (83.4)	役員の兼任等
マネックス・アセットマネジメント株式会社 (注) 1	東京都港区	1,400	投資運用業、投資助 言・代理業	100.0	役員の兼任等
マネックスベンチャーズ株式会社	東京都港区	100	有価証券等の投資事業	100.0	-
MV1号投資事業有限責任組合(注) 1、3	東京都港区	1,541	投資事業有限責任組合	39.6	-
MV2号投資事業有限責任組合(注) 1	東京都港区	1,273	投資事業有限責任組合	66.9	-
マネックスファイナンス株式会社(注) 5	東京都港区	50	資金調達及びグループ 内への融資	100.0	債務保証等
その他27社					

(2) 持分法適用会社等

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ドコモマネックスホールディングス株式会社 (注) 4	東京都千代田区	100	中間持株会社	51.0	役員の兼任等
マネックス証券株式会社 (注) 2、4	東京都港区	13,195	金融商品取引業	51.0 (51.0)	役員の兼任等
Westfield Capital Management Company, L.P. (注) 2	アメリカ合衆国 マサチューセツ ツ州	391百万 米ドル	投資顧問業	20.0 (20.0)	役員の兼任等
その他9社					

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
株式会社しずおかフィナンシャルグループ (注)5	静岡県静岡市 葵区	90,000	銀行業	20.3	資本業務提携

(注)1. 特定子会社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合です。

3. 出資比率は100分の50以下ですが、実質的な支配を有しているため子会社としたものです。

4. 議決権の所有割合は100分の50以上ですが、実質的な支配を有していないため関連会社としたものです。

5. 有価証券報告書の提出会社です。

6. 営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えている各社の主要な損益情報等は次のとおりです。

	コインチェック 株式会社	TradeStation Securities, Inc.
営業収益	14,353百万円	48,770百万円
税引前利益	3,737百万円	15,031百万円
当期利益	2,597百万円	11,251百万円
資本合計	17,652百万円	29,310百万円
資産合計	108,724百万円	484,361百万円

7. 持分法適用会社等には共同支配事業を含んでいます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社はオンライン金融事業を営むマネックス証券株式会社（日本）及びTradeStation Group, Inc.（米国）並びに暗号資産交換業を営むコインチェック株式会社（日本）を始め、その他国内外に金融関連の子会社及び持分法適用会社を有する持株会社です。なお、マネックス証券株式会社は2024年1月より当社の持分法適用会社となりましたが、当社グループと企業理念やブランド等を共有しており、引き続き重要なグループ会社と考えております。当社グループは、次に掲げる企業理念および行動指針を基に、個人投資家の日々の生活及び資産形成に必要な総合金融サービスの提供を目指していきます。

企業理念

MONEXとはMONEYのYを一歩進め、一足先の未来における人の活動を表しています。

常に変化し続ける未来に向けてマネックスグループは、最先端のIT技術と、グローバルで普遍的な価値観とプロフェッショナルリズムを備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインするとともに、個人の自己実現を可能にし、その生涯バランスシートを最良化することを目指します。

行動指針

・自主性をもって事業を創造する

一人一人が、未来のあるべき姿と当社事業の成長のために自ら考え進んでいきます。プロフェッショナル意識を持ち、必要な知識や技術を追求し、自らの価値を高めるよう努めます。

・公正であることを尊重する

多様な背景や考え方を尊重します。一人一人の能力が最大限発揮できる透明性のある公正なチームを構築することで、当社の企業価値の向上につなげるとともに、より良い社会の実現を目指します。

・企業理念の実現に貢献する

私たちのステークホルダーの価値創造に貢献します。未来における人の活動において、生涯バランスシートを最良化するため、何が望まれているかを想像して、個人およびチームが短期的かつ長期的な目標に向かって邁進します。

(2) 目標とする経営指標及び現状の経営環境

当社グループは連結における年度の業績予算を策定していますが、当社グループはオンライン証券ビジネスやクリプトアセットビジネスなどをグローバルに展開しており、経済環境や相場環境等の影響を大きく受けるため、業績予想を行うことが困難な状況にあります。当社の業績予想および収益計画は、投資家に対して誤った情報を提供することがあることから適切でないと考えているため、開示しておりません。一方、資本効率に関する目標としてROEが妥当と考えており、15%を達成すべき水準と考えております。

2026年3月期は、証券事業の堅調な推移に加え、アセットマネジメント事業の大幅成長が寄与し、親会社の所有者に帰属する当期利益は109億円と前年を上回る着地となりました。

証券事業では、米国TradeStationが過去最高収益を記録し、グループの収益基盤を力強く支えています。国内のマネックス証券においても、NTTドコモとの連携が数字に結実しました。2026年1月には過去最高の月間口座開設数を更新し、4月には預かり資産が11兆円を突破するなど、着実に成長しています。

アセットマネジメント事業は、運用残高の成長に加え、マネックス・アクティビスト・ファンドの成功報酬やWestfield社の利益貢献により、セグメント利益（税引前利益）は61億円と大幅増益を達成しました。証券・クリプトに続く「第3の柱」として確立された同事業は、今後も高収益な成長エンジンとしてグループのROE向上を牽引していく見込みです。

クリプトアセット事業では、収益源の多角化が進んでいます。「ステーキング収益」が販売所取引の下振れをカバーしたほか、3iQ社の集約により、機関投資家向け運用と個人向けプラットフォームを掛け合わせた新たな市場開拓の土台が整いました。さらに2026年6月には、コインチェックグループはKDDI社との資本業務提携を開始しました。この強力なパートナーシップにより、投資家のみならず、あらゆる生活者の皆様へデジタル資産の世界をより広く開放してまいります。

当社は、規律ある資本政策と戦略的成長を両立し、ROE15%の達成とさらなる企業価値の向上に邁進してまいります。

(3) 対処すべき課題

全社戦略

1) 成長戦略の追求と利益成長

当社グループはROEターゲットを15%と設定しています。当該目標を達成するにあたり、グループ各社の成長戦略を促進しつつ、成長領域への投資によりさらなる利益成長を図ることで、より一層の企業価値向上を目指します（主要セグメントの成長戦略については下記 参照）。

2) グループ内シナジーの追求

「資本コストおよび株価を意識した経営」の下、事業ポートフォリオの最適化を図ってきました。アセットマネジメントビジネスやテクノロジー等への利益につながる成長投資を促進するだけでなく、グループ会社間のシナジーをより一層追求していくことで、新たな価値の提供に努めてまいります。

3) 人的資本経営の高度化

当社グループは、グローバルにリテール顧客基盤を有し、伝統的金融（TradFi）に加え、暗号資産・ブロックチェーン等のテクノロジー領域にも取り組むユニークな金融グループです。このような事業特性を支える最大の競争力は、「人」と「技術」を核とした多様な専門人材であり、「人材」を最も重要な経営資源と位置付けています。

金融とテクノロジーの融合が加速し、事業環境が大きく変化する中、グローバルかつ多様なタレントが有機的に連携し、新たな価値創造やイノベーションに挑戦し続けられる組織を構築できるかが、中長期的な成長と企業価値向上の鍵になると考えています。

そのため当社グループでは、プロフェッショナル人材の獲得・育成を強化するとともに、挑戦をフェアに評価するカルチャーの醸成、AI・デジタル領域を含む専門性向上、グループ横断での知見共有や人材連携の強化を推進し、持続的な成長と企業価値向上につなげてまいります。

4) サイバーセキュリティ対策

当社グループは、お客様の重要な資産および個人情報をお預かりする金融機関グループとして、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティの強化を、事業継続、顧客保護および企業価値の維持・向上に直結する経営上の重要課題と位置づけております。

近年、生成AI技術の進展等を背景に、サイバー攻撃は世界的に高度化・巧妙化しており、証券事業やクリプトアセット事業をはじめ多様な事業を国内外で展開する当社グループにおいては、特定の事業や地域にとどまらない包括的な対策が不可欠です。

このため、グループCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を中心に、国内外の各事業会社および外部専門機関と連携した体制を整備しております。最新の脅威情報の収集・分析、多層防御によるシステムの堅牢化、脆弱性管理、アクセス管理、常時監視体制の高度化等を通じ、サイバー攻撃の未然防止および早期検知に努めております。

また、インシデント発生時の影響を最小限に抑えるため、迅速な初動対応、復旧および再発防止に向けた体制の実効性向上を図るとともに、役職員への継続的な教育・訓練を通じて、組織全体のセキュリティリテラシーおよびサイバーレジリエンスの向上に取り組んでまいります。

グループ各社の事業戦略 1

1) 証券事業セグメント

米国のTradeStationは、先物やオプションの取引を行うアクティブトレーダーなど収益貢献度の高い大口顧客にフォーカスし、彼らのニーズに合わせた取引体験を提供することに尽力しています。次世代のプラットフォームであるTITAN XやAIを活用したイノベーションを通じて顧客体験を継続的に向上しています。また、革新的な取引・分析ソリューションを提供するフィンテック企業の顧客の取引も取り込むべく、Trading Viewをはじめとするパートナー企業とのAPI連携も促進しています。さらにコンシェルジュサービスを実施し、専用サポートや高性能ツール・リサーチの提供により顧客の取引体験を向上させ、高付加価値顧客のロイヤリティ向上を目指します。米国および英国における営業組織を強化し、機関投資家への個別対応を推進しています。あわせて、世界中のアクティブトレーダーに選ばれるプラットフォームとしての地位確立を目指し、TradeStation Europeを設立してEU域内でのサービス提供に必要なライセンスの取得が完了し、速やかに事業を立ち上げる予定です。

持分法適用会社であるマネックス証券株式会社は、2020年より「アセマネモデル」をビジネスモデルとして掲げ、お客様の資産の増加と当社の収益機会が連動する構造への転換に注力してまいりました。2024年1月に開始した株式会社NTTドコモ（以下、「NTTドコモ」）との資本業務提携は強力なシナジーを創出し、2026年1月には創業来最高となる月間4.7万口座の獲得を達成したほか、2026年3月末時点で預かり資産残高は10.8兆円に達するなど、飛躍的な成長を遂げております。

NTTドコモとの提携開始後2年半で、dポイントを活用した「dアカウント連携」や、dカードでの投信積立サービス、d払いアプリ内で資産形成を始めることができる「かんたん資産運用」のリリースに加え、ドコモショップでの対面サポート開始やNTTグループ従業員向けサービスの展開により、投資初心者を含む顧客基盤の拡大に努めてまい

りました。今後も、様々なライフステージのお客様に対するサービスの拡充を図るほか、UI/UXの継続的な改善を最優先課題に据えることで、さらなる利便性の向上と顧客基盤の拡大を目指します。

2) クリプトアセット事業セグメント

当社のクリプトアセット事業は、コインチェックを傘下にもつCoincheck Group N.V.（以下、「CCG」）を中核として展開しております。CCGは、2024年12月の米国ナスダック市場上場以降、上場企業としての知名度・信頼性を活かしつつ、M&Aを通じて事業基盤の拡充を進めてまいりました。具体的には、2025年3月に株式会社Next Finance Tech、同年10月にAplo SASを買収し、2026年2月には、当社グループの組織再編の一環として、3iQ Digital Holdings Inc.のCCG傘下への移管を完了いたしました。

当面は、上場後1年で拡大した事業ポートフォリオを単体最適ではなくグループ最適の観点から再配置し、各機能・プラットフォームを横断的に接続することによるシナジー創出、収益性の向上、ならびに機関投資家対応力の強化に取り組んでいます。具体的には、コインチェックがもつリテール向け事業に加えて、機関投資家向けにカスタディヤステキング²、投資ソリューション等の各サービスをワンストップで提供できる体制整備を進めます。顧客接点の拡大、収益機会の多層化および資本効率の改善を図り、日本をはじめとし、世界の各地域における機関投資家向けサービスにおけるプレゼンスを拡大することで中長期的な企業価値向上を追求していきます。

こうした取組みとあわせて、日本国内における事業基盤のさらなる強化にも注力していきます。引き続き、7年連続ダウンロード数No. 1³のクリプトアプリ「Coincheck」の強みをさらに強化し、サービスラインアップを拡充することで顧客基盤の拡大を図っていきます。加えて、2025年8月には株式会社メルコインと業務提携契約を締結しました。今後、「メルカリ⁴」の暗号資産取引サービスにおいて、「Coincheck」の口座開設および暗号資産取引が可能となる予定であり、こうしたアライアンス戦略にも積極的に取り組むことで、国内市場シェアの飛躍的な拡大を目指してまいります。

3) アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業セグメント

マネックス・アセットマネジメント株式会社の運用残高は2026年3月末時点で1兆1,854億円まで拡大しました。ロボアドバイザーサービス「ON COMPASSシリーズ」については、NISA（少額投資非課税制度）の対象かつ高パフォーマンスにより、運用残高が2026年3月末で1,340億円まで拡大しました。また、機関投資家向け私募投信の運用残高は、業界全体が横ばいで推移する中、2026年3月末で9,936億円まで成長しました。さらに、上場企業の資本効率改善と資本市場活性化を追求するファンド「マネックス・アクティビスト・ファンド」の運用パフォーマンスは投資先企業へのエンゲージメント効果もあり好調に推移しており、運用残高は2026年3月末で531億円（年間成長率106%）まで拡大しました。2025年12月に運用を開始したマネックス・ゴールドファンドもその運用残高は順調に拡大しています。

なお、アセットマネジメント事業については、戦略的な投資による成長加速を目指しており、2025年4月には米国中小型株の運用で優れた実績を誇る運用会社Westfield Capital Management Company L.P.に出資し、持分法適用会社化しました。

ウェルスマネジメント事業として、マネックスPB株式会社は、富裕層のお客様向けに対面でのプライベートバンキングサービスを行っています。オンラインだけでは対応できないお客様のニーズに応えるべく、マネックス証券株式会社と連携することによって、外国籍投資信託や私募投資信託、各種外貨建て債券など多数のPB専用の商品サービスをお客様に提供してまいります。また、資産運用のみならず、資産承継や法人の資本政策なども含めた様々なご相談についても、当社グループ各社と連携しております。

- 1 当社グループは、2025年3月31日まで「日本」、「米国」、「クリプトアセット事業」、「投資事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、2025年4月1日より「証券事業」、「クリプトアセット事業」、「AM・WM事業」、「投資事業」の4つの報告セグメントに変更しましたので、変更後のセグメントに基づいて記載しています。
- 2 保有する暗号資産を一定期間ネットワーク運営に参加させることにより、対価（報酬）を得る仕組みをいいます。対象銘柄、報酬水準、受取条件等は、ネットワーク仕様やサービス内容により異なります。
- 3 対象：国内の暗号資産取引アプリ 期間：2019年1月～2025年12月 データ協力：AppTweak
- 4 株式会社メルカリが運営するフリマアプリ。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。また、マネックス証券は当社の持分法適用会社であり、同社の業務執行は同社の経営管理体制の下で行われていますが、当社は、ブランド、顧客基盤及び持分法投資損益への影響の重要性に鑑み、引き続き重要なグループ会社と考えており、同社の内容も含めて記載しています。

(1) サステナビリティ全般に関する開示

1) 企業理念に沿った当社グループの基本方針および取組み

当社は、「MONEXとはMONEYのYを一步進め、一足先の未来における人の活動を表わしています。常に変化し続ける未来に向けて、最先端のIT技術と、グローバルで普遍的な価値観とプロフェッショナリズムを備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインすると共に、個人の自己実現を可能にし、その生涯バランスシートを最良化すること」を目指すことを企業理念に掲げています。

当社は、当社グループの役員および従業員（名称の如何に関わらず当社グループの業務に従事する者のすべてを含む。以下、総称して「役職員」）が上記企業理念を実現するための行動指針を制定し、役職員一人ひとりが遵守すべき規律を定めています。企業理念を役職員に浸透させるための取組みを行っています。また、この企業理念を礎とし、当社グループが中長期的に持続可能な価値をどのように創造していくか、そのプロセスを体系化した「マネックスグループの価値創造ストーリー」（1）を新たに策定し、当社グループのウェブサイトにて公開を開始いたしました。これにより、マテリアリティがどのように未来の価値創造につながるのか、財務・非財務の両面から企業価値向上への道筋をステークホルダーの皆様にも明示し、建設的な対話の充実を図っています。

（1）<https://www.monexgroup.jp/jp/sustainability/MonexGroupsValueCreationStory.html>

2) ガバナンス体制

当社グループ独自の経営課題と社会課題の解決を目指すため、当社グループのステークホルダーにとっての重要度（縦軸）と当社グループの業績に与える影響についての重要度（横軸）を「マネックスグループのマテリアリティ・マトリックス」（以下、「マテリアリティ・マトリックス」）として特定しています。

マテリアリティ・マトリックスは、ステークホルダーの考えや財務的影響度および当社グループの企業理念への影響度を数値化することによって、当社グループがリスクと機会の観点で取組むべき各課題を解決するための優先順位を可視化したものです。こうして、当社グループでは、執行役との協議を重ねたうえでマテリアリティ・マトリックスを策定し、最終的には取締役会での報告、協議を経て決定しました。当社グループのウェブサイトにて上記の過程を踏まえたマテリアリティ・マトリックスを公開（2）しています。

マテリアリティ・マトリックスにて数値化、可視化された各課題は、縦横の3象限ずつ計9象限に分けてプロットしており、数値的に重要とされる課題は、本業のなかで取組むべき最重要項目として、各執行役が推進責任者となり、目標設定、進捗管理をして、半期ごとに進捗状況および今後の課題を取締役に報告しています。

また、様々なステークホルダーとともに社会的課題の解決に取組み、新しい価値を創造することで持続可能な社会の実現に貢献することを「MONEX サステナビリティ・ステートメント」として制定しており、取締役全員がコミットしています。

（2）https://www.monexgroup.jp/jp/sustainability/mg_esg.html

マテリアリティ・マトリックスにおける最重要項目	執行役/担当
コーポレート・ガバナンス	代表執行役社長CEO
リスクマネジメント	リスク管理統括責任者
イノベーション	新規事業担当執行役
金融サービスへのアクセス向上（金融リテラシー向上含む）、顧客ユーザビリティ	代表執行役社長CEO
セキュリティ＆プライバシー	情報セキュリティ担当執行役
人材採用・人材育成、労働慣行、多彩力	人事担当執行役
コンプライアンス（AML＆腐敗防止）	内部統制担当執行役
人権尊重	人権担当執行役

当社グループは、サステナビリティ活動に取組むに当たり、社内の横断組織である「サステナビリティ・タスクフォース」が中心となり、上記のマテリアリティ・マトリックスにおける最重要項目での取組みに関して、審議および検討を行っています。これらのサステナビリティに関する取組みについては、定期的にと取締役会に報告され、承認を受けながら、グループ全体を巻き込んで、各種課題の取組みとサステナビリティに関する情報開示を推進しています。

3) リスク管理

当社は、事業目的を安定的に達成するためには、経営に影響を与えるリスクを常に許容範囲にとどまるように管理することが重要と考えています。こうした経営方針に基づき、「統合リスク管理規程」等に定めた17のリスクを適切に識別、分析、評価したうえで、セグメントを担当する執行役が各リスクについての具体的な管理方法、体制を決定しています。セグメントを担当する執行役は、リスクが発生あるいはリスクが発生する蓋然性が高いと判断した場合、CEOが定めるリスク管理統括責任者と各リスクを担当する執行役に対して報告する体制を構築しており、リスク管理統括責任者は、リスク管理体制に関する整備状況、運用状況を把握し、毎月取締役会に報告しています。

また、サステナビリティにおけるリスク管理は、マテリアリティ・マトリックスの特定プロセスの中で、当社グループの業績に与える影響としての重要度（横軸）を決定するうえで、各課題のリスクと機会に対する財務的影響度を数値化して評価しており、各執行役は、マテリアリティ・マトリックスにおける最重要項目として評価された課題の推進責任者として、リスクを管理しています。

4) 戦略、指標および目標

短期および中長期にわたる当社グループの戦略に影響を与える指針として、上記のとおり、当社は企業理念への影響度を数値化して、マテリアリティ・マトリックスを特定しています。特定されたマテリアリティ・マトリックスのうち、最重要項目においては、推進責任者である各執行役が進捗を管理しながら、半期ごとに進捗状況および今後の課題を目標設定して取締役会に報告しています。

5) 取組み実績

当社はGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が採用する日本株式を運用対象とする6つのESG指数である「FTSE Blossom Japan Index」「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」「MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数」「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」「Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index」のすべての構成銘柄に選定されています。

(2) 人的資本、多様性に関する開示

1) 人材戦略に関する基本方針

当社グループは、持続的な成長と企業理念の実現を支える最大の源泉は「人材」と考え、これを最も重要な経営資源と位置付けております。

当社グループは、証券、クリプトアセット、アセットマネジメント・ウェルスマネジメント、投資など、多角的な事業ポートフォリオを有し、グローバルに事業を展開する金融グループです。金融とテクノロジーの融合が加速し、事業環境が激しく変化するなかにおいて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、人材戦略のさらなる高度化と変革が不可欠であると認識しております。

こうした認識のもと、当社グループは人材戦略を経営戦略と連動した重要な成長戦略の一つとして位置付け、人的資本の強化を推進してまいります。多様な専門性や経験を有する人材がその能力を最大限に発揮し、事業の枠を超えて有機的に連携することで、新たな価値創造やイノベーションを生み出し続ける環境を整備します。

また、各事業領域を牽引する「プロフェッショナル人材」の確保・育成を強力に推進いたします。これにより、優秀な人材が集まり、誇りを持って働き続けられる組織を構築するとともに、顧客、投資家、取引先をはじめとするすべてのステークホルダーから真に信頼され、日常的にイノベーションが創出される「選ばれる会社(Company of Choice)」となることを目指してまいります。

人材育成方針

「高い志と情熱をもって変革を試みる役職員の挑戦を後押しし、組織やチームの総合力を高めることで、新たな価値創造やイノベーションを生み出す自律型人材を育成します。」

当社グループでは、持続的な成長を支える人材として、専門性に加え、変化への適応力、グローバルな視点、テクノロジー活用力、および経営視点を兼ね備え、さらに周囲を鼓舞して組織やチーム全体の出力を高めることができる人材の育成を重視しています。

そのため、グループ会社間での越境経験や経営参画機会の提供、事業セグメントを跨いだストレッチアサインメント、AI・デジタルリテラシー向上のための日常的な学習機会の提供などを通じて、多様な経験から学び続ける人材育成環境を継続的に整備しています。

また、対話を介した自発的な学びの意識を喚起するアクティブラーニングやOJTを介した反復・経験学習などの基本設計を重視した育成環境を通じて、専門性の深化と視野の拡大を両立させ、未来の事業を担う次世代リーダーおよびプロフェッショナル人材の育成に取り組んでいます。

社内環境整備方針

「多様な人材の多様な働き方を受容し、役職員一人ひとりの主体的な取組みが公正に評価され、組織全体の活性化につながる環境を整備します。」

当社グループでは、多様な価値観や経験を持つ人材が相互に尊重し合い、安心して意見を表明し、挑戦や失敗から学び合うことができる心理的安全性の高い組織づくりを推進しています。

挑戦や成長の機会を積極的に提供するとともに、その結果だけでなく挑戦のプロセスも公正に評価することで、自律的な行動を促す企業文化の醸成に取り組んでいます。

また、柔軟な働き方の実現、多様なキャリア形成機会の提供、グループ横断的な連携促進などを通じて、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を整備し、持続的な企業価値向上を支える組織基盤の強化を図っています。

2) 重点課題（指標）および目標

(a) 重点課題

当社グループが持続的な成長と企業価値向上を実現するため、事業ポートフォリオの変化や技術革新に柔軟に対応し、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備するとともに、未来の価値創造を担うプロフェッショナル人材を継続的に確保・育成することが重要であると位置づけ、以下の課題を中期的な重点テーマとして取り組んでいます。

主な経営課題	人材戦略に関する取組方針	具体的施策/目標
多様性の深化	・本質的な多様性のデータ化・可視化 ・多様な人材の活用と早期戦力化 ・対話を重視した育成環境の改善	・有機的な人材マップの構築 ・オンボーディング環境の改善 ・ジョブローテーションと適材適所の実施 ・女性社員比率の引き上げ
事業ポートフォリオ変化への柔軟な対応	・推進する事業に適した迅速な人材供給 ・アクティブラーニングの機会創出	・人材アセスメントの実施 ・社会人基礎力の早期習得 ・対話やOJTを介した経験・反復学習の機会提供
プロフェッショナル人材の確保	・各事業領域を牽引するプロフェッショナル人材の獲得と育成	・グループ会社間での就業機会創出 ・AIデジタル利活用の機会提供 ・主要ポストのサクセッションプラン策定
株主資本経営の視点からの生産性向上	・組織・個人の貢献度や品質を実績数値で測定できる環境整備 ・人的資本や人材戦略の品質に関する適切かつ積極的な情報発信	・管理会計手法を用いた実績管理 ・評価・報酬への連動 ・重要な施策に関するKPIの設定
企業文化・組織風土の醸成	・求める人材や行動様式を育む業務環境整備	・行動指針を組み込んだ評価基準設定 ・エンゲージメントサーベイを利用した全社横断的な改善活動の実施

(b) 指標

当社グループでは、人的資本基盤の構築および人材戦略の進捗を測定するため、以下の指標を用いた定量的管理を行っております。主要な指標における直近3箇年の実績は以下の通りです。

区分	指標	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (当期実績)
提出会社 (マネックスグループ)	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	-	-	16.7%
	執行役員・専門役員に占める女性役員の割合	17.6%	15.4%	17.6%
	中途採用比率()	100.0%	81.8%	100.0%
	男性育児休業取得率	-	66.7%	200.0%
	労働者の男女の賃金の額の差異	86.2%	79.5%	80.4%
	(内訳)管理職	80.3%	-	72.8%
	(内訳)非管理職	93.6%	82.9%	84.7%
	組織エンゲージメントスコア	67	68	68
主要子会社 (コインチェック)	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	-	8.7%	9.5%
	執行役員・専門役員に占める女性役員の割合	-	-	-
	中途採用比率()	100.0%	100.0%	100.0%
	男性労働者の育児休業取得率	83.3%	100.0%	100.0%
	労働者の男女の賃金の額の差異	61.1%	62.3%	71.2%
	(内訳)管理職	127.6%	109.0%	101.7%
	(内訳)非管理職	63.9%	64.9%	71.7%
主要子会社 (トレードステーション)	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	26.2%	26.8%	25.7%
	執行役員・専門役員に占める女性役員の割合	-	-	-
	中途採用比率	100.0%	100.0%	100.0%
	男性労働者の育児休業取得率	-	-	-
	労働者の男女の賃金の額の差異	91.2%	92.7%	95.2%
	(内訳)管理職	94.0%	92.6%	95.3%
	(内訳)非管理職	86.9%	89.8%	91.6%
重要なグループ会社 (マネックス証券)	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	23.7%	18.2%	18.2%
	執行役員・専門役員に占める女性役員の割合	7.7%	6.7%	6.3%
	中途採用比率()	74.5%	81.3%	79.5%
	男性労働者の育児休業取得率	70.0%	71.4%	83.3%
	労働者の男女の賃金の額の差異	78.6%	76.9%	75.9%
	(内訳)管理職	88.5%	93.3%	89.4%
	(内訳)非管理職	79.7%	77.8%	77.7%
	組織エンゲージメントスコア	66	67	68

() 正社員のみ

3【事業等のリスク】

1. 当社に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。また、マネックス証券株式会社は持分法適用会社であり、同社の業務執行およびリスク管理は同社の経営管理体制の下で行われていますが、当社は、ブランド、顧客基盤および持分法投資損益への影響の重要性に鑑み、同社との定期的な情報共有、重要リスク発生時の報告体制および必要な対応協議を通じて、当社グループ全体のリスク認識に反映しています。

(1) ビジネスリスクについて

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載の成長領域への投資が進まない場合、投資の失敗により損失を計上することとなった場合、また投資後におけるグループ会社間のシナジーの発現が遅れた場合、利益成長が図れず、ROE15%を達成できない可能性があります。

証券事業セグメントにおいては、TradeStationは収益貢献度の高い大口顧客を獲得することができず、収益が拡大しない可能性があります。マネックス証券はパートナー企業との連携が進まず、新規口座数が頭打ちとなり、顧客基盤を拡大できない可能性があります。クリプトアセット事業セグメントにおいては、Coincheck GroupによるM&Aが進まず、収益源を多様化できない可能性があります。コインチェックは厳しい競争環境により新規口座の獲得シェアが落ち、顧客基盤を拡大できない可能性があります。アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業は、セグメント内外でのシナジーの発現が遅れ、運用残高を伸ばすことができない可能性があります。

(2) 信用リスクについて

a. 顧客取引に関わる信用リスク

当社グループの証券事業セグメントは、信用取引、先物・オプション取引、FX取引等により、顧客に対して信用供与をするため、株式市況、為替市況等の変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。ただし、当社グループは、前金、保証金または担保の差し入れを受けており、また、取引状況の日常的なモニタリングを通じたポジションの偏り等のリスクを把握し管理していることなどから、顧客に対する信用リスクの顕在化は限定的と判断しています。

ただし、今後の市場環境等の急激な変動により、顧客立替金が生じる場合において、顧客からこれを十分回収できない可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、証券事業セグメント以外は、顧客に対して信用供与を行っておらず、顧客に対する信用リスクはありません。

b. 取引金融機関等に関わる信用リスク

当社グループは、FX取引および暗号資産取引におけるカバー取引、貸株取引等により、取引金融機関および暗号資産交換業者等に対する信用リスクに晒されています。当社グループの取引金融機関および暗号資産交換業者等は、基本的には国内または海外で評判が確立された金融機関および暗号資産交換業者であるため信用リスクは限定的です。また、取引金融機関に対する格付引下げ等の信用不安につながり得る情報を入手した場合には、関係部門間で連携をとりながらリスク回避のために必要な措置を講じておりますが、今後の市況等の急激な変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、信用リスクを含む金融リスクに関する定量的な分析は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 金融リスク管理」に記載しています。

(3) 情報セキュリティリスクについて

当社グループは、主要セグメントである証券事業セグメントやクリプトアセット事業セグメントおよびアセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業セグメントにおいて、サービスの根幹をなす基幹システムの不具合、処理能力不足、通信回線の障害などによりシステムの機能不全に陥った場合には、事業運営に重大な支障が生じるおそれがあります。

グローバルにビジネス展開をしている当社グループでは、深刻化するサイバーセキュリティに対する脅威からお客様の情報や資産を守り、安心してお取引を行っていただくため、金融庁が制定している金融商品取引業者向けの総合的な監督指針や、米国国立標準技術研究所(NIST)800シリーズを参照し、包括的なサイバーセキュリティ対策の強化に努めています。また、マネックスグループ全体でサイバー攻撃により発生した事象への対応、および被害を軽減させるためのグローバルな体制を構築しており、当社に設置したマネックスグループCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を中心に、主要グループ各社にもCSIRTを設置しています。マネックスグループCSIRTはグループ各社のCSIRTとの協力体制の下、ガバナンスの強化を行い、各社のCSIRTは各社の業務、情報資産、そしてシステムを守る機能を果たしており、組織運営、システム対応、人的対応、外部連携の以上4つの軸でサイバーセキュリティ対策を推進しています。

しかしながら、上記の対応において、何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因により、当社グループの適切な対応が遅れる、または適切な対応がなされなかった場合や、外部からのサイバー攻撃等により個人情報

や機密情報などが漏えいした場合には、当社グループの信用低下や被害者からの損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、暗号資産交換業を営むコインチェックは、不正アクセスに対する備えとして、預り暗号資産の大半を安全性の高いコールドウォレット（１）で保管しており、不正アクセスに対するリスクの低減を図っています。しかしながら、外部からの攻撃等により、ホットウォレット（２）やコールドウォレットで保管している暗号資産を窃取され、不正送金が行われた場合には、当社グループの信用低下や被害者からの損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- １ 暗号資産を管理するための秘密鍵（パスワードのようなもの）を、インターネットから完全に切り離されたオフライン環境で保管する仕組み
- ２ 暗号資産を管理するための秘密鍵を、インターネットに常時接続されたオンライン環境で保管・利用する仕組み

また、重要な持分法適用会社であるマネックス証券においても、フィッシング等により窃取された認証情報を用いた不正アクセスおよび不正取引のリスクが高まっています。同社においては、フィッシング詐欺による不正アクセス被害が発生しており、顧客被害への対応、レピュテーションの低下、追加的なセキュリティ対策費用、補償・紛争対応等により、当社グループのブランド価値、持分法投資損益および事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。同社では、パスキーを用いたログインの必須化等、不正アクセスの防止を最優先課題としてセキュリティ強化に努めています。

2. 当社のリスク管理状況

(1) リスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめることが事業目的達成に資するという考えおよびCOSO* ERMフレームワークに基づき、「統合リスク管理規程」等に定めたリスクを適切に識別、分析、評価したうえで、当社および当社グループ会社の各々のリスクについて、適切な管理体制を整備しています。以下の体制のとおり、CEOが任命するリスク管理統括責任者がリスク管理体制に関する整備状況、運用状況を把握し、VaR管理も含めて定期的に取締役会に報告しています。

また、取締役会はそのリスク管理体制に関する整備状況等を確認すること、さらに、内部統制システムが有効に機能するよう体制の整備および運用状況についての内部監査を実施し、取締役会はリスク管理の有効性評価をしています。

*COSO (Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission) : トレッドウェイ委員会支援組織委員会)



(1) セグメントを担当する執行役は、各リスクについて担当子会社の具体的な管理方法と管理体制を決定

(2) セグメントを担当する執行役は、リスクが発生/その蓋然性が高いと判断した場合、リスク管理統括責任者と各リスクの担当執行役に報告

(2) リスク管理方法

1) グループVaRおよび財務健全性指標等による定量的なリスク管理

当社グループでは、リスク管理の目的に応じ、以下の3つの観点から合理的な定量リスク管理を実施しています。その内容は取締役会で報告され、取締役が確認しています。各指標は、当社グループにおける内部管理指標として位置づけており、取締役会において定期的にモニタリングし、成長投資、株主還元、資金調達およびリスク対応に関する判断に活用しています。

当連結会計年度においては、オンライン証券取引における不正アクセス・不正取引リスクの高まり、暗号資産事業におけるサイバーセキュリティリスク、成長投資および株主還元と財務健全性の両立の重要性を踏まえ、サイバーセキュリティ、流動性、財務健全性および債務返済能力等に関する管理指標のモニタリングを強化しています。

グループVaRによる定量的なリスク管理

当社グループは、グループ全体で保有するリスク量が許容額に収まっているかを把握するため、毎月グループVaRを計算し、定量的に管理しています。市場リスクについては、一定の期間内（保有期間二週間）に一定の確率（信頼区間片側99%）で被りうる最大損失額、信用およびオペレーショナル・リスクについては、上記に準じて発生しうる最大損失額を算出しており、各リスクの増減要因を主な子会社別に分析するとともに、一定のストレスをかけた場合の合計額を自己資本と比較し、リスク許容額の評価を行っています。

・市場VaR

市場リスクは、株式、金利、為替、暗号資産など、当社グループが保有する資産価格の変動により損失を被るリスクとして、月末時点の各資産残高にそれぞれの金融商品等における価格変動率を乗じてリスク額を計算しています。なお、当社グループにおける金融商品取引業および暗号資産交換業においては、ブローカー業務における収益の計上がほとんどであり、トレーディング目的として自己で保有することで収益を計上する取引はごく一部であり、当社グループの金融商品取引業および暗号資産交換業における市場リスクは限定的です。

・信用VaR

信用リスクは、各社の金融商品取引、暗号資産取引における取引先および顧客の貸倒れリスクとして、取引先リスクおよび顧客リスクを計算しています。取引先リスクについては、取引金融機関に対する預金残高、金融商品取引等で発生する保証金および証拠金や取引先への預け暗号資産残高の残高に対して、各金融機関に付与されている外部格付評価機関の格付け評価に紐づいたデフォルト率を乗じて、リスク額を計算しています。顧客リスクは、信用供与された金融商品取引等における過去の貸倒れ実績に基づくデフォルト率に、該当する取引の残高を乗じて計算したリスク額や、過去リターン実績に基づく一日のリターンの範囲をリスク額として算出しています。

・オペレーションVaR

オペレーションリスクは、サイバーセキュリティリスクと、それ以外のオペレーションリスクを計算しています。サイバーセキュリティリスクについては、暗号資産取引における顧客の預かり資産であるウォレット残高に、コールドウォレットおよびホットウォレットごとに設定した不正送金リスク率を乗じ、サイバー攻撃によって生じうる損失をサイバーセキュリティリスクのリスク額として計算しています。サイバーセキュリティリスク以外のオペレーションリスクとして、各セグメントの金融費用控除後営業収益に一定の率を乗じた額により、リスク額を算出しています。

・投資VaR

投資リスクは、海外子会社等への投資エクスポージャーや証券投資について、為替変動や価格変動による影響をリスク額として算出しています。

成長投資および株主還元余力の管理

財務健全性を維持しつつ、成長投資や株主還元を適切に実施するため、以下の指標をモニタリングしています。

・Core CF（コア・キャッシュフロー）

持株会社であるマネックスグループ株式会社単体およびグループ金融会社であるマネックスファイナンス株式会社単体のキャッシュフローの合計をCore CF（コア・キャッシュフロー）と定義し、成長投資および株主還元の余力を評価しています。

・ネットデットエクイティレシオ

親会社の所有者に帰属する持分とネットデットを比較し、財務構成の観点から成長投資および株主還元の余力を評価しています。

・ネットレバレッジレシオ

調整後EBITDAとネットデットを比較し、負債の返済能力の観点から成長投資および株主還元の余力を評価しています。

債務返済能力の管理

ブラックスワンイベント（予測困難な極端事象）発生時も含めた債務返済能力や、緊急時の流動性を把握するため、以下の指標をモニタリングしています。

・LTV（Loan to Value）

保有する資産の換金価値を支払能力とし、借入金に対するカバー率を評価しています。換金価値の算出にあたっては、非上場株式に対して一定のディスカウントを適用するなど、保守的に評価を行っています。

・ウォレット損失カバー率

サイバー攻撃等により暗号資産が流出した際の最大損失額に対し、当社の短期的な支払能力でどの程度カバーできるかを評価しています。

2) グループRCMにおける定性的なリスク管理と主要な取組み

グループVaRとしての定量的なリスク管理に加えて、網羅的に残存リスク（グループ全体の影響度×発生確率／統制）の算出、評価をしたリスクコントロールマトリックスを取締役に報告して、当社グループのリスクの状況を定性的に管理しています。

当社グループがオンライン金融商品取引業のサービスを営む上で、最も重要なリスクであるサイバーセキュリティリスクにおいては、マネックスグループCSIRTと連携する、グローバルなサイバーセキュリティリスク管理体制を構築しています。一方、暗号資産取引を営むコインチェックのウォレット管理においては、同社が不正送金に対して適切な管理体制を構築し、リスクの低減を図っています。

グループRCMにおけるリスクの定義および主要な取組み

リスク カテゴリー1	リスク カテゴリー2（*）	リスクの定義	主要な取組み
ビジネスリ スク	戦略リスク	既存事業の競争力低下、新規投資の失敗、グループ内シナジー発現の遅れなどにより、投下資本を失い、将来の収益・利益が減少（逸失）するリスク	証券事業：TradeStationによるアクティブトレーダー向けの洗練されたツールの開発・提供、サードパーティーとのAPI連携。マネックス証券によるアセマネモデルの推進、NTTドコモやイオン銀行等とのアライアンス推進 クリプトアセット事業：Coincheck GroupによるM&A、コインチェックによる顧客基盤の拡大およびBtoBビジネスの拡大 アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業：成長領域への投資、アセマネ事業のポートフォリオ最適化、セグメント内外でのシナジー創出
	経営管理リスク	グループ会社の経営状況を適時的確に把握できず、最適な事業ポートフォリオを構築できないリスク	取締役会等に月次でセグメントごとの業績やKPIを報告
ファイナン シャル・リ スク	市場関連リスク	市場リスク要因の変動による保有資産（オフバランスシート資産を含む）の変動による損失のリスク	FX取引につきカバー取引に関する規定に基づき、外国為替ポジションを適切に制御（暗号資産交換取引につき、基本的に自己ポジションは保持していない） VaRの計算対象として、重点的にリスク量を計算
	信用リスク	取引先および顧客へのクレジットリスク（気候変動リスクに晒されている取引先のクレジットリスクを含む）	取引状況の日常的なモニタリングを通じてポジションの偏り等のリスクを把握 VaRの計算対象として、重点的にリスク量を計算
	流動性リスク	資金繰り管理における不備等で資金確保が困難になるリスク	直接金融・間接金融の活用等資金調達手段を多様化

リスク カテゴリー1	リスク カテゴリー2 (＊)	リスクの定義	主要な取組み
オペレー ショナル・ リスク	情報セキュリ ティリスク	情報資産の漏えい、毀損等により機 密性、完全性等が損なわれることで 損失を被るリスク	情報セキュリティ委員会の開催や定期的モニ タリング、従業員へのセキュリティ教育の継 続的实施
	サイバーセキュ リティリスク	サイバー攻撃等により、重要情報の 漏えい、システムの不正使用、また はサービスの停止が発生することで 損失を被るリスク	グローバルな体制を構築し、組織運営、シス テム対応、人的対応、外部連携の軸で対策を 推進。社内でのセキュリティ教育プログラム を強化。 暗号資産取引におけるウォレット残高をVaR の計算対象として、重点的にリスク量を計 算。 重要な持分法適用会社における不正アクセ ス・不正取引リスクについても、定期的な情 報共有、重要リスク発生時の報告体制および 必要な対応協議を通じ、当社グループ全体の リスク認識に反映
	システム構築リ スク	システムダウンや誤作動およびシス テムの不正使用等により顧客および 当社が損失を被るリスク	第三者による定期的脆弱性診断の実施や脆弱 性検知時における即時対応
	事務リスク	従業員等のヒューマンエラーおよび 清算機構やシステムベンダーなどの 第三者に依拠することに伴う事務リ スク	新規プロジェクトや商品サービス導入時の主 要事務リスクのレビューによる形式知化等
	内部不正リスク	役職員等の不正により損失を被るリ スク。各リスクの一類型としても管 理されるが、主に内部不正の発生防 止の観点から別途管理するもの	役職員への教育や内部通報制度の周知徹底に より、透明性の高い業務運営を推進
	マネー・ロンダ リングおよびテ ロ資金供与リス ク	マネー・ロンダリング、およびテロ 資金供与に利用され、または利用を 企図されるリスク	各グループ会社における対策の徹底およびグ ローバルな報告体制構築を通じたマネー・ロ ンダリング対策に係る課題の把握と対応
	リーガルリスク	業務遂行の過程において、法令諸規 則等違反、各種取引上の法律的な不 確実性、解釈の相違および不完全な 事実認識により損失を被るリスク	コンプライアンス責任者からの定期的な法令 遵守項目の周知徹底や、契約締結における確 認フローのシステム化
	レピュテーショ ンリスク	マスコミ報道、風評・風説等により 会社の評判が悪化することで損失を 被るリスク（気候変動を含む環境問 題への対応が遅れることにより、当 社の評判が悪化し、顧客取引の減少 等により損失を被るリスクを含む）	マスコミ関係者やPR支援会社との連携強化に よる、風評被害発生リスクの最小化努力 気候変動対応に関する取組みを積極的に情報 開示
	災害リスク	大災害やパンデミック等によるビジ ネス持続性リスク（自然災害による 取引先の事業停滞に起因する資産の 毀損リスクを含む）	当社グループの主要な拠点において災害、テ ロ攻撃等の発生に備えた事業継続計画の策定 や、有事の対応策の事前検討
	人的リスク	人材のポートフォリオの偏り、人事 評価の不公平・不公正や差別的行為 等によるモラルの低下、労働災害や メンタルヘルス等に起因する人手不 足により、事業目的の達成を制限さ れるリスク	人材の多様性の確保と公正な評価制度（報酬 体系） マネジメントやハラスメントをテーマにした 各種研修や1対1のコミュニケーションやコー チング 時間や場所の制約を受けない働き方を可能に する様々な人事制度 組織エンゲージメントサーベイ 内部通報制度の周知徹底

リスク カテゴリー1	リスク カテゴリー2 (＊)	リスクの定義	主要な取組み
	情報開示リスク	開示する情報の誤りや不備、開示の遅延等により、企業の評判を損ない、投資家からの信頼を失うリスク	適切な内部統制の構築・運用に加え、公認会計士資格を有する社外取締役と会計監査人の連携等による、不正な会計処理を未然に防止する体制構築 情報開示委員会による適時開示等プレスリリースの事前チェック
その他リスク	その他リスク	カントリーリスク、政治リスク	グローバル拠点の経営陣が出席する会議における、グローバルな経営環境等の情報共有

(＊) 上記のリスクカテゴリー2に対応する残存リスク（グループ全体の影響度×発生確率/統制）を算出

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

当社グループ（当社及び連結子会社）は、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、前連結会計年度において「日本」・「米国」・「クリプトアセット事業」・「投資事業」の4つの報告セグメントとしていました。

当連結会計年度より、当社グループが進めてきた事業ポートフォリオの最適化に伴い報告セグメントを刷新し、「証券事業」・「クリプトアセット事業」・「アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業（以下、「AM・WM事業」）」・「投資事業」の4つの報告セグメントに変更しました。

また、グループ経営体制の一層の強化を目的として、2026年2月28日付で当社連結子会社である1000745629 ONTARIO INC.（カナダ法人 3iQ Digital Holdings Inc.の株式を96.8%（完全希薄化後ベースで94.7%）保有する中間持株会社）の株式を当社連結子会社であるCoincheck Group N.V.に譲渡しました。この組織再編に伴い、従来「AM・WM事業」に含まれていた3iQ Digital Holdings Inc.及びそのすべての子会社を「クリプトアセット事業」へ異動しました。これに伴い、前連結会計年度についても、この変更を反映した報告セグメントに再表示しています。

なお、報告セグメントの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 セグメント情報」をご参照下さい。

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減	増減率
継続事業				
受入手数料	32,151	37,102	4,951	15.4%増
トレーディング損益	11,854	10,276	1,578	13.3%減
金融収益	25,864	28,690	2,826	10.9%増
売上収益	27	2,748	2,720	-
その他の営業収益	3,917	4,791	874	22.3%増
営業収益	73,814	83,606	9,792	13.3%増
金融費用	6,819	8,696	1,877	27.5%増
売上原価	24	1,804	1,780	-
販売費及び一般管理費	61,325	64,632	3,306	5.4%増
その他の収益費用(純額)()	12,215	4,321	16,535	-
持分法による投資利益又は損失()	1,943	2,963	1,020	52.5%増
税引前当期利益又は損失()	4,626	15,758	20,384	-
法人所得税費用	3,385	5,114	1,729	51.1%増
継続事業からの当期利益又は損失()(A)	8,011	10,643	18,654	-
非継続事業				
非継続事業からの当期利益又は損失()(B)	813	-	813	-
当期利益又は損失()(A) + (B)	7,197	10,643	17,841	-
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失()	5,067	10,914	15,981	-

当連結会計年度は、AM・WM事業セグメントでファンド運用にかかる成功報酬が増加したことなどにより、受入手数料が37,102百万円(前連結会計年度比15.4%増)となりました。一方で、クリプトアセット事業セグメントで暗号資産取引が減少したことにより、トレーディング損益が10,276百万円(同13.3%減)となりました。また、証券事業セグメントで受取利息が増加したことなどにより、金融収益が28,690百万円(同10.9%増)となりました。さらに、クリプトアセット事業セグメントでステーキング収益を計上したことなどにより、売上収益は2,748百万円(売上原価は1,804百万円)となりました。加えて、クリプトアセット事業セグメントで運用するファンドから得られたステーキング関連の収益を計上したことなどにより、その他の営業収益は4,791百万円(同22.3%増)となりました。その結果、営業収益は83,606百万円(同13.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、証券事業セグメントやAM・WM事業セグメントなどで増加した結果、64,632百万円(同5.4%増)となりました。

その他の収益費用(純額)は、主にAM・WM事業セグメント及び証券事業セグメントにおいて収益が増加した結果、4,321百万円(前連結会計年度は12,215百万円の損失)となりました。なお、前連結会計年度はCoincheck Group N.V.のDe-SPAC上場にかかる一過性の株式報酬費用(上場関連費用)が含まれています。

持分法による投資利益は、主にAM・WMセグメントにおいてWestfield Capital Management Company, L.P.(以下、「Westfield」)の持分法適用化に伴い利益が増加した結果、2,963百万円(同52.5%増)となりました。

以上の結果、税引前当期利益は15,758百万円(前連結会計年度は4,626百万円の損失)となり、継続事業からの当期利益は10,643百万円(前連結会計年度は8,011百万円の損失)となりました。

なお、前連結会計年度において、Monex Boom Securities (H.K.) Limited他2社にかかる利益が非継続事業からの当期利益として表示されています。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(証券事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減	増減率
受入手数料	24,921	25,794	873	3.5%増
金融収益	26,265	27,707	1,443	5.5%増
売上収益	27	220	193	700.8%増
その他の営業収益	689	741	52	7.5%増
営業収益	51,902	54,462	2,560	4.9%増
金融費用	6,762	7,740	978	14.5%増
売上原価	24	191	167	700.8%増
販売費及び一般管理費	36,501	38,247	1,745	4.8%増
その他の収益費用(純額)()	85	1,453	1,368	-
持分法による投資利益又は損失()	2,013	1,982	31	1.5%減
セグメント利益又は損失() (税引前利益又は損失())	10,713	11,718	1,005	9.4%増

証券事業セグメントは、主にTradeStation Securities, Inc.及びマネックス証券株式会社(持分法適用会社)で構成されております。

TradeStation Securities, Inc.においてはアクティブトレーダー層を主要な顧客層としており、当該顧客層の取引量増加が収益に貢献する傾向にあります。また、顧客の預り金を運用することで金融収益を獲得しています。さらに、米ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で0.9%円高となったことから、業績はその影響を受けています。

当連結会計年度におけるDARTs(Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数)は238,365件(前連結会計年度比5.9%増)となりました。株式取引手数料の増加などにより、委託手数料は米ドルベースで1.6%増加し、オプションの取引量の増加などにより、その他の受入手数料は米ドルベースで8.8%増加しました。その結果、受入手数料は米ドルベースでは4.5%増加し、円換算後では25,794百万円(同3.5%増)となりました。また、金融収益は、顧客預り金からの金利収益は減少したものの、有価証券貸借取引の関連収益が増加したことにより米ドルベースでは6.5%増加し、円換算後では27,707百万円(同5.5%増)となりました。以上のことから、営業収益は米ドルベースで5.9%増加し、円換算後で54,462百万円(同4.9%増)となり、過去最高を記録しました。

金融費用は有価証券貸借取引の関連費用が増加したことにより7,740百万円(同14.5%増)となり、金融収支は米ドルベースで3.3%の増加、円換算後では19,967百万円(同2.4%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、一部顧客の先物オプション取引における証拠金不足に伴う費用の計上や、情報料などが増加した結果、米ドルベースで5.8%増加、円換算後では38,247百万円(同4.8%増)となりました。

その他の収益費用(純額)は、保有銘柄の評価益を計上したことなどにより1,453百万円の利益(前連結会計年度は85百万円の利益)となりました。

持分法による投資利益は、マネックス証券株式会社にかかるもので、1,982百万円(同1.5%減)となりました。これには、同社にて計上した不正アクセス関連の補償費用及び米株システムリプレイスに伴うデータ移行費用に対する当社持分相当額(約51%)の影響が含まれています。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は、11,718百万円(同9.4%増)となりました。

(クリプトアセット事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月期)	当連結会計年度 (2026年 3 月期)	増減	増減率
受入手数料	3,773	3,583	190	5.0%減
トレーディング損益	11,854	10,276	1,578	13.3%減
金融収益	86	323	238	276.8%増
売上収益	-	2,528	2,528	-
その他の営業収益	329	882	553	167.7%増
営業収益	16,042	17,592	1,550	9.7%増
金融費用	60	168	108	180.3%増
売上原価	-	1,613	1,613	-
販売費及び一般管理費	16,643	16,754	112	0.7%増
その他の収益費用（純額）（ ）	12,288	423	12,711	-
持分法による投資利益又は損失（ ）	-	18	18	-
セグメント利益又は損失（ ） (税引前利益又は損失（ ）)	12,948	539	12,410	-

クリプトアセット事業セグメントは、主にCoincheck Group N.V.、コインチェック株式会社及び3iQ Digital Holdings Inc.（以下、「3iQ」）で構成されています。

Coincheck Group N.V.はコインチェック株式会社の完全親会社であり、2024年12月に米国NASDAQに上場しました。また、コインチェック株式会社においては、日本を拠点としてビットコインをはじめとする暗号資産を取扱う販売所及び取引所の運営を主要事業としており、業績は主に販売所の売買動向の影響を受けます。さらに、3iQにおいては、傘下の子会社を通じた暗号資産ETFの運用を主要事業としており、業績は運用残高や運用パフォーマンスの影響を受ける傾向にあります。

当連結会計年度におけるコインチェック株式会社の取引所暗号資産売買代金は4兆1,294億円（前連結会計年度比21.3%減）、販売所暗号資産売買代金は3,126億円（同7.4%減）となりました。

こうした中、販売所取引が減少したことによりトレーディング損益は10,276百万円（同13.3%減）となりました。一方で、コインチェック株式会社においてステーキング収益を計上したことにより、売上収益は2,528百万円（売上原価は1,613百万円）となりました。また、3iQの運用ファンドから得られたステーキング関連の収益を計上したことにより、その他の営業収益は882百万円（同167.7%増）となりました。以上のことから、営業収益は17,592百万円（同9.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度におけるCoincheck Group N.V.のDe-SPAC上場にかかる一過性の専門家報酬4,531百万円が剥落したものの、M&Aによる連結範囲の拡大などに伴う人件費の増加や、事務委託費の増加などにより、16,754百万円（同0.7%増）となりました。

その他の収益費用（純額）は、423百万円の利益（前連結会計年度は12,288百万円の損失）となりました。なお、前連結会計年度はCoincheck Group N.V.の上場関連費用13,714百万円が含まれています。

以上の結果、セグメント損失（税引前損失）は539百万円（前連結会計年度は12,948百万円のセグメント損失）となりました。

当社の連結財務諸表において、子会社であるCoincheck Group, N.V.の連結子会社が行う暗号資産交換業におけるトレーディング損益は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」だけでなく、IFRS第9号「金融資産の分類と測定」も適用されると判断し、暗号資産の販売価額と購入価額の純額を収益として計上（以下「純額表示」という。）しています。しかし、Coincheck Group N.V.の米国NASDAQ上場申請プロセスにおいて、当該収益にはIFRS第15号のみが適用され、結果として両者を総額で表示（以下「総額表示」という。）する必要があるとの結論に達しております。一方、当社の連結財務諸表においては、報告主体が異なることに加え、以下の理由により引き続き純額表示を継続する方針です。当社は、純額表示はIFRSに準拠していると考えており、また、これまで純額表示で連結財務諸表を提出してきたことを踏まえると、総額表示に変更することは、却って日本の資本市場参加者を混乱させる恐れがあると考えています。従って、日本の資本市場参加者の意思決定に資する情報の提供及び有価証券報告書又は半期報告書の提出という目的においては、継続して純額表示を行うことにより、より有用な情報を提供できると考えています。現行の会計方針は日本の会計基準（実務対応報告第38号「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」）と整合的であり、日本において連結子会社で暗号資産交換業を営んでいる他のIFRS適用企業においても純額表示が採用されています。このため、当社は、日本の資本市場においては、純額表示を継続することが同業他社との財務情報の比較可能性を確保することにつながり、日本の資本市場における財務諸表利用者にとってより有用であると考えております。なお、仮に当社が、2025年3月期における連結財務諸表においてCoincheck Group N.V.の連結財務諸表における収益と費用を総額で表示した場合、関連する収益は383,205百万円、費用は369,852百万円となり、総額表示によった場合、純額表示と比べて連結ベースで収益が369,852百万円、費用が369,852百万円多く計上されることになります。但し、収益と費用を純額表示と総額表示のどちらによって表示した場合であっても、2025年3月期の連結ベースの当期利益及び期末時点の資本合計の金額に影響はありません。

(アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減	増減率
受入手数料	3,457	7,725	4,268	123.5%増
その他の営業収益	11	11	1	5.9%減
営業収益	3,468	7,735	4,267	123.0%増
金融費用	5	3	1	31.1%減
販売費及び一般管理費	3,166	4,595	1,429	45.1%増
その他の収益費用(純額)()	16	2,139	2,156	-
持分法による投資利益又は損失()	-	858	858	-
セグメント利益又は損失()	281	6,135	5,854	-
(税引前利益又は損失())				

AM・WM事業セグメントは、主にマネックス・アセットマネジメント株式会社(以下、「MAM」)、Westfield及びマネックスPB株式会社(以下、「MPB」)で構成されています。なお、Westfieldは2025年4月に持分法適用会社化しました。

MAMにおいては、ロボアドバイザーサービス「ON COMPASSシリーズ」をはじめとして、その他公募ファンドや機関投資家向けの私募ファンドの運用を主要事業としています。また、Westfieldにおいては、時価総額を問わず幅広い米国の成長株式を対象とした資産運用を、さらにMPBにおいては、富裕層顧客向けのプライベートバンキングサービスをそれぞれ主要事業としています。従って、AM・WM事業セグメントの業績は運用残高や運用パフォーマンスの影響を受ける傾向にあります。

当連結会計年度におけるMAMの運用残高は1兆1,854億円(前連結会計年度比71.2%増)、Westfieldの運用残高は24,694百万米ドルで、決算時レートによる円換算後では3兆7,291億円となりました。

こうした中、MAMが運用するマネックス・アクティビスト・ファンドの運用パフォーマンスの好調に伴う成功報酬や運用報酬が増加したことにより、受入手数料は7,725百万円(同123.5%増)となりました。その結果、営業収益は7,735百万円(同123.0%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、業績連動賞与などによる人件費や運用残高の増加に伴う支払手数料などが増加した結果、4,595百万円(同45.1%増)となりました。

その他の収益費用(純額)は、Westfieldにかかる条件付対価(アーンアウト)の公正価値評価益を計上したことなどにより、2,139百万円の利益(前連結会計年度は16百万円の損失)となりました。

持分法による投資利益は、Westfieldにかかるものです。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は6,135百万円(前連結会計年度は281百万円の利益)となりました。

(投資事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減	増減率
金融収益	560	123	682	-
その他の営業収益	51	68	17	33.3%増
営業収益	509	190	699	-
金融費用	-	63	63	-
販売費及び一般管理費	128	103	25	19.4%減
その他の収益費用(純額)()	0	0	1	-
持分法による投資利益又は損失()	60	159	219	-
セグメント利益又は損失()	697	184	881	-
(税引前利益又は損失())				

投資事業セグメントは、主にマネックスベンチャーズ株式会社、MV1号投資事業有限責任組合、MV2号投資事業有限責任組合、アンカバードマネックスアフリカ投資事業組合で構成されています。

当連結会計年度は、保有する複数の銘柄の評価損益及び売却損益を計上したことにより、金融収益は123百万円(前連結会計年度は 560百万円)となり、営業収益は190百万円(前連結会計年度は 509百万円)となりました。

販売費及び一般管理費は、103百万円(同19.4%減)となりました。

持分法による投資利益は、主にアンカバードマネックスアフリカ投資事業組合にかかるものです。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は184百万円(前連結会計年度は697百万円のセグメント損失)となりました。

財政状態の状況

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月末)	当連結会計年度 (2026年3月末)	増減
資産合計	709,641	746,768	37,127
負債合計	583,387	616,798	33,412
資本合計	126,254	129,970	3,716
親会社の所有者に帰属する持分	123,984	126,397	2,412

当連結会計年度の資産合計は、棚卸資産、有価証券投資などが減少したものの、持分法投資、有価証券担保貸付金などが増加した結果、746,768百万円（前連結会計年度末比37,127百万円増）となりました。また、負債合計は、受入保証金、その他の負債などが減少した一方、預り金、社債及び借入金などが増加した結果、616,798百万円（同33,412百万円増）となりました。

資本合計は、配当金の支払、子会社の追加取得などにより減少したものの、当期利益などにより増加した結果、129,970百万円（同3,716百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,300	17,806	4,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,178	14,571	17,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,191	5,008	20,184
現金及び現金同等物の期末残高	53,467	52,786	681

当連結会計年度のキャッシュ・フローは営業活動による収入17,806百万円（前連結会計年度は13,300百万円の収入）、投資活動による支出14,571百万円（同32,178百万円の支出）及び財務活動による支出5,008百万円（同25,191百万円の支出）でした。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は52,786百万円（前連結会計年度末比681百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により取得した資金は、17,806百万円となりました。

受入保証金及び預り金の増減により12,146百万円、利息の支払額により9,238百万円の資金を支出する一方、金銭の信託の増減により16,342百万円、利息及び配当金の受取額により31,827百万円の資金を取得しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、14,571百万円となりました。

有価証券投資等の売却及び償還による収入により8,511百万円の資金を取得する一方、無形資産の取得による支出により4,445百万円、関連会社の取得による支出により15,848百万円の資金を使用しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、5,008百万円となりました。

社債の発行による収入により6,486百万円、長期借入債務の調達による収入により12,907百万円の資金を取得する一方、社債の償還による支出により10,225百万円、配当金の支払額により10,199百万円、非支配持分からの子会社持分取得による支出により4,900百万円の資金を使用しました。

生産、受注及び販売の実績

金融商品取引業を営む会社を中心とする企業集団であるため、「生産、受注及び販売の実績」は該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

私たちは今、未来を決定づける重要な転換点に立っています。昨年度までに、伝統的金融資産からクリプトアセットに至るまでを網羅する、世界でも類を見ない強固な事業基盤を着実に構築しました。特にアセットマネジメ

ント事業の強化は、ストック収益により市場環境に左右されにくい安定的な収益構造を築くうえで、経営上きわめて重要な戦略です。進化したポートフォリオにグローバルの知見とAI等の先進技術を掛け合わせ、ROE15%の早期達成を明確な目標として掲げます。変化を恐れぬ挑戦を続け、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

2026年3月期は、証券事業の堅調な推移に加え、アセットマネジメント事業の大幅成長が寄与し、親会社の所有者に帰属する当期利益は109億円と前年を上回る着地となりました。

証券事業では、米国TradeStationが過去最高収益を記録し、グループの収益基盤を力強く支えています。国内のマネックス証券においても、NTTドコモとの連携が数字に結実しました。2026年1月には過去最高の月間口座開設数を更新し、4月には預かり資産が11兆円を突破するなど、着実に成長しています。

アセットマネジメント事業は、運用残高の成長に加え、マネックス・アクティビスト・ファンドの成功報酬やWestfield社の利益貢献により、セグメント利益（税引前利益）は61億円と大幅増益を達成しました。証券・クリプトに続く「第3の柱」として確立された同事業は、今後も高収益な成長エンジンとしてグループのROE向上を牽引していく見込みです。

クリプトアセット事業では、収益源の多角化が進んでいます。「ステーキング収益」が販売所取引の下振れをカバーしたほか、3iQ社の集約により、機関投資家向け運用と個人向けプラットフォームを掛け合わせた新たな市場開拓の土台が整いました。さらに2026年6月には、コインチェックグループはKDDI社との資本業務提携を開始しました。この強力なパートナーシップにより、投資家のみならず、あらゆる生活者の皆様へデジタル資産の世界をより広く開放してまいります。

当社は、規律ある資本政策と戦略的成長を両立し、ROE15%の達成とさらなる企業価値の向上に邁進してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報 (キャッシュ・フローの状況)

当社グループの事業活動における主な資金使途としては、有価証券担保貸付金に関するものの他、M&A及び事業投資等があります。これらの資金需要に対して、市場環境や長短のバランスを考慮し、社債による直接金融、シンジケートローン及び銀行借入等による間接金融により資金を調達しております。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(資本の財源)

当連結会計年度末の資本合計は1,300億円であり、固定的な資産1,283億円を上回っています。差額については子会社の自己資本維持に関する規制対応の他、以下の原資とする予定です。

1. 将来の事業投資に備える内部留保
2. 株主還元（配当金及び自己株式取得）

(重要な資本的支出の予定)

重要な資本的支出の予定は、証券子会社における設備投資であり、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

(資金の流動性)

当社グループでは、経営に必要な資金を大手金融機関をはじめとする複数の金融機関からの借入、インターバンク市場からの調達、また資本市場における社債の発行により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しています。当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、複数の金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、十分な流動性を確保しています。なお、債務の期日別の残高については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 金融リスク管理」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、グローバルなオンライン金融機関グループとして事業展開を推進する中で、財務情報の国際的な比較可能性を向上させるため、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって、のれんの減損テストにおける使用価値の算定等重要な判断や見積りを行っていますが、これらの見積りは実際の結果と異なる場合があります。当社が採用した重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」、同「2.2 無形資産」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

（連結子会社の借入契約に付された財務制限条項及び当社による保証）

当社の連結子会社であるマネックスファイナンス株式会社（所在地：東京都港区、代表取締役：早川佳希）は、2026年3月26日付で株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。当社は本契約に基づくマネックスファイナンス株式会社の借入債務について連帯保証を行っております。主な契約内容は以下の通りです。

契約日：2026年3月26日

契約の相手方の属性：都市銀行及び信託銀行等

借入額：100億円

契約に係る債務の期末残高：100億円

資金使途：マネックスグループ株式会社における米国資産運用会社への出資に係る資金

借入利率：日本円TIBOR+スプレッド

なお、スプレッドは契約書においてあらかじめ定められた数値が適用されます。

借入期間：2026年3月31日～2033年3月31日

連帯保証人：マネックスグループ株式会社

担保：なし

財務制限条項：あり。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 20. 社債及び借入金」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は8,404百万円です。主に、証券事業セグメントにおける証券システムの設備投資等によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	器具備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区他)	-	その他 設備	191	149	2,755	105	3,201	57

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	器具備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
コインチェック株式会社 (東京都渋谷区他)	クリプトア セット事業	その他 設備	129	104	919	928	2,082	230

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	器具備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
TradeStation Securities, Inc.	本社他 (アメリカ 合衆国 フロリダ 州他)	証券事業	オンライン 証券システ ム等	12	43	674	-	730	228
TradeStation Technologies, Inc.	本社他 (アメリカ 合衆国 フロリダ 州他)	証券事業	オンライン 証券システ ム等	129	507	-	7,692	8,328	150

(注) 1. 建物には建物附属設備の帳簿価額を記載しています。
2. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定の帳簿価額が含まれています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

TradeStation Technologies, Inc.における当連結会計年度後1年間の設備投資計画は次のとおりです。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手
TradeStation Technologies, Inc.	証券事業	オンライン証 券システム等	3,985	-	自己資本	2026年4月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880,000,000
計	880,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,647,100	251,647,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	251,647,100	251,647,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注) 1	8,448,500	267,447,100	2,749	13,143	2,749	46,016
2023年3月31日 (注) 2	9,500,000	257,947,100	-	13,143	-	46,016
2024年3月31日	-	257,947,100	-	13,143	-	46,016
2025年3月31日 (注) 2	4,300,000	253,647,100	-	13,143	-	46,016
2026年3月31日 (注) 2	2,000,000	251,647,100	-	13,143	-	46,016

(注) 1. 第三者割当：発行株数8,448,500株、発行価格651円、資本組入額325.5円

割当先：Galaxy Digital LP

2. 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	13	42	316	198	258	72,099	72,926	-
所有株式数 （単元）	-	401,918	151,369	752,677	438,722	2,775	766,247	2,513,708	276,300
所有株式数 の割合 （％）	-	15.99	6.02	29.94	17.45	0.11	30.49	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社しずおかフィナンシャルグループ (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町 1 丁目10番地 (東京都港区 1 丁目 8 番 1 号 赤坂イン ターシティ A I R)	51,091,100	20.32
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区 1 丁目 8 番 1 号 赤坂イン ターシティ A I R	28,766,700	11.44
株式会社松本	東京都新宿区大京町	22,080,200	8.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番地 1 2 号	9,327,486	3.71
J P モルガン証券株式会社	千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3	6,248,216	2.48
UBS AG LONDON A / C I P B S E G R E G A T E D C L I E N T A C C O U N T (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	B A H N H O F S T R A S S E 4 5 , 8 0 0 1 Z U R I C H , S W I T Z E R L A N D (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	3,798,697	1.51
工藤 恭子	東京都	3,455,800	1.37
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	O N E C O N G R E S S S T R E E T , S U I T E 1 , B O S T O N , M A S S A C H U S E T T S (東 京都港区港南2丁目15番 1 号 品川イン ターシティA棟)	2,618,891	1.04
J P M O R G A N C H A S E B A N K (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 B A N K S T R E E T , C A N A R Y W H A R F , L O N D O N , E 14 5 J P , U N I T E D K I N G D O M (東京都港区港南2丁目15番 1 号 品川 インターシティA棟)	2,526,773	1.00
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀 行)	P E T E R B O R O U G H C O U R T 1 3 3 F L E E T S T R E E T L O N D O N E C 4 A 2 B B U N I T E D K I N G D O M (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	2,484,322	0.98
計	-	132,398,185	52.67

- 1 . 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を切り捨ててお
ります。
- 2 . 株式会社松本は、当社取締役の松本大氏が発行済株式の100%を所有する資産管理会社です。2024年 3 月15日
付の変更報告書 (大量保有報告書) にて既に開示されている通り、松本大氏が保有している当社株式のうち
約649万株が株式会社松本に移管されています。なお、2026年 3 月末の松本大氏の保有株数は1,120,300株、
株式会社松本の保有株数は22,080,200株、両社の保有合計株数は、23,200,500株です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 283,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 251,087,400	2,510,874	-
単元未満株式	普通株式 276,300	-	-
発行済株式総数	251,647,100	-	-
総株主の議決権	-	2,510,874	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
マネックスグループ株式会社	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	283,400	-	283,400	0.11
計	-	283,400	-	283,400	0.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額総額(円)
取締役会(2024年7月26日)での決議状況 (取得期間 2024年7月29日～2025年6月30日)	14,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	5,175,400	3,959,277,600
当事業年度における取得自己株式	1,541,800	1,040,694,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,282,800	27,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	52.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	52.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,512	8,868
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当事業年度における取得自己株式のうち、1,500株は譲渡制限付株式報酬により無償取得したものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	213,000	153,360,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,414,200,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	283,416	-	283,416	-

3【配当政策】

当社は、成長領域への投資や事業基盤の強化を適正かつ積極的に推進しつつ、株主の皆様への利益還元をバランスよく実施することで、更なる企業価値の持続的拡大を目指すことを基本方針とします。このうち、株主利益還元は以下の通りとします。また、TSR（ ）の向上を目指していきます。

- 1．配当は、1株当たり配当金の下限を年30円とします。
- 2．加えて、1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の50%が上記1．を超えた場合には、1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益×50%を下限とした配当金を支払います。
- 3．また、環境を見て、機動的に自己株式取得を行います。

（ ）TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））＝（キャピタルゲイン（株価）＋配当）÷投資額

当社は、期末配当の基準日を毎年3月31日及び中間配当の基準日を9月30日とする旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記方針に基づき、次のとおり実施しました。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年11月7日 取締役会決議	3,846	15.30
2026年5月22日 取締役会決議	3,871	15.40
合計	7,716	30.70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業価値を持続的に向上させるうえで、当社及びグループ各社において実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えています。

この考えに基づき、当社においては2004年の設立時より常に複数の社外取締役を選任し、また積極的なディスクロージャー（情報開示）を推進するなど、経営執行に対する牽制を効かせ、かつバランスのとれた経営判断を実現するための体制構築に努めてまいりました。2013年6月には委員会設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行の分離をさらに推し進め、2014年6月以降は社外取締役が継続的に取締役会の過半を占めるようにするなど、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強固なものとしております。また、2015年4月より社外取締役の互選により筆頭独立社外取締役を設置しております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2021年4月に企業理念を改訂し、「最先端のIT技術と、グローバルで普遍的な価値観とプロフェッショナルリズムを備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインすると共に、個人の自己実現を可能にし、その生涯バランスシートを最良化すること」の実現を通じて、企業価値の持続的な向上を目指しています。中長期的な経営戦略を遂行するため、グローバルな視点及び必要な専門的知見を有する陣容により取締役会及び業務執行部門を構成しています。また、広く多様な意見の聴取も目的として、公平性及び透明性の高いディスクロージャーの実践を積極的に推進しています。これらの体制を通じて、バランスのとれた多面的な意見を得るコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しています。

指名委員会等設置会社においては、取締役会から執行役への大幅な権限委譲が認められていることから迅速な意思決定が可能である一方、社外取締役が過半を占める「指名」「監査」「報酬」の三委員会の設置が義務づけられていること等、社外取締役の高い独立性と専門性を積極的に活用しながら取締役会による業務執行部門に対する監督機能の強化を図ることにより、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが可能となっています。

また、当社では毎年1回、取締役会全体の実効性に関する分析および評価を行っています。全取締役を対象とするアンケートの集計結果をもとに、取締役会および指名委員会において取締役会全体としての実効性について分析および評価を行い、その結果を取締役会の議事運営や指名委員会における取締役候補者の決定に活かしています。

当社グループの企業統治の体制は、以下のとおりです。

・経営の監督

<取締役会>

当社の取締役会は11名の取締役によって構成されており、うち7名は社外取締役です。

定時取締役会は3ヵ月に1回以上開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しています。当連結会計年度においては、定時取締役会と臨時取締役会合わせて7回実施し、当年度に在任した取締役全員がすべての回に出席しました。なお、上記のほか、会社法第370条および当社定款第25条に基づき、取締役会決議があったものとみなすいわゆる書面決議を当連結会計年度中に14回行いました。

取締役会は、機動的な意思決定を実現するため業務執行の決定権限を法令で認められる範囲で執行役に移譲していますが、自らは経営の重要事項に関わる意思決定を行うとともに、執行役による職務執行状況を監督しています。特に社外取締役は独立した立場から高い監督機能を発揮し、コーポレート・ガバナンスをより強固で実効性のあるものとしています。

取締役会における具体的な検討内容を示す、主な審議テーマ・付議報告件数は下記の通りです。

経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連	80件
決算・財務関連	28件
監査委員会・会計監査人関連	5件
法務・内部統制・リスクマネジメント・コンプライアンス関連	51件
人事関連	2件
個別案件	6件

<指名、監査、報酬委員会>

当社は指名委員会等設置会社として、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の三委員会を設置しています。各委員会の役割、構成メンバーの概要、開催頻度、個々の委員の出席状況及び具体的な検討内容等は以下のとおりです。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しています。指名委員会は5名の取締役（うち4名は社外取締役）により構成されており、必要に応じて開催することとしています。当連結会計年度においては4回開催し、堂前宣夫委員長、横原純委員、羽生祥子委員、鈴木蘭美委員、および松本大委員の全員がすべての回に出席しました。具体的な検討内容としては、適正な取締役会構成（人数、社内取締役と社外

取締役の比率)、経営サクセッションの進捗に関する監督と討議、取締役Credentials(資質)の再検討、またこれに基づく候補者ロングリストの作成及び検討などが挙げられます。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行状況の監査のほか、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等を担っています。監査委員会において策定した監査方針や監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門と連携を取りながら監査を実施しています。監査委員会は3名の取締役(3名全員が社外取締役)により構成されており、四半期に1回以上開催しています。当連結会計年度においては9回開催し、小泉正明委員長と下川亮子委員はすべての回に出席し、2025年6月28日開催の第21回定時株主総会の終結時に退任した朱殷卿氏は在任中に開催されたすべての回に出席し、2025年6月28日開催の第21回定時株主総会の終結時に就任した澤野隆之委員は在任中に開催されたすべての回に出席しました。なお、監査委員会の具体的な検討内容については、(3)監査の状況に記載しています。

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける報酬等の内容に係る決定に関する方針ならびに取締役及び執行役の個人別の報酬などについて決定します。4名の取締役(うち3名は社外取締役)により構成されており、必要に応じて開催することとしています。当連結会計年度においては8回開催し、横原純委員長、堂前宣夫委員、清明祐子委員の3名はすべての回に出席し、澤野隆之委員は在任中に開催されたすべての回に出席しました。報酬委員会においては主に、当社グループの役員報酬に関する議案を討議しており、具体的な検討内容としては、当社グループ各社の取締役・執行役・執行役員および専門役員に関する報酬等の基本方針、報酬等の前提としての評価、月俸の決定、業績連動賞与の決定、譲渡制限付株式報酬についての議論及び決議です。

・業務の執行

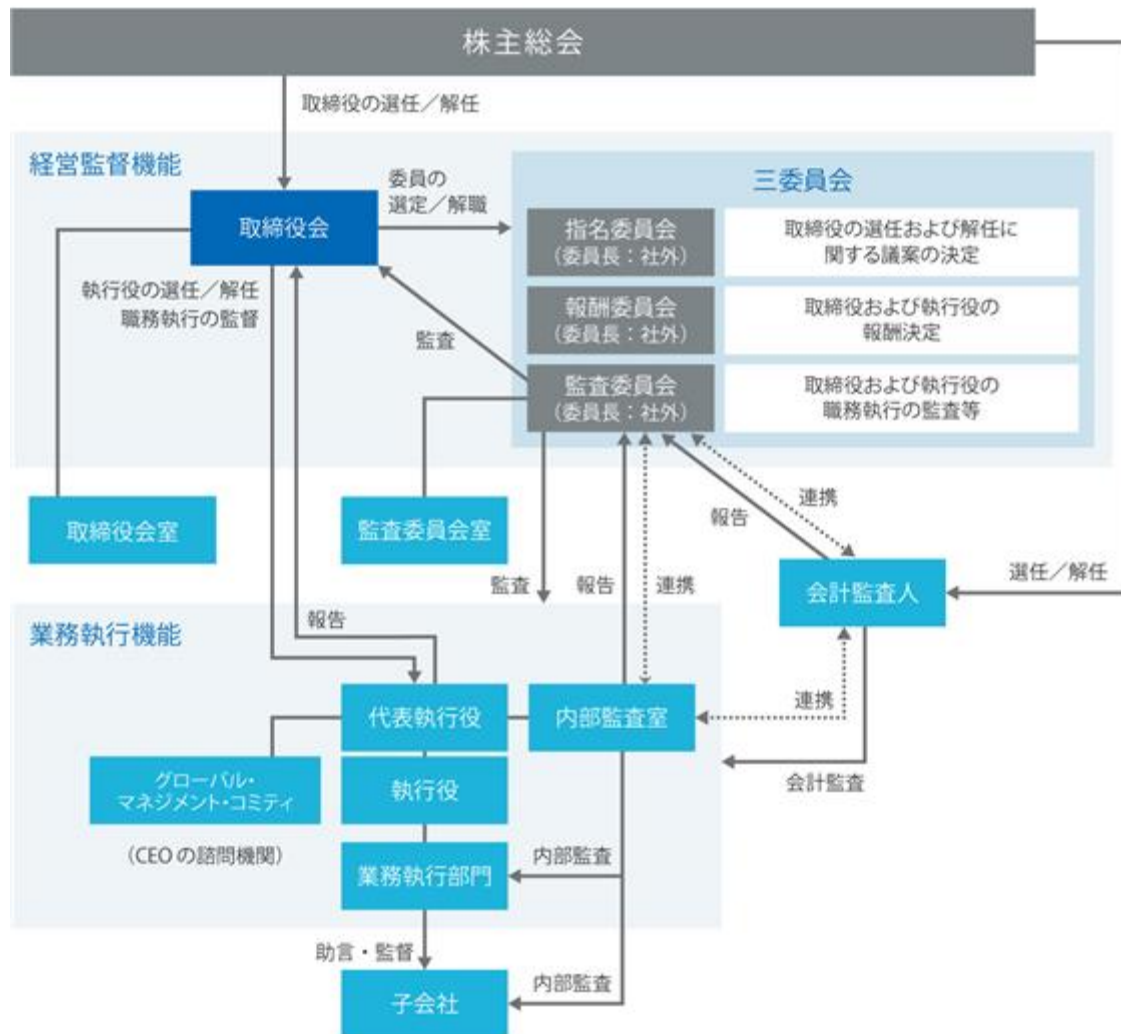
当連結会計年度においては、当社の執行役は9名であり、うち、代表執行役は1名となっています。

取締役会から委任を受けた事項その他の重要事項については、執行役等により構成されるグローバル・マネジメント・コミティにおいて事前に協議の上、その諮問を受けて代表執行役が決定しています。グローバル・マネジメント・コミティは、原則として毎月1回開催しています。

執行役は、取締役会の決定及び代表執行役の決定に従い業務を執行しています。

・会社の機関・内部統制の関係の概要図

コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムを整備し、その充実及び強化に努めることが重要であると認識しています。

当社および当社の子会社等（当社の子会社および当社の取締役会が重要なものとして指定する関連会社をいいます。以下、同じ。）の役職員は、当社取締役会で決議された「内部統制システムの構築に関する基本方針」及びこれに基づき制定された内部統制規程並びに、当社および子会社等において定められた業務全般にわたる社内の諸規則に従って経営を執行し、あるいは各自の業務を遂行しています。決裁権限についても、当社および子会社等において決裁権限にかかる規程を制定し、これらに基づいてそれぞれの取締役会において決議されるべき範囲、代表執行役を含む各役職員が自ら決定できる範囲が明確になっています。

また、当社内部監査室が当社の内部監査を実施する他、内部監査部門のある子会社等については当該内部監査の状況を確認し、また内部監査部門のない子会社等については必要に応じて当社内部監査室が直接内部監査を実施し、その結果を代表執行役ならびに監査委員会へ定期的に報告する体制を整えています。

さらに、法令又は当社の定款その他社内規則等に違反する行為（法令等違反行為）の早期発見及び是正を図り、コンプライアンス経営を実施及び強化するための制度として、法令等違反行為又はそのおそれについて役職員からの相談・通報を受け付ける制度（内部通報制度）を設け、社外の弁護士による通報窓口を設置するほか、子会社等の役職員も利用可能な当社グループの通報窓口を設置し、実効性のある内部通報制度を構築しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理の基本方針及び体制を「統合リスク管理規程」において定めています。

当該規程に基づいて、当社及び子会社等の直面するリスクを分類、評価した上で、リスク管理統括責任者が定期的に取り締役に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行っています。

・子会社等の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社等の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて体制を整備しています。当該規程に基づいて、子会社等における会社経営上の重要事項については、重要事項毎に承認者を定め、事前に必要な手続きを行うことを原則としています。また、財政状態及び経営成績、その他の事項については、子会社等から定期的に報告を求めるものとし、重要なものについては経営管理部門を担当する執行役を通じて取締役会に報告を行っています。

責任限定契約の内容の概要

堂前宣夫氏、横原純氏、小泉正明氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、下川亮子氏、および澤野隆之氏の7氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結しています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、執行役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が法律上の損害賠償金および争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を填補することとされています。

補償契約の内容の概要等

当社は、取締役大八木崇史氏、横原純氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、下川亮子氏、および澤野隆之氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、大八木氏については、当社の子会社である3iQ Digital Holdings Inc.、3iQ Digital Holdings Inc.の子会社各社、1000745629 ONTARIO INC.およびMG AM Holding, Inc.の役員としての職務の執行に関し、その他の取締役については、当社の取締役としての職務の執行に関し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しています。

ただし、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償の相当性およびその範囲の判断は、当社の取締役会または当社の取締役もしくは外部の弁護士その他の専門家によって構成される補償委員会において決定することとしています。また、取締役がその職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしています。

なお、2025年4月に、松本大氏が当社の子会社である3iQ Digital Holdings Inc.の役員を退任したことにより、当社と同氏との間の補償契約は、退任時より将来に向かってその効力を失いましたが、当該補償契約の効力発生日か

ら失効時までの同氏の3iQ Digital Holdings Inc.の役員としての職務の執行に関しては、なお当該補償契約が適用されます。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 取締役および執行役の責任免除

当社は、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役または執行役（取締役または執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、あるいは株主への機動的な利益還元を行うため、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性5名 (役員のうち女性の比率29.4%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 取締役会議長	松本 大	1963年12月19日	1987年 4 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券 会社入社 1990年 4 月 ゴールドマン・サックス証券会社入 社 1994年11月 ゴールドマン・サックス・グルー プ, L.P.ゼネラルパートナー 1999年 4 月 株式会社マネックス (旧マネックス 証券株式会社) 代表取締役 2004年 8 月 当社代表取締役社長 2005年 5 月 マネックス・ビーンズ証券株式会社 (現マネックス証券株式会社) 代表 取締役社長 2008年 6 月 株式会社東京証券取引所取締役 2008年 6 月 株式会社新生銀行 (現株式会社SBI 新生銀行) 取締役 2010年 6 月 株式会社カカコム取締役 2011年 6 月 TradeStation Group, Inc.取締役会 長 2013年 6 月 当社取締役会長兼代表執行役社長 2013年11月 株式会社ジェイアイエヌ取締役 2015年11月 マネックス証券株式会社代表取締役 会長 2016年 6 月 Mastercard Incorporated取締役 (現任) 2016年 8 月 株式会社ユーザベース取締役 2017年 4 月 マネックス証券株式会社取締役会長 2017年10月 同 代表取締役社長 2018年 4 月 コインチェック株式会社取締役 2019年 4 月 マネックス証券株式会社代表取締役 会長 2019年 4 月 コインチェック株式会社取締役会長 2019年12月 カタリスト投資顧問株式会社取締役 2020年 1 月 同 取締役会長 (現任) 2020年 1 月 マネックス証券株式会社取締役会長 2021年12月 コインチェック株式会社取締役会長 執行役員 2022年 4 月 当社取締役兼代表執行役社長 2023年 4 月 コインチェック株式会社取締役会長 2023年 6 月 当社取締役兼代表執行役会長 2024年 1 月 ドコモマネックスホールディングス 株式会社取締役会長 (現任) 2024年 6 月 コインチェック株式会社取締役 (現 任) 2024年12月 Coincheck Group N.V. 取締役会長 (現任) 2025年 4 月 当社取締役 (現任) 2025年 4 月 TradeStation Group, Inc.取締役 (現任)	(注) 2	1,120,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	清明 祐子	1977年 9 月 8 日	2001年 4 月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年12月 株式会社MKS/パートナーズ入社 2009年 2 月 当社入社 2009年 2 月 WR ハンブレクトジャパン株式会社（現マネックス証券株式会社）出向 2011年 6 月 マネックス・ハンブレクト株式会社（現マネックス証券株式会社）代表取締役社長 2013年 3 月 当社執行役員 2015年 6 月 同 常務執行役員 2016年 6 月 同 執行役 2016年12月 マネックスベンチャーズ株式会社代表取締役 2017年 4 月 マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現マネックス・アセットマネジメント株式会社）代表取締役 2018年 4 月 当社常務執行役 2018年 4 月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任） 2019年 4 月 マネックス証券株式会社代表取締役社長 2020年 1 月 当社代表執行役 2021年 6 月 同 取締役兼代表執行役 2023年 6 月 同 取締役兼代表執行役社長（現任） 2024年 1 月 ドコモマネックスホールディングス株式会社取締役（現任） 2024年 1 月 マネックス証券株式会社取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	2,107,300
取締役	大八木 崇史	1969年 3 月17日	1991年 4 月 日本銀行入行 1998年 1 月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1999年 4 月 株式会社マネックス（旧マネックス証券株式会社）入社 2004年 5 月 Deutsche Bank Securities, Inc.入社 2007年 8 月 MBH America, Inc. CEO & President 2009年 7 月 当社執行役員 2011年 6 月 TradeStation Group, Inc.取締役 2011年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 同 取締役兼執行役（現任） 2024年 4 月 3iQ Digital Holdings Inc. 取締役会議長（現任） 2024年 6 月 マネックス・アセットマネジメント株式会社取締役 2024年12月 Coincheck Group N.V. 社外取締役（現任） 2025年 4 月 TradeStation Group, Inc.取締役会長（現任） 2026年 6 月 コインチェック株式会社取締役（現任）	(注) 2	510,600
取締役	山田 尚史	1989年 6 月28日	2011年 6 月 ソシデア知的財産事務所所属弁理士（現任） 2012年10月 株式会社 AppReSearch（現 株式会社PKSHA Technology）代表取締役 2016年 6 月 株式会社PKSHA Technology取締役技術担当役員 2016年10月 株式会社BEDORE（現 株式会社PKSHA Workplace）取締役 2019年 9 月 株式会社PKSHA xOps代表取締役 2021年 6 月 当社取締役 2022年 4 月 同 取締役兼執行役（現任） 2022年 4 月 コインチェック株式会社執行役員 2023年 4 月 同 専門役員 2025年 9 月 株式会社Third Intelligence 社外取締役（現任）	(注) 2	51,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	堂前 宣夫	1969年 1月25日	1993年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1998年 9月 株式会社ファーストリテイリング入社 1998年11月 同 取締役 1999年 7月 同 常務取締役 2004年11月 同 取締役副社長 2005年11月 同 取締役 2008年11月 同 上席執行役員 2008年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President 2010年 8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO 2016年 6月 株式会社ディー・エヌ・エー取締役 2016年 6月 当社取締役（現任） 2019年 2月 株式会社良品計画上席執行役員 2019年 5月 同 専務取締役 2021年 9月 同 代表取締役社長 2024年11月 同 取締役会長	(注) 2	68,000
取締役	横原 純	1958年 1月15日	1981年 9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1992年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ゼネラルパートナー 2000年 7月 株式会社ネオテニー取締役会長 2005年 3月 RHJ International取締役 2006年 6月 当社取締役（現任） 2011年 6月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任） 2011年 6月 株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行）取締役 2014年 9月 Philip Morris International Inc. 取締役	(注) 2	20,000
取締役	小泉 正明	1964年10月 4日	1987年10月 英和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 1991年 8月 公認会計士登録 2003年 9月 同 監査法人退所 2003年10月 小泉公認会計士事務所開設 同所所長（現任） 2004年 6月 株式会社インターネットイニシアティブ監査役 2006年 8月 双葉監査法人代表社員 2008年 3月 ライフネット生命保険株式会社取締役 2010年 6月 株式会社ツクイ監査役 2015年 2月 株式会社キユーソー流通システム監査役 2016年 6月 株式会社ツクイ取締役（監査等委員） 2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト監査役 2017年 6月 石垣食品株式会社（現 株式会社ウェルディッシュ）取締役（監査等委員） 2018年 6月 当社取締役（現任） 2018年 6月 株式会社ツクイ取締役 2020年10月 株式会社ツクイホールディングス（現株式会社ツクイ）取締役CSO 2023年 3月 株式会社ファンコミュニケーションズ社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	41,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	羽生 祥子	1976年 6 月16日	2002年 4 月 株式会社編集工学研究所（松岡正剛事務所）入社 2004年 4 月 株式会社日経ホーム出版社（現 日経BP）フリーランス勤務 2005年 4 月 株式会社日経ホーム出版社 契約社員勤務「日経ゼロワン」記者（携帯電話・通信キャリア・家電担当） 2006年 4 月 株式会社日経BP入社 「日経マネー」記者（投信、保険、ETF、家計担当） 2012年 4 月 「日経マネー」副編集長 2013年11月 「日経DUAL」創刊編集長 2018年 4 月 SDGsマガジン「日経ecomom」編集長 2019年 2 月 働く女性向けWEBメディア「日経xwoman」創刊、「日経ARIA」編集長 2019年 8 月 「日経xwoman」総編集長、「日経doors」編集長 2021年 9 月 日経xwoman 編集委員 2022年 5 月 同 客員研究員 2022年 6 月 株式会社羽生プロ設立、代表取締役社長（現任） 2023年 4 月 大阪・関西万博Women's Pavilion WAプロデューサー 2023年 4 月 お茶の水女子大学非常勤講師（現任） 2024年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 2	14,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 蘭美	1973年 7 月15日	2001年 1 月 ITX コーポレーション（英国）生命科学系ベンチャー投資ファンド責任者 2004年 4 月 エーザイ・ヨーロッパ（英国）欧州事業開発部 アソシエイトダイレクター がん領域担当（他領域兼任） 2006年10月 エーザイ株式会社事業開発がん領域担当課長 2014年10月 同 グローバルビジネスディベロップメントユニットプレジデント 2016年10月 同 事業開発担当 執行役 2017年 4 月 ヤンセンファーマ株式会社事業開発本部長メディカル事業部門本部長 2020年10月 フェリングファーマ株式会社最高経営責任者兼代表取締役 2021年11月 モデルナ・ジャパン株式会社代表取締役社長 2024年 1 月 ARC Therapies株式会社代表取締役社長CEO（現任） 2024年 1 月 ARCHIMED GROUPオペレーティングパートナー 2024年 1 月 ヘパリスファーマ株式会社社外監査役（現任） 2024年 2 月 スペラファーマ株式会社社外取締役（現任） 2024年 4 月 ARCHIMED GROUPマネージングディレクター（現任） 2024年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 2	14,400
取締役	下川 亮子	1971年 8 月15日	1994年 4 月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 投資銀行部門及びマーチャント・バンキング部門 2000年 9 月 カーライル・グループヴァイス プレジデント 2007年 7 月 日本マクドナルド株式会社経営戦略本部経営戦略部統括マネージャー 2010年10月 同 店舗開発本部開発戦略推進部部長 2015年10月 同 ナショナル・オペレーション本部Brand Extension部上席部長 2016年 7 月 SOMPOひまわり生命保険株式会社経営企画部 担当部長 2017年 4 月 同 人財開発部長 2019年 4 月 同 執行役員 人財開発部長 2020年 4 月 同 執行役員兼SOMPOホールディングス株式会社ヘルスケア事業開発部特命部長 2021年 8 月 SOMPOホールディングス株式会社グループCSuO執行役 2024年 6 月 当社取締役（現任） 2025年 4 月 SOMPOホールディングス株式会社 執行役員 SOMPOウェルビーイング担当 2025年 4 月 SOMPOひまわり生命保険株式会社 取締役 2025年 4 月 SOMPOケア株式会社 執行役員CFO 2026年 4 月 SOMPOホールディングス株式会社 執行役員 ウェルビーイングビジネス担当（現任） 2026年 4 月 SOMPOヘルスサポート株式会社 代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 2	14,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	澤野 隆之	1964年 1 月 1 日	1986年 4 月 大和証券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）入社 1987年 5 月 同 国際営業部 2002年 2 月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）機関投資家営業部 2008年 6 月 株式会社大和証券グループ本社 IR 室長 2011年 4 月 大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc. 社長 2013年 4 月 株式会社大和証券グループ本社 執行役員米州副担当兼大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc. 社長 2016年 4 月 同 常務執行役員米州担当兼大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc. 会長 2020年 4 月 三井住友 DS アセットマネジメント株式会社 代表取締役兼副社長執行役員 2024年 7 月 日本管財ホールディングス株式会社 顧問（現任） 2025年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 2	6,900
計					3,970,000

- (注) 1. 取締役の堂前宣夫氏、槇原純氏、小泉正明氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、下川亮子氏および澤野隆之氏は、社外取締役です。
2. 取締役の任期は、2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 当社は指名委員会等設置会社です。当社の委員会体制については次のとおりです。
- | | | | |
|-------|-----------|----------|----------|
| 指名委員会 | 委員長 堂前 宣夫 | 委員 槇原 純 | 委員 羽生 祥子 |
| | 委員 鈴木 蘭美 | 委員 松本 大 | |
| 監査委員会 | 委員長 小泉 正明 | 委員 下川 亮子 | 委員 澤野 隆之 |
| 報酬委員会 | 委員長 槇原 純 | 委員 堂前 宣夫 | 委員 澤野 隆之 |
| | 委員 清明 祐子 | | |
4. 松本大氏は、松本大氏個人の資産管理会社として、株式会社松本の発行済株式の100%を保有しています。
なお、2026年 3 月末の松本大氏の保有株数は1,120,300株、株式会社松本の保有株数は22,080,200株、両者の保有合計株数は、23,200,500株です。
5. 羽生祥子氏の戸籍上の氏名は、小杉祥子です。
6. 下川亮子氏の戸籍上の氏名は、小林亮子です。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表執行役社長 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー	清明 祐子	1977年9月8日	(注) 2	(注) 1	2,107,300
執行役 チーフ・フィナンシャル・ オフィサー	大八木 崇史	1969年3月17日	(注) 2	(注) 1	510,600
執行役	山田 尚史	1989年6月28日	(注) 2	(注) 1	51,800
執行役	ジョン パー トルマン	1971年5月16日	1995年2月 Franklin Templeton Investments入 社 1999年5月 TradeStation Securities, Inc. 及び TradeStation Technologies, Inc. 入 社 2015年10月 TradeStation Securities, Inc. 社長 2016年4月 当社執行役(現任) 2016年4月 TradeStation Group, Inc. 取締役社 長(現任) 2016年4月 TradeStation Securities, Inc. 取締 役社長 2017年4月 同 取締役(現任)	(注) 1	0
執行役	萬代 克樹	1969年8月24日	1993年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命 保険株式会社)入社 2004年12月 当社入社 2007年4月 マネックス証券株式会社取締役 2010年1月 同 執行役員 2012年6月 同 常務執行役員 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 マネックス証券株式会社取締役常務 執行役員 2019年6月 同 取締役副社長 2019年12月 当社執行役(現任) 2022年4月 マネックス・アセットマネジメント 株式会社代表取締役社長 2023年4月 カタリスト投資顧問株式会社取締役	(注) 1	50,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
執行役	蓮尾 聡	1970年 3月14日	1993年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 1998年11月 長銀ウォーバーグ証券会社（現UBS証券株式会社）入社 2004年 3 月 三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2005年 5 月 当社入社 2007年10月 マネックス証券株式会社取締役 2010年10月 当社執行役員 2010年10月 マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社（現マネックスベンチャーズ株式会社）代表取締役 2015年 6 月 マネックス証券株式会社常務執行役員 2015年 6 月 当社常務執行役員 2016年 1 月 マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現マネックス・アセットマネジメント株式会社）代表取締役 2016年 4 月 当社執行役共同CFO 2017年10月 当社執行役CFO 2018年 1 月 マネックス証券株式会社取締役常務執行役員 2018年 4 月 TradeStation, Inc.取締役 2019年11月 コインチェック株式会社代表取締役社長執行役員 2024年 6 月 コインチェック株式会社代表取締役会長執行役員（現任） 2024年 6 月 当社執行役（現任）	(注) 1	68,900
執行役	兼子 公範	1965年10月 5 日	1989年 4 月 日興証券株式会社入社 2000年 5 月 日興ビーンズ証券株式会社（現マネックス証券株式会社）入社 2006年 1 月 マネックス証券株式会社執行役員 2007年 4 月 同 取締役 2010年 1 月 同 取締役常務執行役員 2011年 6 月 当社取締役 2012年 6 月 マネックス証券株式会社取締役副社長 2015年 6 月 同 代表取締役副社長 2016年 4 月 当社執行役（現任） 2019年 6 月 マネックス証券株式会社取締役（現任）	(注) 1	59,900
執行役	山中 卓也	1967年 4月22日	1991年 4 月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社 2003年 6 月 オムロン株式会社入社 2004年 8 月 ジェット証券株式会社入社 2005年 6 月 同 取締役 2008年 6 月 同 代表取締役社長 2009年 3 月 オリックス証券株式会社執行役員 2010年 5 月 マネックス証券株式会社執行役員 2011年 6 月 当社執行役員 2012年 8 月 ソニーバンク証券株式会社（現マネックス証券株式会社）代表取締役社長 2016年 8 月 マネックス証券株式会社常務執行役員 2017年 4 月 同 取締役常務執行役員 2018年 1 月 同 常務執行役員 2019年 4 月 当社執行役員 2021年 1 月 当社執行役（現任） 2022年10月 マネックスPB株式会社取締役 2025年11月 マネックスPB株式会社代表取締役 2026年 6 月 マネックス証券株式会社代表取締役（現任）	(注) 1	17,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
執行役	高崎 のぞみ	1968年 7 月20日	1991年 4 月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株 式会社)入社 2003年10月 マネックス証券株式会社(旧マネッ クス証券株式会社)入社 2005年 9 月 当社企業法務部長 2007年 4 月 同 執行役員 2016年 8 月 同 常務執行役員 2017年 6 月 マネックス証券株式会社常務執行役 員 2017年 6 月 当社執行役 2018年 1 月 マネックス証券株式会社取締役常務 執行役員 2018年 6 月 当社執行役員(同年12月 退任) 2019年 3 月 同 退職 2022年 6 月 同 専門役員 2024年 6 月 同 執行役(現任)	(注) 1	15,300
計 (注) 3					212,400

- (注) 1 . 執行役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までです。
- 2 . 「a. 取締役の状況」を参照。
- 3 . 合計株数に取締役を兼任する執行役の所有株式数を含めていません。
- 4 . 高崎のぞみの戸籍上の氏名は、伴野のぞみです。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は7名であります。

区 分	氏 名	機 能 及 び 役 割
社外取締役	堂 前 宣 夫	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、指名委員会4回のすべて、報酬委員会8回のすべてに出席し、上場企業の代表取締役社長など豊富な経営執行の経験を通じて有した、経営戦略の知見、グローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験に基づき、中長期的な経営戦略、事業の成長機会追求、そしてリスク管理に関する提言・助言を行っています。また、取締役会のみならず、指名委員会委員長、報酬委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しています。さらに経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っており、筆頭独立社外取締役としてガバナンスの実効性を伴う取締役会の運営に大きく貢献しています。
社外取締役	槇 原 純	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、指名委員会4回のすべて、報酬委員会8回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かし、金融知識に基づく提言・助言や急速に変化する国内外の金融業界の状況を見据えた提言・助言を行うとともに、取締役会においてのみならず、報酬委員会委員長、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しています。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため積極的に発言を行っており、ガバナンスの実効性を伴う取締役会の運営に大きく貢献しています。
社外取締役	小 泉 正 明	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、監査委員会9回のすべてに出席し、公認会計士資格を有する財務会計の専門家としての見地から、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験に基づき、特に、ガバナンス機能の向上につながる提言・助言を行っています。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	羽 生 祥 子	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、指名委員会4回のすべてに出席し、多様性というキーワードをもとに、企業の経営戦略に直結する重要課題として、女性活躍を含めたダイバーシティ経営浸透の活動を推進してきた見地から、マスメディア経験を活かしたコーポレート・コミュニケーションやリスク・マネジメント、多様性を基軸とした人的資本などに関する知見や経験に基づき、提言・助言を行っています。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	鈴 木 蘭 美	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、指名委員会4回のすべてに出席し、医薬分野を基軸とするグローバルかつイノベティブな環境で活躍してきた見地から、グローバル経験、テクノロジー関連の知見と、経営・イノベーションに関する経験に基づき、提言・助言を行っています。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	下 川 亮 子	当事業年度に開催された取締役会7回のすべて、監査委員会9回のすべてに出席し、外資系証券会社における金融アドバイザー業務や世界最大級の投資会社でのM&A経験に加え、上場企業の執行の立場で、人的資本などサステナビリティ分野で活躍してきた見地から、グローバル経験や財務・資本政策に関する高い知見と経験に基づき、提言・助言を行っています。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	澤 野 隆 之	2025年6月28日の就任以降、取締役在任中に開催された取締役会5回のすべて、監査委員在任中に開催された監査委員会6回のすべて、報酬委員在任中に開催された報酬委員会6回のすべてに出席し、大手証券会社におけるグローバル経験やアセットマネジメントビジネス分野でのマネジメントとして活躍した見地から、グローバル事業やアセットマネジメント事業、そして財務・資本政策に関する高い知見と経験に基づき、提言・助言を行っています。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。

b. 社外取締役の選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社の指名委員会は、「役員等の指名／選任および解任の方針および手続き」という基準を定め、当該基準を踏まえて、取締役の指名／選任および解任を行っております。その基準の中で、独立社外取締役の独立性判断基準を次のように定めております。

< 独立性判断基準 >

() 考え方

東京証券取引所上場規程第436条の2に規定する独立役員であること、すなわち、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役（会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する者）であること。

（ ）判断プロセス

指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、各候補者について「独立役員」に該当するか否かを実質的に判断する。一般株主と利益相反が生ずるおそれの有無について実質的な判断を行う際、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」 5.（3）の2に定める判断要素（独立性基準）に該当するか否か、さらに、当社が独自に定める独立性基準を超えるか否かを指名委員会で検討のうえ判断する。

当社が定める独立性基準

「取引先又はその出身者」と当社グループ（当社および当社の連結子会社）との取引関係については、直近事業年度における年間の取引金額が年間連結売上高（当社の場合は連結営業収益）の2%未満であること

当社グループから役員報酬以外に報酬を受けているコンサルタント、会計士、弁護士その他の専門家については、直近事業年度における当該報酬が一定額（1,000万円または当該専門家が所属する法人、組合その他の団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。）を超えないこと

c. 社外取締役と当社グループとの関係

当社社外取締役の槇原純氏は、当社子会社のTradeStation Group, Inc.の取締役を兼職しておりますが、業務は執行していません。

上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者又は社外役員を兼職している又は兼職していた場合の重要な兼職先と当社の間には、特段の関係はありません。

また、社外取締役のうち、堂前宣夫氏、槇原純氏、小泉正明氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、下川亮子氏、および澤野隆之氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しています。

なお、社外取締役7名すべてについて、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しています。小泉正明氏は過去に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に籍を置いており、当社の関連会社であるマネックス証券株式会社の会計監査業務に関わったこともありますが、当時は当社設立前であり、当社の会計監査業務には関わっておりません。小泉氏は当社が設立される前年の2003年9月に同監査法人を退所しており、同監査法人を退所後2026年6月で22年8か月が経過しております。同監査法人退所後は、2003年10月に小泉公認会計士事務所を開設し、現在に至っております。なお、小泉公認会計士事務所と当社との間には資本的関係および取引関係はありません。以上のことから、小泉氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有し、一般株主保護の観点から期待される役割を十分に果たすことができると判断しました。

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて執行役による職務執行状況を監督しています。取締役会事務局である取締役会室が、社外取締役のサポートを行っています。

また、当社の監査委員会は社外取締役のみにより構成され、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり相互連携しています。

(3) 【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査委員会は3名の監査委員で構成されており、監査委員はいずれも社外取締役です。監査委員長の小泉正明氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。当社は、監査委員がいずれも社外取締役である構成の下、独立かつ客観的な立場から監査を実施する体制としており、常勤の監査委員は選定しておりません。他方で、監査委員会の職務を補助する専任の部署として監査委員会室を設置することにより、監査委員会の監査の実効性を確保しています。監査委員会室は監査委員会の直下にあり、監査委員会室所属員の人事に関しては、監査委員全員に対して諮問を行うこととして、執行役その他業務執行部門からの独立性を確保しています。加えて、監査委員会からの要請に応じて内部監査室が調査を実施する体制も整備することにより、監査委員会の監査の実効性を確保しています。

監査委員会は、監査委員会が策定した監査の方針、年間の監査計画及び業務の分担に基づき、取締役及び執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を実施し、監査報告書を作成します。

当事業年度において監査委員会は9回開催されました。各監査委員の出席状況は以下の通りで、在任期間中の監査委員会の全てに出席しました。

氏名	開催回数	出席回数
小泉 正明	9回	9回
下川 亮子	9回	9回
澤野 隆之	6回	6回
朱 殷卿	3回	3回

(注) 1. 澤野隆之氏については監査委員就任後の出席状況を記載しております。

2. 朱殷卿氏は2025年6月28日開催の第21回定時株主総会の終結の時までは監査委員を務めておりましたが、同総会後は退任しております。上表の出席状況は、当事業年度における同氏の出席状況を記載しております。

監査委員会は、以下の重点監査項目を中心に、グループ全体に視点を置いた監査を実施しました。

・重点監査項目

- 1) 執行役等の職務の執行が法令及び定款に従って行われており、著しく不当なことはないか。
- 2) 計算書類及び連結計算書類が適正に作成されているとともに、会計監査人の監査の方法及び結果は妥当であるか。
- 3) 内部統制システムが適切に整備、運用されており、企業集団における業務の適正を確保するための体制となっているか。
- 4) 企業情報開示の適正性、透明性及び信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告に係る体制を含め、必要かつ適切な財務報告を行うための体制が構築、運用されているか。
- 5) 執行役の経営判断が経営判断の原則に照らして合理的に行われており、重要な経営判断を行うにあたって、必要な情報収集、リスクの識別・評価及び対応策の検討が適切に行われているか。

監査委員は、以上の重点監査項目を中心に、執行役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、監査を実施しました。この他にも、会計監査人や内部監査室との連携等を通じて当社や子会社等の状況に関わる情報を得ながら、監査を実施しました。また、監査委員会は取締役会に定期的に監査の状況を報告しました。監査委員会における具体的な検討内容を含む、主な監査活動の概要は以下のとおりです。

対象	主な監査活動の概要
取締役会	取締役会に出席し、取締役として、重要な業務執行の決定及び執行役等の職務執行の監督に関する審議・決議に参画するとともに、監査委員として、意思決定過程、執行役等からの報告内容及び重要リスクへの対応状況を確認
	監査委員会において、報酬委員会議事録を確認し、報酬決定プロセスの客観性を確認
	監査委員は、取締役会議長との協議会(年2回)を通じ、ガバナンス体制等について意見交換
執行役	監査委員会において、全執行役へ個別ヒアリング(各執行役1回以上)を実施し、サステナビリティに関連する事項を含め、担当領域における課題、対応状況等を確認
	監査委員は、代表執行役CEOとの協議会(年2回)を通じ、経営方針やグループのリスク認識について意見交換
子会社等	監査委員会において、主要子会社等監査役から年間監査計画・結果報告を受領し、グループ監査上の重要論点を共有
	監査委員は、主要子会社等経営者への個別ヒアリングを実施し、ガバナンス及び業務執行状況を確認
	監査委員は、主要海外子会社の取締役会(各子会社年4回)へオブザーバーとして出席し、ガバナンス及び業務執行状況を確認

内部監査	監査委員会において、年間内部監査計画の内容を審議し、承認
	監査委員会において、内部監査進捗・結果報告（年４回以上）を受領し、内部監査の実効性、執行側の対応状況を確認
	監査委員は、内部監査進捗・結果報告（月次）を受領し、内部監査の実効性、執行側の対応状況を確認
会計監査人	監査委員会において、年間監査計画、監査実施状況、期中レビュー・監査結果に関する報告（年４回以上）を受領し、監査上の主要な検討事項、会計上の重要な見積り、監査品質管理体制について重点的に確認
	監査委員会において、会計監査人を解任又は不再任としないこと、監査報酬への同意及び非保証業務の承認について決議
	財務・会計担当監査委員は、監査委員会における報告に加えて、会計監査人から、経過報告を受領し、監査委員会に先立ち、早期に会計監査上の論点を確認

内部監査の状況

（内部監査の目的、内部監査の方針）

当社及びグループ各社の内部監査は、組織体の目的の達成に役立つため、リスク・マネジメント、内部統制及びガバナンスの各プロセスの有効性を評価し、改善を提案することにより、企業価値の保全及び向上に貢献することを目的に実施しています。

上記目的を達成するため、当社では、代表執行役及び監査委員会の承認のもとに、内部監査人協会の専門職的実施の国際フレームワーク等を基礎として、内部監査規程を定めています。グループ各社では各社の取締役会の承認のもとに、同様に内部監査規程を定めています。

（内部監査の組織、人員、手続）

当社では、代表執行役直轄の内部監査室がリスク評価の結果に基づき作成した年間内部監査計画について、代表執行役及び監査委員会より承認を受け、同計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表執行役及び監査委員へ月次で報告するとともに、四半期以上の頻度で監査委員会において報告しています。内部監査の方法としてはリスクアプローチを採用し、組織体の目的の達成を阻害するリスクを選定し、当該リスクを低減するための統制の有効性を評価しています。

また、重要なグループ会社においては、各社の取締役会直轄の内部監査部門を設置し、各社の取締役会によって承認された年間内部監査計画に基づいてリスクアプローチにより内部監査を実施し、その結果を各社の最高経営責任者及び取締役会へ四半期から月次の頻度で報告しています。さらに、年間内部監査計画、内部監査の実施状況、内部監査の結果等は各社の内部監査部門から当社の内部監査室にも報告の上、監督されます。

内部監査部門が設置されないグループ会社については必要に応じて当社の内部監査室が直接内部監査を実施しています。

当社の内部監査室は3名、重要なグループ会社の内部監査部門は各社3名から6名程度の人員で構成されています。配属に当たっては、実務経験の他、公認内部監査人、公認情報システム監査人、公認会計士等の専門資格も考慮する他、専門性の高い内部監査領域については外部委託先も活用しています。

（内部監査、監査委員会監査、会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係）

当社の内部監査室は、内部監査の計画、実施及び報告の各段階において、監査委員会との連携を図っています。年間内部監査計画は監査委員会により承認される他、内部監査の結果は四半期以上の頻度で監査委員会に報告されます。また、内部監査の計画と実施結果、内部統制報告制度に基づく財務報告に係る内部統制評価に関しては、会計監査人と半期以上の頻度で情報交換を行い、連携強化に努めています。

監査委員会は、四半期ごとに会計監査人より監査結果、職務の執行状況に関する報告を受けるとともに、情報交換を行い、連携強化に努めています。

内部統制部門は、内部監査室、監査委員会及び会計監査人に対して、内部統制システムの構築・運用の状況について適宜報告を行うとともに情報交換を行い、連携強化に努めています。

重要なグループ会社においても同様に、各社における内部監査部門、監査役会等、会計監査人間で連携強化に努めている他、各社内部統制部門も内部監査部門、監査役会等、会計監査人と連携強化に努めています。

（内部監査の実効性を確保するための取組）

当社の年間内部監査計画は、代表執行役及び監査委員会が承認する他、内部監査の結果及び内部監査指摘事項の改善状況が代表執行役及び監査委員会に対して直接報告されること、内部監査室長の人事評価にあたっては代表執行役の他、監査委員会も関与する仕組みをもうけること等により、内部監査の独立性を確保しています。なお、当社は指名委員会等設置会社であることから、取締役会ではなく、監査委員会へ直接報告されています。

重要なグループ会社の年間内部監査計画は、各社の取締役会が承認する他、内部監査の結果及び内部監査指摘事項の改善状況は各社の最高経営責任者及び取締役会、監査役会等に対して直接報告されること、各社の内部監査部門長の人事評価にあたっては各社の最高経営責任者の他、取締役会、監査役会等も関与する仕組みをもうけることにより、内部監査の独立性を確保しています。

また、当社及び重要なグループ会社では、専門性の高い内部監査領域について外部委託先を利用する他、内部監査室構成員に、実務を通じた能力形成の他、必要な資格取得・維持、社内外の研修受講等による能力形成を指示・監督することにより、専門性を確保しています。

加えて、当社及び重要なグループ会社は、内部監査の活動について、継続的モニタリング及び定期的自己評価を行う他、外部の第三者機関による品質評価を5年に1度以上の頻度で実施しています。その結果と改善状況を、当社は代表執行役及び監査委員会、重要なグループ会社においては各社の最高経営責任者及び取締役会に報告することにより、品質の維持・向上に努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 菅野雅子

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 中村方昭

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 御園生豪洋

(注) いずれの指定有限責任社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 38名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、監査法人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視し、検証しています。それらの結果により、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員会の委員全員の同意に基づき監査法人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

このほか、監査委員会は、監査法人が適正性、有効性又は効率性の面で問題がないか毎年検討し、これらの面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は監査法人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、上記の記載の方針に基づき検討を実施し、2026年3月期にかかる定時株主総会においては、監査法人を解任又は監査法人を再任しないことに関する議案を提出しないことを決定しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	93	4	95	4
連結子会社	1,175	58	658	37
計	1,268	62	754	41

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、開示書類のコンフォートレター作成業務及び顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG LLP、KPMG及びKPMG税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	4	-	9
連結子会社	291	1	269	1
計	291	6	269	11

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問契約に基づく申告書作成支援業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証し、監査委員会の同意の上、決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人および執行役等からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要に応じて質疑を実施し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である指名委員会等設置会社をそのガバナンス体制として選択しています。したがって、会社法の定めるところにより、報酬委員会が当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めています。現在の方針は、2017年4月28日の報酬委員会にて決定され、2021年6月26日の報酬委員会、2023年4月24日の報酬委員会および2026年4月23日の報酬委員会で一部修正されたものです。

具体的な方針は以下のとおりです。

a. 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬等

基本報酬、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬によって構成します。

個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定します。

・基本報酬

一律の固定報酬に、役職等に応じた一定の金額等を加算した金額とします。当該報酬は、当社における取締役の兼務状況、当社における役職、グループ内子会社役員の兼務状況により、報酬委員会において予め定められた金額の範囲内で個別に決定されます。

・短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）

単年度の業績向上に対するインセンティブとして、会社業績に応じて決定された役員賞与総額を、各役員の職責および業績に対する貢献度等に従って配分した金額としています。当該報酬は、グループの単年度の利益を報酬に反映させるもので、当業績指標は当社の短期業績を評価する最も重要な指標と考えています。支給額は概ね当社グループの各年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の2%を目途としていますが、当社のビジネスモデルは経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化するため、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた上で、経営資源の適正な配分の観点に基づき、報酬委員会で決定します。

・中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、各役員に譲渡制限付普通株式を割り当てます。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代えて、報酬委員会が定める各人の評価を踏まえた相応の金額を支給することができることとします。当該報酬は、基本報酬の10%以上を目途に報酬委員会で決定します。譲渡制限付普通株式のような一定期間譲渡が制限される株式報酬を報酬制度に組み込むことにより、役員が株価の変動について株主と意識を共有し、役員の企業価値向上への継続的かつ中長期でのコミットメントを強化できると考えています。

なお、当社では、社外取締役を除く役員の報酬等の支給割合については、基本報酬70%、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の合計で30%を基本的な考え方としていますが、当社グループの事業は、経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化すること、また、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の対象者は、当社専門役員および執行役員、子会社の取締役、専門役員および執行役員も含まれることから、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた報酬委員会での議論の結果、支給割合の基本的な考え方とはかい離した判断で決定することがあります。

2023年4月24日、以下のとおり役員報酬制度について報酬返還（いわゆる、クローバック）に関する方針を導入し、当連結会計年度及びそれ以降の年度を評価の対象期間とする、当社の執行役の譲渡制限付株式報酬及び短期インセンティブ報酬に適用しております。

・当社の執行役に対して交付した譲渡制限付株式の譲渡制限の解除後3年以内に、当社グループにおいて重大な会計上の誤りまたは不正等が判明した場合には、当社は、審議の上、当該行為を行ったまたはこれらに関与した当社の執行役に対し、譲渡制限付株式の全部または一部について、無償での返還を求めることができることとしています。

・さらに、当社の執行役に対して短期インセンティブ報酬を支払った後3年以内に、当社グループにおいて重大な会計上の誤りまたは不正等が判明した場合には、当社は、審議の上、当社の執行役に対し、支払済みの短期インセンティブ報酬の全部または一部について、返還を求めることができることとしています。

b. 社外取締役および執行役を兼務しない取締役の報酬等

従来、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、職責に応じた固定報酬からなる基本報酬のみとしていましたが、少数株主の利益代弁者として当社の株価に連動する報酬を付与することが妥当と判断し、2021年6月26日の報酬委員会の決定により基本報酬の一部を非金銭報酬（譲渡制限付株式）制度に移行しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期インセン ティブ報酬	中長期インセン ティブ報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	その他	
取締役(社 外を除く)	282	111	24	146	146	-	4
取締役 (社外)	108	74	-	29	29	5	8
執行役	152	106	32	13	13	-	6

(注) 支給人数については、取締役を兼務する執行役は取締役に含めて表示しております。また、執行役のうち無報酬の1名を除いております。なお、「短期インセンティブ報酬」及び「中長期インセンティブ報酬」は当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	短期イン センティ ブ報酬	中長期イ ンセン ティブ報 酬	左記のう ち、非金 銭報酬等
清明 祐子	191	取締役を 兼務する 執行役	提出会社	41	15	134	134
大八木 崇史	191	取締役を 兼務する 執行役	提出会社 TradeStation Group, Inc. Coincheck Group N.V	72	93	24	23
ジョン・パートルマ ン	348	取締役を 兼務しな い執行役	TradeStation Group, Inc.	83	263	1	-
蓮尾 聡	104	取締役を 兼務しな い執行役	提出会社 コインチェッ ク株式会社 Coincheck Group N.V	25	12	66	7

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有目的として株式を保有しないことを原則としています。ただし、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有する場合には、その目的に照らして必要な期間において必要最小限の株数を保有するにとどめるものとしています。

したがって、当社が純投資目的以外の目的（政策保有目的）に区分している投資株式は、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有している株式であり、自社単独の判断で売却できない株式です。

なお、投資株式にはマネックスベンチャーズ株式会社などが保有する営業投資有価証券は含めていません。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、当社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	88	12	518
非上場株式以外の株式	3	305	4	238

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	1	54	427
非上場株式以外の株式	13	12	7

TradeStation Group, Inc.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式計上額が最大保有会社であるTradeStation Group, Inc.については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	2,956	2	1,335
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	1,466
非上場株式以外の株式	-	-	-

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1) 人材戦略（連結ベース）

当社グループの人材戦略に関する基本方針および本戦略の進捗を測る指標（女性管理職比率、男女賃金格差、男性育児休業取得率、およびエンゲージメントスコア等）の実績については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 （2）人的資本、多様性に関する開示 1）人材戦略に関する基本方針および2）重点課題（指標）および目標」をご参照ください。

2) 従業員給与等の決定方針

当社および主要な子会社（最大人員会社を含む）における従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付の額および内容は、当社グループの経営理念および経営戦略の実現に向けて必要な人材の確保・育成・定着を図るとともに、従業員一人ひとりの能力発揮および中長期的な企業価値向上への貢献を促進することを基本方針として決定しております。

報酬制度は、役割・責任に応じた適正な処遇を行う固定報酬と、会社業績および個人の成果を反映する業績連動報酬により構成されており、等級制度、人事評価制度および報酬制度を連動させることで、公平性、納得性および説明可能性の確保に努めております。

また、報酬の決定にあたっては、短期的な成果のみならず、能力開発への取組み、組織への貢献および中長期的な企業価値向上への寄与を総合的に勘案し、持続的な成長を支える人材マネジメントの実現を目指しております。

・基本年俸または基本給（固定報酬）：個々の社員の持つ基礎能力、知識、技能、経験、役割責任およびポテンシャルに対する期待値などの水準（等級）に応じた年俸レンジを定めて支給しています。昇給や昇格は、一定の評価期間において設定した能力目標に対する達成度、発揮度や取組姿勢（プロセス）などを評価し、単年度だけでなく、複数年度の評価結果も考慮し、役割と貢献度に応じた公正な処遇を行っております。

・業績賞与（業績連動報酬）：会社業績に連動して算定した賞与原資に対し、部門や部室の業績貢献度を評価して配分を決定します。個人への配分にあたっては、当該会計期間における個々の社員の業績目標に対する達成度や成果評価に加え、中期的な企業価値貢献に対する行動評価などを総合的に判断し決定しています。

評価および決定プロセス・ガバナンス

処遇の決定に用いる評価は、行動評価および成果評価を軸としております。本人による自己評価、直属の上位者による一次・二次評価、所属部門長による最終評価を経て、経営トップおよび人事管掌責任者等で構成される評価会議における審議を通じて、最終承認および本人へのフィードバックを行うプロセスを厳格に運用しております。

また、これらの決定は社内規程に定める職務権限および決裁権限に従い、人事部門による制度整合性の確認、部門責任者による調整、経営層による最終審議を経て確定させることで、ガバナンスと説明可能性を担保しております。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
証券事業	646 （-）
クリプトアセット事業	311 （-）
アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業	52 （-）
投資事業	4 （-）
その他	109 （179）
合計	1,122 （179）

- （注）1．従業員数は就業人員数により記載しており、執行役員等32名および休職者15名を含みません。
2．臨時従業員は、年間の平均人員を（）外数で記載し、派遣従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
3．当連結会計年度よりセグメントを変更しております。

(2) 提出会社の状況

2026年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
57	43.5	4.7	9,426,622	0.8

- （注）１．従業員は就業人員であり、従業員数には執行役員を含めていません。
 ２．提出会社の従業員数はセグメント区分「その他」におけるものです。
 ３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 最大人員会社の状況

- ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
 コインチェック株式会社

2026年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
231	38.3	3.5	9,923,670	4.7

- （注）１．従業員数は就業人員であり、従業員数に執行役員を含めておりません。
 ２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

- イ 上記アの次に従業員数が多い会社
 株式会社ヴィリング

2026年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
52 （179）	36.5	3.9	4,126,576	3.7

- （注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
 ２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(4) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

(5) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度		
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1.
16.7	200.0	80.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度			
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1.
コインチェック株式会社	9.5	100.0	71.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に関する情報を随時入手している他、同機構の主催するセミナーや、その他外部セミナーなどに積極的に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を策定し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2025年 4 月 1 日 至2026年 3 月31日)
継続事業			
収益			
営業収益	7,8,9 10,11	73,814	83,606
その他の金融収益	10	1,548	4,907
その他の収益	13	2,265	1,311
持分法による投資利益	25	1,943	2,963
収益合計		79,570	92,787
費用			
金融費用	10,23	6,819	8,696
売上原価		24	1,804
販売費及び一般管理費	12,21 22,23 27,29	61,325	64,632
その他の金融費用	10	543	1,347
その他の費用	13,24	15,485	551
費用合計		84,196	77,029
税引前利益 (損失)		4,626	15,758
法人所得税費用	26	3,385	5,114
継続事業からの当期利益 (損失)		8,011	10,643
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	38	813	-
当期利益 (損失)		7,197	10,643
当期利益 (損失) の帰属			
親会社の所有者		5,067	10,914
非支配持分		2,130	271
当期利益 (損失)		7,197	10,643
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり当期利益 (損失)			
基本的 1 株当たり当期利益 (損失)	33		
継続事業		22.97	43.41
非継続事業		3.18	-
希薄化後 1 株当たり当期利益 (損失)			
継続事業		23.01	-
非継続事業		3.18	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
当期利益（損失）		7,197	10,643
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定 する資本性金融資産の公正価値の変動	32	61	41
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定 する負債性金融資産の公正価値の変動	32	481	27
ヘッジ剰余金の変動	14,32	1,408	195
在外営業活動体の換算差額	32	3,112	2,574
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	25,32	299	1,654
税引後その他の包括利益		1,462	4,047
当期包括利益		8,659	14,690
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,546	15,015
非支配持分		2,113	324
当期包括利益		8,659	14,690

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	14,15 16,19	53,467	52,786
金銭の信託	14,15,17	376,787	378,562
デリバティブ資産	14,15	1,406	740
棚卸資産	15,18	44,680	37,876
有価証券投資	4,14,15	16,651	12,267
有価証券担保貸付金	14,15	43,908	57,041
その他の金融資産	4,14 15,19	80,332	85,016
有形固定資産	21,23	5,155	6,820
無形資産	5,22,24	35,241	41,952
持分法投資	25	49,106	68,997
繰延税金資産	26	448	531
その他の資産		2,459	4,179
資産合計		709,641	746,768
負債及び資本			
負債			
デリバティブ負債	14,15	137	91
有価証券担保借入金	14,15	43,194	54,470
預り金	14,15	285,846	313,949
受入保証金	14,15	138,785	119,765
社債及び借入金	4,14 15,20	43,821	57,728
その他の金融負債	4,14,15	12,915	15,085
引当金	28	765	513
未払法人税等		1,624	2,102
繰延税金負債	26	7,125	9,758
その他の負債	15	49,175	43,338
負債合計		583,387	616,798
資本			
資本金	30	13,144	13,144
資本剰余金	30	51,285	49,651
自己株式	30	723	199
利益剰余金	30,31	46,266	45,554
その他の資本の構成要素	32	14,014	18,248
親会社の所有者に帰属する持分		123,984	126,397
非支配持分		2,270	3,573
資本合計		126,254	129,970
負債及び資本合計		709,641	746,768

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分									
		資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素					
						その他の 包括利益 を通じて 公正価値 測定する 資本性金 融資産の 公正価値 の変動	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 測定する 負債性金 融資産の 公正価値 の変動	ヘッジ 剰余金	在外営業 活動体の 換算差額	株式報酬 その他の資 本の構成 要素	計
2024年 4 月 1 日残高		13,144	41,193	173	62,131	139	412	814	17,436	904	15,417
当期利益（ 損失）		-	-	-	5,067	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	61	481	1,408	3,130	299	1,479
当期包括利益		-	-	-	5,067	61	481	1,408	3,130	299	1,479
所有者との取引額											
親会社の所有者に対する配 当金	31	-	-	-	7,738	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	30	-	21	3,959	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	30	-	84	145	-	-	-	-	-	229	229
自己株式の消却	30	-	3,264	3,264	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-	3,053	-	3,053	-	-	-	-	-	-
株式報酬の認識	29	-	-	-	7	-	-	-	-	305	305
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動		-	10,239	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変 動		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	10,092	551	10,799	-	-	-	-	76	76
2025年 3 月31日残高		13,144	51,285	723	46,266	200	69	594	14,307	828	14,014
当期利益（ 損失）		-	-	-	10,914	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	41	28	195	2,629	1,654	4,100
当期包括利益		-	-	-	10,914	41	28	195	2,629	1,654	4,100
所有者との取引額											
親会社の所有者に対する配 当金	31	-	-	-	10,214	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	30	-	6	1,041	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	30	-	3	151	-	-	-	-	-	153	153
自己株式の消却	30	-	1,414	1,414	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-	1,411	-	1,411	-	-	-	-	-	-
株式報酬の認識	29	-	1,176	-	1	-	-	-	-	287	287
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動		-	2,804	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社の支配喪失に伴う変 動		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	1,634	524	11,626	-	-	-	-	134	134
2026年 3 月31日残高		13,144	49,651	199	45,554	240	41	399	16,935	694	18,248

(単位：百万円)

	注記	親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配 持分	資本合計
		合計		
2024年4月1日残高		131,712	1,411	133,123
当期利益(損失)		5,067	2,130	7,197
その他の包括利益		1,479	17	1,462
当期包括利益		6,546	2,113	8,659
所有者との取引額				
親会社の所有者に対する配当金	31	7,738	-	7,738
自己株式の取得	30	3,981	-	3,981
自己株式の処分	30	-	-	-
自己株式の消却	30	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	-	-
株式報酬の認識	29	297	-	297
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動		10,239	2,601	12,841
子会社の支配獲得に伴う変動		-	370	370
所有者との取引額合計		1,182	2,972	1,790
2025年3月31日残高		123,984	2,270	126,254
当期利益(損失)		10,914	271	10,643
その他の包括利益		4,100	54	4,047
当期包括利益		15,015	324	14,690
所有者との取引額				
親会社の所有者に対する配当金	31	10,214	-	10,214
自己株式の取得	30	1,047	-	1,047
自己株式の処分	30	-	-	-
自己株式の消却	30	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	-	-
株式報酬の認識	29	1,462	238	1,701
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動		2,804	1,421	1,383
子会社の支配喪失に伴う変動		-	32	32
所有者との取引額合計		12,602	1,628	10,975
2026年3月31日残高		126,397	3,573	129,970

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位: 百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益(損失)		4,626	15,758
非継続事業からの税引前利益		774	-
減価償却費及び償却費		4,997	5,011
株式報酬費用		305	1,701
株式報酬費用(上場関連費用)	13	13,714	-
関係会社株式関連損益		2,408	237
持分法による投資損益(は益)		1,943	2,963
金融収益及び金融費用		20,271	23,555
デリバティブ資産及びデリバティブ負債の増減		223	361
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減		2,954	1,727
金銭の信託の増減		25,530	16,342
受入保証金及び預り金の増減		313	12,146
短期貸付金の増減		9,670	790
短期差入保証金の増減		10,591	2,113
その他		3,544	1,007
小計		2,398	1,771
利息及び配当金の受取額		28,605	31,827
利息の支払額		6,967	9,238
法人所得税等の還付額又は支払額()		10,737	3,012
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,300	17,806
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		5,000	-
有価証券投資等の取得による支出		6,410	2,670
有価証券投資等の売却及び償還による収入		2,103	8,511
有形固定資産の取得による支出		914	529
無形資産の取得による支出		3,656	4,445
子会社の取得による支出	5	7,350	-
子会社の取得による収入	5	-	252
子会社の売却による支出	34	22,935	-
子会社の売却による収入		1,695	252
関連会社の取得による支出		152	15,848
その他		439	94
投資活動によるキャッシュ・フロー		32,178	14,571
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支	20	7,469	3,432
社債の発行による収入	20	3,496	6,486
社債の償還による支出	20	7,981	10,225
長期借入債務の調達による収入	20	-	12,907
長期借入債務の返済による支出	20	14	53
自己株式の取得による支出		3,959	1,041
配当金の支払額		7,727	10,199
非支配持分からの子会社持分取得による支出		-	4,900
リース債務の返済による支出		1,288	1,268
その他		250	145
財務活動によるキャッシュ・フロー		25,191	5,008

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
現金及び現金同等物の増減額		44,069	1,773
現金及び現金同等物の期首残高		97,935	53,467
現金及び現金同等物の為替換算による影響		399	1,092
現金及び現金同等物の期末残高	16	53,467	52,786

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

マネックスグループ株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する株式会社です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都港区赤坂一丁目12番32号です。当社の連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されます。当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、投資運用業、有価証券の投資事業を主要な事業とし、日本及び米国に主要な拠点を有し展開しています。

2. 財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表が国際会計基準（以下、IFRS）に準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における次の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブについては公正価値で測定しています。
- ・純損益を通じて公正価値測定する金融資産及び金融負債は公正価値で測定しています。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産は公正価値で測定しています。
- ・トレーディング目的の棚卸資産は売却コスト控除後の公正価値で測定しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円単位で四捨五入しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識します。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含まれています。

- ・注記「14. 金融商品」
- ・注記「15. 公正価値測定」
- ・注記「18. 棚卸資産」

翌会計年度において重要な修正をもたらす重要なリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次の注記に含まれています。

- ・注記「22. 無形資産」
- ・注記「26. 繰延税金及び法人所得税費用」

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に表示されているすべての期間について継続的に適用されています。

(1) 連結の基礎

企業結合

企業結合は、支配の獲得日（取得日）に取得法を用いて会計処理しています。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。被取得企業における識別可能資産及び負債は、以下を除き、取得日の公正価値で測定されます。

- ・ IAS第12号「法人所得税」に従って測定される繰延税金資産・負債
- ・ IAS第19号「従業員給付」に従って測定される従業員給付契約に関する資産・負債
- ・ IFRS第2号「株式報酬」に従って測定される被取得企業の株式報酬契約に関する負債
- ・ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループ

のれんは、譲渡対価、被取得企業の非支配持分の金額及び過去に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しています。この差額が負の金額である場合には即時に純損益として認識します。

非支配持分は、個々の企業結合ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分比率を乗じて測定しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

企業結合の対価に条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は取得日の公正価値で測定され、譲渡対価の一部を構成します。測定期間中の修正となる条件付対価の公正価値の変動は遡及して修正し、対応するのれんを修正します。測定期間中の修正とならない条件付対価の公正価値の変動は、条件付対価が資本に分類される場合は再測定せず、事後の決済は資本取引として会計処理し、条件付対価が資産又は負債に分類される場合は、適切にIFRS第9号「金融商品」又はIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って再測定し、利得又は損失は純損益として認識しています。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

支配の喪失を伴わない持分の変動

支配の喪失を伴わない持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されます。従ってのれんは認識されません。

支配の喪失

当社グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と、のれんを含む子会社の資産、負債及び非支配持分の帳簿価額との差額として算定し、純損益として認識しています。子会社について従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当社グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しています。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配喪失日までの期間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更されています。

金銭の信託

金銭の信託に含まれる信託勘定は、当社グループが支配していると結論付けた場合に連結しています。

関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配の取決めとは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配の取決めに対して当事者が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合をいい、共同支配企業とは、共同支配の取決めに対して当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合をいいます。

当社は、共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を、特定の資産、負債、収益及び費用に適用されるIFRSに従って行います。

関連会社及び共同支配企業に対する投資(持分法適用会社)は、持分法を用いて会計処理し、取得時に取得原価で測定します。

連結財務諸表には、重要な影響を有した日又は共同支配が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社グループ持分が含まれています。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しません。

連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しています。

(2) 外貨

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ内の各企業の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産・負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産・負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しています。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した為替差額は、その他の包括利益として認識しています。外貨建取得原価により測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については期末日の為替レートで、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

為替換算差額はその他の包括利益の「在外営業活動体の換算差額」として認識しています。なお、当社グループはIFRS移行日の在外営業活動体の換算から発生した累積換算差額をゼロとみなすことを選択しています。

当社のIFRS移行日以降、当該差額はその他の資本の構成要素に含めています。

在外営業活動体が処分される場合には、在外営業活動体の換算差額に関連する金額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

(3) 金融商品

金融資産及び金融負債の認識

当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（有価証券投資を除く）のうち、関係する市場における規則又は慣行により一般に定められている期間内で取引されるものについては、決済日に認識しています。それ以外の金融資産及び金融負債の売買については、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった時点で認識しています。

金融資産の分類及び測定

金融資産は、当初認識時に以下のとおりに分類しています。

）償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融商品への投資のうち、売買目的保有でない投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができ、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、その他の包括利益の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合、又は、公正価値が著しく下落した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は直接利益剰余金に振り替えており、純損益に振り替えられません。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しています。

）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

負債性金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する負債性金融資産の公正価値の変動」として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えています。

）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、純損益として認識しています。

金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産及びその他の包括利益で測定される負債性金融資産については、予想信用損失を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を認識しています。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしています。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しています。また、全部または一部について回収ができず又は回収が極めて困難であると判断された金融資産や期日経過が90日を超えた金融資産については、債務不履行に該当すると判断しています。

信用損失は契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いたものであり、予想信用損失は信用損失をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付した加重平均です。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。貸倒引当金の繰入額又は戻入額は、減損損失又は減損利得として純損益で認識しています。

金融負債の分類及び測定

）償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を減算して測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

）純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、純損益として認識しています。

金融資産及び金融負債の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。また当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

公正価値測定

金融資産及び金融負債の公正価値は、測定日時時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格です。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い投資であり、価値の変動について僅少なりリスクしかないものです。

金銭の信託

当社グループが有する一部の金銭の信託については、その信託勘定を連結しています。金銭の信託は、顧客より預託を受けた資金を保全するため各国の法令に基づき分別管理し運用している資金であるため、連結財政状態計算書では金銭の信託として一括で表示しています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

）ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループはキャッシュ・フローに関するリスクヘッジのため、ヘッジ要件を満たすデリバティブについてヘッジ会計を適用しています。

当社グループは、ヘッジの開始時点において、ヘッジ関係、ヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジの有効性の評価方法を文書化しています。また、当社グループはヘッジの開始時点とともに、その後も継続的にヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかを判定しています。

ヘッジ手段としてのデリバティブは公正価値で当初測定し、その変動は次のように会計処理しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、そのヘッジ有効部分をその他の包括利益として認識し、非有効部分を純損益として認識しています。また、その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し純損益に振り替えます。なお、ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

）ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

ヘッジ会計を適用するデリバティブを除く当社グループのデリバティブ資産及びデリバティブ負債は公正価値で当初測定し、その変動は純損益として認識しています。

当社グループのデリバティブ資産及びデリバティブ負債は公正価値で当初測定し、その変動は純損益として認識しています。

有価証券投資

有価証券投資は、当社グループが保有する有価証券投資です。

有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金

有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金は、有価証券担保貸付又は有価証券担保借入取引に伴い発生する顧客、取引金融機関、清算機関等への債権及び債務です。

(4) 棚卸資産

顧客取引を遂行する目的で保有している暗号資産は、当初認識時点においては取得原価で測定し、当初認識後においては売却コスト控除後の公正価値で測定しています。当初認識後の公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識しています。

上記の目的で棚卸資産として保有する暗号資産の公正価値は、主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて算定しています。

上記以外の棚卸資産は、当初認識時点においては取得原価で測定し、当初認識後においては取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方で測定しています。なお、正味実現可能価額は関連する市場環境を考慮した見積売価から販売または処分に要する見積費用を控除して算定しています。

なお、利用者から預託を受けた暗号資産は、連結財政状態計算書上、資産として認識していません。

(5) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用が含まれています。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識しています。定額法を採用している理由は、資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためです。

主要な有形固定資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

前連結会計年度		当連結会計年度	
・建物	3～18年	・建物	3～18年
・器具備品	2～20年	・器具備品	2～20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(6) 無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、

「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しています。

当初認識後ののれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

自己創設の無形資産

当社グループは、ソフトウェアに関する開発費用のうち、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的に実現可能性があり、かつ将来的に経済的便益をもたらす可能性が高いものについて、そのための十分な資源を有している場合に、無形資産として認識しています。当初認識後の自己創設の無形資産は取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

棚卸資産に該当しない暗号資産

棚卸資産に該当しない暗号資産は、無形資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては取得原価から減損損失累計額を控除して測定しています。また、無形資産に分類した暗号資産は耐用年数が確定できない無形資産とみなし、償却を行っていません。

その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

事後的な支出

事後的な支出は、当該支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産として認識しています。自己創設のれん及びブランドを含むその他の事後的な支出は、すべて発生時に費用として認識しています。

償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額に基づいています。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識しています。

主要な無形資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

前連結会計年度		当連結会計年度	
・自己創設無形資産	5年	・自己創設無形資産	5年
・顧客関連資産	18年	・顧客関連資産	18年～20年
・技術関連資産	18年	・技術関連資産	18年
・その他	18年	・その他	18年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

当社グループは、関連する全ての要因の分析に基づいて、無形資産が、企業に対して正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間について予見可能な限度が無い場合、それらの無形資産の耐用年数が確定できないものとみなしています。耐用年数が確定できない無形資産は、償却を行わず、毎年同じ時期及び減損の兆候がある度に減損テストを行います。

(7)リース

当社グループは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しています。

使用权資産は、開始日において取得原価で測定しており、開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。当初認識後、使用权資産は、開始日から使用权資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース期間は、リース契約に基づく解約不能期間に、延長オプションを行使する又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実な場合のオプション期間を調整して決定しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

前連結会計年度	当連結会計年度
・使用权資産 2年～8年	・使用权資産 2年～8年

リース負債は、開始日において、同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しており、開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するように帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。

貸手側

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。なお、当社グループにおいてはファイナンス・リースはありません。

）オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによるリース料は、定額法により収益に認識しています。

）サブリース

貸手となるリースについては、サブリースを分類する際に、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類しています。

(8) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、毎期末日に減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。

資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっています。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失につき毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(9) 従業員給付

確定拠出型年金制度

当社及び一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しています。

(10) 株式報酬取引

持分決済型の株式報酬制度

当社及び一部の子会社では、役員及び一部の従業員に対して、譲渡制限付株式を割り当てる持分決済型の報酬制度を設けています。持分決済型の株式報酬については、付与日現在の公正価値を測定し、権利確定期間にわたり費用を認識し、これに対応する資本の増加を認識しています。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能な場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しています。

(12) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式は取得原価で測定され、資本から控除されます。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識されません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識されます。

(13) 収益及び費用

当社グループは、顧客への金融サービス提供から生じる手数料等により収益を獲得しています。

金融商品の売買の相手方となる取引、利息及び配当収益等の認識は、IFRS第9号に基づき認識しています。

それ以外の収益は、顧客との契約から生じる収益として、IFRS第15号に基づき以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しています。これらのうち主要なものには、取引執行に伴う受取手数料や顧客の求めに応じて暗号資産の取引に関連する収益等が含まれます。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から短期間で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

以下に、連結損益計算書の関連項目ごとに含まれる収益の内容とその収益認識基準をまとめています。

受入手数料

委託手数料は、IFRS第15号に従い、顧客からの売買注文を流通市場に取り次ぐ履行義務を充足した時に認識され、約定日等に履行義務が充足されるため、一時点で収益を認識しています。なお、暗号資産取引所における委託手数料は、受入手数料に含めて認識しています。また、ファンドの運用残高より算定される運用報酬は、基本報酬及び成功報酬が含まれています。基本報酬は日々の純資産価額に対する一定割合として算定しています。成功報酬は、ハイウォーターマーク方式に基づき、該当ファンドの日々の基準価額が一定の水準を上回った部分に対する一定割合として算定し、受入手数料に含めて認識しています。

トレーディング損益

トレーディング損益に含まれる暗号資産交換業における収益は、顧客との契約に従って暗号資産の売買が成立し、暗号資産の移転が行われた時点で顧客に対する履行義務が充足されるため、IFRS第15号に従い、当該義務を充足した一時点で収益を認識しています。当該顧客との契約は、現金で純額決済できる非金融商品項目の売買契約を含むと判断し、IFRS第9号も適用しています。IFRS第15号は、顧客との契約の一部が他の基準の適用対象である場合、取引価格から当該他の基準が適用される部分を除外することを求めているため、この結果、暗号資産の売却取引と購入取引の純額であるマージン相当額をIFRS第15号の適用対象である取引価格としています。

金融収益及び金融費用

金融収益は、有価証券貸借取引収益、受取利息、受取配当金、有価証券投資の売却益、デリバティブの公正価値の変動等から構成されています。金融費用は、有価証券貸借取引費用、支払利息、有価証券投資の売却損、デリバティブの公正価値の変動等から構成されています。

金融収益のうち、受取利息、受取配当金及び有価証券投資の売却益などについては、IFRS第9号に従い、発生時又は収益の属する期間に認識しています。

また、金融収益のうち、有価証券貸借取引収益に含まれる外部業者への貸株料については、IFRS第15号に従い、外部業者に貸出期間にわたり株式を貸す履行義務を充足した時に収益が認識され、貸出期間にわたり履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しています。

売上収益および売上原価

売上収益に含まれるステーキング収益は、暗号資産のステーキングを行いブロックチェーンネットワークから獲得する報酬から構成されています。ステーキング収益は、ブロックチェーントランザクションの検証が完了した時点で収益を認識し、受領した暗号資産の当該時点における公正価値をもって測定しています。

売上原価には、ユーザーへ付与するステーキング報酬が含まれています。ステーキングを行う暗号資産の大部分はユーザーから預託を受けたものであり、ステーキング報酬の獲得に密接に関連していることから、ブロックチェーンネットワークから受領したステーキング報酬のうちユーザーへ付与する部分について、売上原価として認識しています。

収益と費用の相殺

当社グループが本人当事者に該当しないと判断される取引については、収益及び費用を相殺して純額で表示しています。

(14) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整を加えたものです。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生ずる一時差異について認識しています。企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産又は負債の当初認識及び当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資にかかる差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらに、のれんの当初認識において生じる加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

繰延税金資産・負債は、繰延税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が繰延税金資産・負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産・負債が同時に実現する予定である場合に相殺しています。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。また、希薄化後1株当たり当期利益（潜在株式調整後1株当たり当期利益）は、希薄化効果のある潜在的普通株式による影響を調整して計算しています。

(16) セグメント報告

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の最高経営責任者が定期的にレビューしています。

最高経営責任者に報告されるセグメントの事業の成果は、セグメントに直接帰属する項目及び合理的な理由に基づき配分することができる項目を含んでいます。

(17) 非継続事業

非継続事業には、既に処分された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。前連結会計年度において、当社の子会社であったMonex Boom Securities (H.K.) Limitedを含む3社の全株式を譲渡したことに伴い、Monex Boom Securities (H.K.) Limitedを含む3社に関わる損益を非継続事業に分類しています。

(18) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

当社グループ適用時期が2027年3月期である基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は重要ではないと判断しています。また、当社グループ適用時期が2028年3月期以降である基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び測定 の修正	2026年1月1日	2027年3月期	金融資産の分類の明確化、金融負債の認識中止要件の追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規定の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業 に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

上記のほか、国際会計基準審議会（IASB）は、2024年7月18日に「IFRS会計基準の年次改善 - 第11集」を公表しており、IFRS第7号「金融商品：開示」及びそれに附属するIFRS第7号に関する適用ガイダンス、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第10号「連結財務諸表」及びIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」について、狭い範囲の修正を行っています。この修正は、2026年1月1日以後開始する事業年度に適用され、早期適用が認められています。

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の内容
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項を明確化

当連結会計年度において重要な影響はありません。

4. 金融リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において金融商品に起因する次のリスクに晒されています。

- ・信用リスク
- ・流動性リスク
- ・市場リスク
- ・オペレーショナル・リスク

本注記ではこれら各リスクが及ぼす当社グループへの影響と、当社グループにおけるリスクの識別・分析・評価の方針や資本管理について記載しています。

(1) 金融商品に起因するリスクの管理体制

当社は、当社グループの経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別し、分析、評価した上で各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しています。

当社は、当社グループの経営に影響を与えるリスク全般を管理するための規程を定めており、金融商品に起因するリスクを含む各リスクは、当該リスクの所管部門を管掌する執行役が決定する具体的な管理方針及び管理体制に従い管理し、各子会社に対してもリスク管理の方針及び体制の整備を指導しています。当社ではリスク管理統括責任者を任命し、リスク管理統括責任者が当社及び主要な子会社におけるリスク管理体制に関する整備状況及び運用状況を把握のうえ、定期的に当社の取締役会に報告しています。

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により財務上の損失が発生するリスクであり、主として当社グループの顧客や取引金融機関等に対する取引先リスク及び発行体リスクからなります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、担保については「19. 担保」に記載しています。

(顧客取引に関わるリスク)

当社グループはグローバルに多数分散した顧客基盤を有していること及び取引上限の設定により、特定の顧客に対する過大な信用リスクが生じることはありません。顧客に対する債権の大部分は() 約定未受渡しの取引に基づく債権、() 有価証券を担保とする貸付金、() 先物オプション取引から構成されています。当社グループは、前金、保証金又は担保の差し入れを受けており、また、取引状況の日常的なモニタリングを通じたポジション偏り等のリスク把握を行うとともに、証拠金維持率の適切な設定や強制決済の仕組みを設けることにより期日経過債権の発生を抑える仕組みを導入しており、顧客に対する債権についての信用リスクは限定的です。

(取引金融機関及び暗号資産業者に関わるリスク)

当社グループの取引金融機関及び暗号資産業者は、基本的には国内又は海外で認知された優良な金融機関及び暗号資産業者であり、それら機関に対する債権に関する信用リスクは限定的です。また、取引金融機関に対する格付引下げ等の信用不安につながり得る情報を入手した場合には、関係部門間で連携をとりながらリスク回避のために必要な措置を講じるようにしています。

(発行体に関わるリスク)

当社グループでは資金運用のため米国財務省短期証券等の有価証券を保有しています。また、これら有価証券の発行体に関わる信用リスクについては日常的にモニタリングを行っており、発行体に関わる信用リスクは限定的です。

前連結会計年度（自2024年 4 月 1 日　至2025年 3 月31日）

金融資産の信用リスク別の帳簿価額は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	469	469
（注）主に有価証券を担保とする貸付金です。		

その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
期首	512	512
期中増加額	14	14
期中減少額（目的使用）	53	53
期中減少額（子会社の支配喪失に伴う減少）	464	464
在外営業活動体の換算差額	5	5
期末	14	14

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

金融資産の信用リスク別の帳簿価額は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	681	681
（注）主に差入証拠金を担保とする貸付金です。		

その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
期首	14	14
期中増加額	647	647
期中減少額（目的使用）	14	14
在外営業活動体の換算差額	33	33
期末	681	681

流動性リスク

流動性リスクは、企業が現金又はその他の金融資産の引渡しその他の方法による債務の決済に支障をきたすリスクです。

当社グループでは、経営に必要な資金を大手金融機関をはじめとする多数の金融機関からの借入、インターバンク市場からの調達、また、資本市場における社債の発行により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しています。

当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、多数の金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、流動性リスクを軽減しています。また、当社グループ内で機動的に資金を融通しあうことを可能な体制とし、流動性リスクのさらなる軽減も図っています。

なお、顧客からの預り金や受入保証金は顧客分別金信託等を設定して分別管理していますが、その資産は法令に基づき国債、預金等で構成されており、十分な流動性を確保しています。

() 社債及び借入金

各年度末における社債及び借入金の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金等	18,318	18,318	18,318	-	-	-	-	-
社債	23,142	23,184	10,222	5,362	300	3,400	3,900	-
長期借入金	2,360	2,360	-	12	11	2,311	11	14
合計	43,821	43,862	28,540	5,375	311	5,711	3,911	14

当連結会計年度（2026年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金等	24,222	24,235	24,235	-	-	-	-	-
社債	19,519	19,557	8,957	300	6,400	3,900	-	-
長期借入金	13,988	14,073	-	4,520	3,777	1,477	1,434	2,866
合計	57,728	57,865	33,192	4,820	10,177	5,377	1,434	2,866

() リース負債

各年度末におけるリース負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
リース負債	3,845	3,982	1,231	1,107	576	420	201	447
合計	3,845	3,982	1,231	1,107	576	420	201	447

当連結会計年度（2026年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
リース負債	5,663	6,071	1,247	1,229	1,128	905	860	702
合計	5,663	6,071	1,247	1,229	1,128	905	860	702

なお、社債及び借入金並びにリース負債以外の金融負債（デリバティブを含む）について、期日が1年超となる重要なものはありません。リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

市場リスク

市場リスクとは、市場における価格の変化により有価証券等の公正価値や将来のキャッシュ・フローが変動するリスクで、外国為替リスク、金利リスク、その他のリスクの3つに分類されます。

() 外国為替リスク

当社グループは、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする機能通貨以外によるファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されています。当社グループは、為替リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨スワップを利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

() 金利リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入や資本市場における社債の発行により調達しており、長期的な資金調達に関して金利変動リスクに晒されています。

金利リスクの影響を受ける主な金融資産は金銭の信託であります。リスク管理上、定量的分析結果を取締役会に報告しています。

顧客分別金信託の運用につきましては、償還までの保有を原則とし、その間の利金収入を目的としています。運用商品は米国財務省中期証券等の有価証券、銀行預金となっています。

当社グループは、これら資産・負債から生じる金利変動リスクをモニタリングし、急激な金利変動時には、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用することで、純損益の変動を機動的にヘッジする体制を整えています。

・固定金利性金融商品

次の表は、保有する米国財務省中期証券等について、前連結会計年度及び当連結会計年度において金利が10bp上昇した場合の公正価値の変動が連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
米国財務省中期証券等	40	15
資本影響額	40	15

上表には、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産についての価値変動に伴う影響額を含めていますが、価値の下落が減損と判定される場合を除き、当期利益への影響額はありません。

・変動金利性金融商品

次の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度において金利が10bp上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利性の金銭の信託に10bpを乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、及び預金にかかる借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しています。また、金利リスクへのエクスポージャーの50%を固定利率ベースにする方針を採用しています。

なお、金利スワップ取引により実質的に金利が固定化されているものについては、その影響を考慮して計算しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	19	52
資本影響額	14	39

() その他のリスク

当社グループは、連結財政状態計算書において認識している有価証券等の価値変動リスクに晒されていますが、保有する有価証券等の価格変動の状況を監視することにより、リスクの状況を把握しています。

次の表は、保有する市場性のある有価証券の公正価値が10%下落した場合の、有価証券投資の価値変動が連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する市場性のある有価証券の投資残高に10%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、その他のすべての変数を一定とし計算しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	36	38
資本影響額	56	56

オペレーショナル・リスク

当社グループは、業務プロセス、人事、技術及び事業基盤に関連して生じる多種多様な事象や、法令・諸規則の変更等の信用リスク・市場リスク・流動性リスク以外の外部事象に起因するオペレーショナル・リスクに晒されています。

オペレーショナル・リスクを把握し管理するため、当社においてはリスク管理統括責任者が当社及び主要な子会社におけるリスク管理体制に関する整備状況及び運用状況を把握のうえ、定期的に当社の取締役会に報告しています。各子会社においては業務分掌や文書管理ルール of 明確化、法令遵守の徹底等を通じてオペレーショナル・リスクの軽減を図っています。また、内部監査部門においてもリスクの所在把握を行い、必要と認めた場合には改善を求め、その状況を取締役に報告するなど、オペレーショナル・リスクの軽減に努めています。

(2) 資本管理

当社グループは、経営の健全性、効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準及び負債・資本構成の維持を重視しています。また、当社グループには金融商品取引法その他海外の同様な法令に基づき自己資本規制比率や純資産等の額を一定水準以上に保つことが義務付けられている子会社があります。

主要な子会社に適用される各国・地域の主な法令は次の表に記載のとおりです。

国・地域	法令名
日 本	金融商品取引法 資金決済に関する法律 信託業法
米 国	Securities Act of 1933 Securities Exchange Act of 1934 Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act of 2010 Commodity Exchange Act of 1936
カナダ	Ontario 's Securities Act 等

各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を十分に満たしています。

当連結会計年度において、資本規制の計算に重要な影響を及ぼすような法令の変更は行われていません。

当社グループの主要な子会社であるTradeStation Securities, Inc.に対し適用される自己資本規制の概要及び各年度の5月末日現在において把握している各社の各年度末における資本管理にかかる状況は次のとおりです。

TradeStation Securities, Inc.

米国証券子会社であるTradeStation Securities, Inc.は、米国のSecurities and Exchange Commission（米国証券取引委員会「SEC」）や自主規制機関等が定める規則に基づき、一定額以上のネット・キャピタル（SEC規則15c3-1に基づき計算される自己資本の額）を維持する必要があります。

TradeStation Securities, Inc.はこれらの規則にしたがって、同社が最低限維持すべき自己資本の額を算出しています。具体的には、次の3つの金額のうち一番高い金額が、同社が最低限満たすべき資本の額となります。

）1,500千米ドル

）米国内外に居住する顧客及び非顧客（TradeStation Securities, Inc.に対する債権が他の債権者が同社に対し保有する債権に対し劣後する者。但し、自己勘定取引分を除く。）が米国内外の先物、先物オプション及び店頭デリバティブのポジションをとるために差し入れる証拠金あるいは履行保証（但し、純粋な買い持ちポジションに起因するリスク委託証拠金を除く。）の額の8%

）顧客負債勘定合計額の2%

なお、ネット・キャピタルから最低限維持すべき自己資本の額を差し引いた金額がエクセス・ネット・キャピタルとなります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ネット・キャピタル	217,669千米ドル	231,734千米ドル
最低限維持すべき自己資本の額	14,714千米ドル	6,698千米ドル
エクセス・ネット・キャピタル	202,955千米ドル	225,036千米ドル

5. 子会社及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社は2024年4月23日に3iQ Digital Holdings Inc.（以下、その子会社を含め「3iQ社」）の株式取得による子会社化を完了しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 3iQ Digital Holdings Inc.

事業の内容 暗号資産等の運用

取得日

2024年4月23日

取得した議決権付資本持分の割合

77.2%

企業結合を行った主な理由

当社は、グループにおけるアセットマネジメント事業を強化していく経営方針ですが、3iQ社を子会社化することで、今後増大していくと予想される世界の機関投資家や暗号資産取引所における暗号資産での運用ニーズを取り込み、高成長を目指します。

また、当社は、日本における暗号資産交換業のトッププレイヤーであるコインチェック社を主要子会社として有していますが、同社はリテール顧客向けのビジネスに加え、機関投資家を含めた法人ビジネスを強化する計画です。3iQ社の持つ暗号資産関連の商品組合力を活用し、グループ企業間でのシナジーを最大限追求して参ります。

以上の理由から、当社は株式の取得を行いました。

被取得企業の支配獲得方法

買収用子会社を通じた現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価、取得した資産及び引き受けた負債の額

取得日現在における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値は次のとおりです。

項目	金額（注）1
	百万円
取得対価（注）2	7,419
資産	
現金及び現金同等物	304
未収入金	950
その他	518
負債	
未払金	545
未払法人税等	58
その他	59
取得資産及び引受負債（純額）	1,109
非支配持分（注）3	373
のれんの認識額（注）4	6,683

（注）1. 1カナダドル=113.38円（2024年4月24日付）で換算しています。

2. 現金 48,171千円ドルです。

3. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配株主の比例的な取り分として測定しています。なお、取得時における当社の経済的持分は66.4%です。

4. のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー及び超過収益力です。税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得関連費用

取得関連費用は494百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 業績に与える影響

前連結会計年度の連結損益計算書には、取得日以降に被取得企業から生じた営業収益及び当期利益が、それぞれ2,564百万円、431百万円含まれています。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の結合後企業の営業収益及び当期利益については、連結財務諸表に与える影響が軽微であるため記載を省略しています。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（Aplo SAS）

当社の連結子会社であるCoincheck Group N.V.（以下、「CCG」）は2025年10月14日にAplo SAS（以下、「Aplo」）の株式取得による子会社化を完了しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Aplo SAS

事業の内容 暗号資産プライムブローカレッジ

取得日

2025年10月14日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

欧州をはじめとする海外での暗号資産関連事業を拡大に向け、フランスの機関投資家向け暗号資産プライムブローカレッジであるAplo社を買収しました。Aploが有する独自の取引インフラや専門性と当社グループの強みを融合し、グローバルな機関投資家のニーズへの対応や新たなソリューションの提供を加速させることを目的としています。

被取得企業の支配獲得方法

CCGの普通株式及び現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価、取得した資産及び引き受けた負債の額

取得日現在における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値は次のとおりです。

項目	金額（注）1	
	百万円	
取得対価（注）2	3,431	
資産		
現金及び現金同等物	278	
識別可能無形資産	2,092	
その他	398	
負債		
繰延税金負債	523	
その他	380	
取得資産及び引受負債（純額）	1,865	
のれんの認識額（注）3	1,565	

（注）1．1ユーロ=175.77円（2025年10月14日付）で換算しています。

2．3,405百万円に相当するCCGの普通株式5,007,500株及びAploの新株予約権保有者への現金対価26百万円です。

3．のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー及び超過収益力です。税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得関連費用

取得関連費用は289百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書には、取得日以降に被取得企業から生じた営業収益及び当期利益（損失）が、それぞれ84百万円、428百万円含まれています。

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合に、当連結会計年度の連結損益計算書には営業収益及び当期利益（損失）が、それぞれ185百万円、753百万円含まれると見積もっています。

(3iQ Digital Holdings Inc.およびCoincheck Group N.V.)

2025年9月3日（現地時間）に、当社は、中間持株会社を通じて3iQ Digital Holdings Inc.に対する議決権付資本持分20.6%（経済的持分30.3%）を追加取得しました。これにより、同社に対する議決権付資本持分は77.2%から97.8%（経済的持分は66.4%から96.8%）に増加しました。

また、2026年2月28日（現地時間）に、当社はグループ内組織再編の一環として、同社の株式を保有する中間持株会社の全株式を、当社連結子会社であるCoincheck Group N.V.（以下、「CCG」）に譲渡しました。本譲渡の対価としてCCGの株式の割当てを受けたことにより、CCGに対する当社の持分比率は取引時点で80.3%から83.1%に増加しました。さらに同日、CCGは同中間持株会社を通じて3iQ Digital Holdings Inc.の株式を追加取得し、同社への持分は96.8%から99.8%に増加しました。

これら一連の取引に伴う当社グループの非支配持分との取引の内容は以下のとおりです。

項目	金額（注）1
	百万円
取得対価（注）	4,900
非支配持分の変動額	525
資本剰余金の変動額	5,425

（注）当社が支払った現金対価です。

6. セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、当連結会計年度より、「証券事業」・「クリプトアセット事業」・「アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業」・「投資事業」の4つの報告セグメントに変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

報告セグメント	主要な会社
証券事業	TradeStation Securities, Inc. マネックス証券株式会社
クリプトアセット事業	Coincheck Group N.V. コインチェック株式会社 3iQ Digital Holdings Inc.
アセットマネジメント・ ウェルスマネジメント事業	マネックス・アセットマネジメント株式会社 Westfield Capital Management Company, L.P. マネックスPB株式会社
投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV1号投資事業有限責任組合 MV2号投資事業有限責任組合 アンカバードマネックスアフリカ投資事業組合

(注) 各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各法人で包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	報告セグメント					その他	調整	連結
	証券事業	クリプトアセット事業	アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業	投資事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への営業収益	51,902	16,042	3,468	509	70,904	2,910	-	73,814
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	2,998	2,998	-
計	51,902	16,042	3,468	509	70,904	5,908	2,998	73,814
金融費用	6,762	60	5	-	6,827	793	801	6,819
売上原価	24	-	-	-	24	-	-	24
減価償却費及び償却費	3,544	668	63	-	4,276	638	-	4,914
その他の販売費及び一般管理費	32,957	15,974	3,103	128	52,162	4,738	488	56,412
その他の収益費用（純額）	85	12,288	16	0	12,219	66	61	12,215
持分法による投資利益又は損失（ ）	2,013	-	-	60	1,953	10	-	1,943
セグメント利益又は損失（ ）	10,713	12,948	281	697	2,651	204	1,771	4,626

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

	報告セグメント					その他	調整	連結
	証券事業	クリプトアセット事業	アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業	投資事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融収益	26,265	86	-	560	25,791	2,587	2,513	25,864
売上収益	27	-	-	-	27	-	-	27

- （注）１．その他は、報告セグメントに含まれていない会社で、主に当社です。また、報告セグメントから当社への配当金を含んでいます。
- ２．調整は、セグメント間の内部取引消去です。
- ３．セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。
- ４．セグメント利益又は損失は、税引前利益又は損失です。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

報告セグメント

	証券事業	クリプト アセット 事業	アセットマ ネジメン ト・ウェル スマネジメ ント事業	投資事業	計	その他	調整	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への営業収益	54,462	17,592	7,735	190	79,980	3,626	-	83,606
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	7,503	7,503	-
計	54,462	17,592	7,735	190	79,980	11,129	7,503	83,606
金融費用	7,740	168	3	63	7,975	1,272	551	8,696
売上原価	191	1,613	-	-	1,804	-	-	1,804
減価償却費及び償却費	3,527	800	46	-	4,373	638	-	5,011
その他の販売費及び一般管理費	34,719	15,955	4,549	103	55,325	4,417	121	59,621
その他の収益費用（純額）	1,453	423	2,139	0	4,015	228	77	4,321
持分法による投資利益又は損失（ ）	1,982	18	858	159	2,981	18	-	2,963
セグメント利益又は損失（ ）	11,718	539	6,135	184	17,499	5,013	6,754	15,758

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

報告セグメント

	証券事業	クリプト アセット 事業	アセットマ ネジメン ト・ウェル スマネジメ ント事業	投資事業	計	その他	調整	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融収益	27,707	323	-	123	28,154	7,963	7,426	28,690
売上収益	220	2,528	-	-	2,748	-	-	2,748

（注）１．その他は、報告セグメントに含まれていない会社で、主に当社です。また、報告セグメントから当社への配当金を含んでいます。

２．調整は、セグメント間の内部取引消去です。

３．セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。

４．セグメント利益又は損失は、税引前利益又は損失です。

(2) 営業収益の地域別内訳

		前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
		百万円	百万円
日 本		19,347	25,962
米 国		51,902	54,462
そ の 他		2,564	3,181
合 計		73,814	83,606

(3) 非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の地域別内訳

		前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
		百万円	百万円
日	本	6,772	8,666
米	国	27,601	29,701
そ	の	6,206	10,597
合	計	40,579	48,963

7. 営業収益

(1) 収益の分解

収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、「証券事業」・「クリプトアセット事業」・「アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業」・「投資事業」の4つの報告セグメントに変更しています。前連結会計年度についても、この変更を反映した報告セグメントに再表示しています。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	報告セグメント					その他	調整	連結
	証券事業	クリプトアセット事業	アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業	投資事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料	24,921	3,773	3,457	-	32,151	-	-	32,151
トレーディング損益	-	11,854	-	-	11,854	-	-	11,854
金融収益	26,265	86	-	560	25,791	2,587	2,513	25,864
売上収益	27	-	-	-	27	-	-	27
その他の営業収益	689	329	11	51	1,080	3,321	484	3,917
営業収益	51,902	16,042	3,468	509	70,904	5,908	2,998	73,814

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

	報告セグメント					その他	調整	連結
	証券事業	クリプトアセット事業	アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業	投資事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた収益	30,133	15,880	3,468	51	49,532	3,321	484	52,369
受入手数料	24,921	3,773	3,457	-	32,151	-	-	32,151
トレーディング損益	-	11,854	-	-	11,854	-	-	11,854
金融収益	4,495	-	-	-	4,495	-	-	4,495
売上収益	27	-	-	-	27	-	-	27
その他の営業収益	689	253	11	51	1,004	3,321	484	3,841
その他の源泉から生じた収益	21,770	162	-	560	21,372	2,587	2,513	21,445

- （注）1. その他は、報告セグメントに含まれていない会社で、主に当社です。また、報告セグメントから当社への配当金を含んでいます。
2. 各報告セグメントの収益はセグメント間の内部取引消去前の収益です。
3. その他の源泉から生じた収益は、IFRS第9号に基づく利息、配当金等です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント					その他	調整	連結
	証券事業	クリプト アセット 事業	アセット マネジメ ント・ ウェルス マネジメ ント事業	投資 事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料	25,794	3,583	7,725	-	37,102	-	-	37,102
トレーディング 損益	-	10,276	-	-	10,276	-	-	10,276
金融収益	27,707	323	-	123	28,154	7,963	7,426	28,690
売上収益	220	2,528	-	-	2,748	-	-	2,748
その他の営業収 益	741	882	11	68	1,701	3,166	76	4,791
営業収益	54,462	17,592	7,735	190	79,980	11,129	7,503	83,606

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

	報告セグメント					その他	調整	連結
	証券事業	クリプト アセット 事業	アセット マネジメ ント・ ウェルス マネジメ ント事業	投資 事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約か ら生じた収益	34,886	14,727	7,735	68	57,417	3,166	76	60,506
受入手数料	25,794	3,583	7,725	-	37,102	-	-	37,102
トレーディン グ損益	-	10,276	-	-	10,276	-	-	10,276
金融収益	8,131	-	-	-	8,131	-	-	8,131
売上収益	220	-	-	-	220	-	-	220
その他の営業 収益	741	868	11	68	1,688	3,166	76	4,777
その他の源泉か ら生じた収益	19,576	2,865	-	123	22,563	7,963	7,426	23,100

- （注）１．その他は、報告セグメントに含まれていない会社で、主に当社です。また、報告セグメントから当社への配当金を含んでいます。
- ２．各報告セグメントの収益はセグメント間の内部取引消去前の収益です。
- ３．その他の源泉から生じた収益は、IFRS第９号に基づく利息、配当金等です。

(2) 契約残高

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた収益はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初の契約期間の予想が1年を超える重要な契約はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、重要な顧客との契約の獲得又は履行のためのコストはありません。

8. 受入手数料

受入手数料の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
委託手数料	15,060	15,129
その他受入手数料	17,091	21,973
合計	32,151	37,102

その他受入手数料には、取引関連手数料や投資信託取引に関わる手数料が含まれています。

9. トレーディング損益

トレーディング損益の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
棚卸資産	11,854	10,276

トレーディング損益の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
暗号資産	11,854	10,276

10. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の金融商品の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	560	161
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	2,045	1,693
償却原価で測定する金融資産	24,379	26,837
合計	25,864	28,690
金融費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	2,297	531
償却原価で測定する金融負債	4,522	8,165
合計	6,819	8,696

金融収益及び金融費用の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
金融収益		
受取利息(注)1	21,875	19,957
有価証券貸借取引収益	4,495	8,131
有価証券投資の評価益	922	52
有価証券投資の売却益	35	173
ファンド持分変動益	397	-
その他	55	480
合計	25,864	28,690
金融費用		
有価証券貸借取引費用	2,882	5,337
支払利息(注)2	3,868	3,216
ファンド持分変動損	-	63
その他	70	80
合計	6,819	8,696

(注)1. 前連結会計年度において、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息の金額は19,830百万円であり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る受取利息の金額は2,045百万円です。当連結会計年度において、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息の金額は18,264百万円であり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る受取利息の金額は1,693百万円です。

2. すべて純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る支払利息です。

(2) その他の金融収益及びその他の金融費用

その他の金融収益及びその他の金融費用の金融商品の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	1,467	4,842
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	42	2
償却原価で測定する金融資産	39	64
合計	1,548	4,907
その他の金融費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	536	1,337
償却原価で測定する金融負債	7	10
合計	543	1,347

その他の金融収益及びその他の金融費用の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融収益		
受取配当金	12	15
有価証券投資の評価益	1	1,845
有価証券投資の売却益	19	470
受取利息	72	66
条件付対価に係る公正価値変動額	-	2,210
その他	1,444	302
合計	1,548	4,907
その他の金融費用		
有価証券投資の評価損	392	734
有価証券投資の売却損	122	33
その他	28	579
合計	543	1,347

11. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
事務受託収入等	2,242	2,468
取引ツール利用料及び情報提供料	698	747
その他(注)	977	1,576
合計	3,917	4,791

(注) クリプトアセット事業セグメントで運用するファンドから得られたステーキング関連の収益等が含まれます。

12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
取引関係費	18,799	20,527
人件費	22,676	26,156
事務費	1,424	2,032
減価償却費及び償却費	4,914	5,011
不動産関係費	3,200	3,465
その他	10,311	7,440
合計	61,325	64,632

13. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益及びその他の費用の内訳

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
その他の収益		
関係会社株式売却益(注)1	1,632	237
受取賃貸料	424	423
その他(注)2	209	651
合計	2,265	1,311
その他の費用		
株式報酬費用(上場関連費用)(注)3	13,714	-
固定資産除却損	1,615	317
非金融資産の減損損失	16	165
その他(注)2	139	69
合計	15,485	551

(注) 1. 前連結会計年度における、関係会社株式売却益は、主にTradeStation Crypto, Inc.の株式の売却にかかるものです。

2. 為替差損益等が含まれます。

3. (2)に詳細を記載します。

(2) 株式報酬費用(上場関連費用)

概要

前連結会計年度において、Coincheck GroupがThunder Bridge Capital Partners IV, Inc.（以下「THCP」といいます。）とDe-SPAC取引を行い、Coincheck GroupがNASDAQ上場企業となりました。THCPは国際財務報告基準（IFRS）第3号に基づく事業の定義を満たしていないため、当該取引は、国際財務報告基準（IFRS）第2号の適用範囲となります。そのため、Coincheck GroupがTHCPの既存株主に対し発行した株式の公正価値と受け入れたTHCPの識別可能な純資産の差額である13,714百万円を国際財務報告基準（IFRS）第2号に基づく株式報酬費用（上場関連費用）として計上しました。その内訳は以下のとおりです。

内訳

	金額（注）1
	百万円
取得対価（注）2	13,165
資産	
現金及び現金同等物	1,798
負債	
未払金	17
未払法人税等	365
新株予約権	1,837
その他	128
取得資産および引受負債（純額）	549
株式報酬費用	13,714

（注）1 . 1米ドル=151.159円（2024年12月10日付）で換算しています。また、取得した資産及び引き受けた負債の額については、合併直前の金額に基づいて算定しています。

2 . THCP株価（2024年12月10日終値）12.24米ドルとCoincheck Group発行済株式総数におけるTHCPの既存株主の持分割合5.5%を元に計算しております。

資本への影響

上記取引の結果、利益剰余金が11,535百万円減少し、支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動として資本剰余金が11,535百万円増加しています。

14. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。なお、公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）についての説明は「15. 公正価値測定」に記載しています。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であり、レベル1に分類しています。

金銭の信託

金銭の信託は、その内訳資産ごとに他の金融資産に準じて公正価値を見積っており、評価技法へのインプットに応じてレベル1又はレベル2に分類しています。

有価証券投資

市場性のある金融商品のうち、活発な市場で取引されているものについては、市場価格を用いて公正価値を見積っており、レベル1に分類しています。その他の金融商品については、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により公正価値を見積っており、評価技法へのインプットに応じてレベル2又はレベル3に分類しています。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

為替予約取引については、報告日の先物為替相場に基づく方法により、公正価値を見積っています。金利スワップについては、満期日までの期間及び割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債についてはレベル2に分類しています。

その他の金融負債（条件付対価）

条件付対価については、将来追加で支払いが発生する金額をもとに公正価値を見積もっており、レベル3に分類しています。

有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、その他の金融資産、預り金、受入保証金、社債及び借入金及びその他の金融負債（条件付対価以外）

市場性のあるものについては、市場価格を用いて公正価値を見積もっております。満期までの期間が短期であるものは、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。また、満期までの期間が長期であるものは、取引先もしくは当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っています。経常に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債については評価技法へのインプットに応じてレベル1からレベル3に分類しています。経常に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債についてはレベル2に分類しています。

(2) 帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	純損益を 通じて公 正価値で 測定する 金融資産 及び金融 負債	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る資本性 金融資産	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る負債性 金融資産	償却原価 で測定す る金融資 産及び金 融負債	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れるヘッ ジ手段	帳簿価額 合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	-	53,467	-	53,467	53,467
金銭の信託	-	-	47,238	329,550	-	376,787	376,787
デリバティブ資産	483	-	-	-	923	1,406	1,406
有価証券投資	16,213	438	-	-	-	16,651	16,651
有価証券担保貸付金	-	-	-	43,908	-	43,908	43,908
その他の金融資産	22	-	-	80,311	-	80,332	80,332
合計	16,718	438	47,238	507,235	923	572,551	572,551
デリバティブ負債	3	-	-	-	134	137	137
有価証券担保借入金	-	-	-	43,194	-	43,194	43,194
預り金	-	-	-	285,846	-	285,846	285,846
受入保証金	-	-	-	138,785	-	138,785	138,785
社債及び借入金	-	-	-	43,821	-	43,821	43,522
その他の金融負債	410	-	-	12,505	-	12,915	12,915
合計	413	-	-	524,150	134	524,697	524,399

当連結会計年度（2026年3月31日）

	純損益を 通じて公 正価値で 測定する 金融資産 及び金融 負債	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る資本性 金融資産	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る負債性 金融資産	償却原価 で測定す る 金融資産 及び金融 負債	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れるヘッ ジ手段	帳簿価額 合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	-	52,786	-	52,786	52,786
金銭の信託	-	-	22,297	356,265	-	378,562	378,562
デリバティブ資産	199	-	-	-	541	740	740
有価証券投資	11,843	424	-	-	-	12,267	12,267
有価証券担保貸付金	-	-	-	57,041	-	57,041	57,041
その他の金融資産	118	-	-	84,898	-	85,016	85,016
合計	12,161	424	22,297	550,990	541	586,412	586,412
デリバティブ負債	79	-	-	-	12	91	91
有価証券担保借入金	-	-	-	54,470	-	54,470	54,470
預り金	-	-	-	313,949	-	313,949	313,949
受入保証金	-	-	-	119,765	-	119,765	119,765
社債及び借入金	-	-	-	57,728	-	57,728	57,554
その他の金融負債	449	-	-	14,636	-	15,085	15,085
合計	528	-	-	560,548	12	561,087	560,913

(3) デリバティブ及びヘッジ会計

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、変動金利性金融商品の将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で金利スワップをヘッジ手段に指定しており、金銭の信託の将来キャッシュ・フローをヘッジ対象としています。ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定し、原則として1対1の関係となるよう設定しています。

ヘッジ手段に指定したデリバティブの公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	923	541
デリバティブ負債	134	12

また、当社グループは有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要な非有効性部分は発生しないと想定しています。ヘッジ手段の想定元本及び平均利率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
契約期間	1年内	1年超	1年内	1年超
想定元本(百万米ドル)	150	1,000	675	325
平均利率(%)	3.65	3.95	3.94	3.97

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主に通貨スワップ取引によるものです。これらの公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	483	199
デリバティブ負債	3	79

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループでは、資本性金融商品への投資のうち、営業上の政策投資等の目的で保有する資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
Intercontinental Exchange Inc	409	395

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の受取配当金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
認識の中止を行った投資	-	-
保有している投資	1	2
合計	1	2

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の利得又は損失の累計額は、当該金融資産の認識を中止した場合、又は、公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の利得又は損失の累計額（税引後）はありません。

当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直しなどにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却しますが、前連結会計年度及び当連結会計年度においてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却していません。

(5) 金融資産と金融負債の相殺

強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融商品の総額及び純額の調整表は次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

金融資産

	(a)	(b)	(c)=(a) - (b)	(d)		(e)=(c) - (d)	(f)	(g)=(c)+(f)
				強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品			強制可能な マスター ネットティ ング契約及び 類似の契約 の対象とな らない金融 商品	
	認識した 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融資産の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		連結財政状 態計算書 残高
	百万円	百万円	百万円	金融商品	受入担保金	百万円	百万円	百万円
有価証券担保貸付金	43,908	-	43,908	40,601	-	3,307	-	43,908
その他の金融資産	72,504	-	72,504	39,823	-	32,681	7,828	80,332
合計	116,412	-	116,412	80,424	-	35,988	7,828	124,240

金融負債

	(a)	(b)	(c)=(a) - (b)	(d)		(e)=(c) - (d)	(f)	(g)=(c)+(f)
				強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品			強制可能な マスター ネットティ ング契約及び 類似の契約 の対象とな らない金融 商品	
	認識した 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融負債の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		連結財政状 態計算書 残高
	百万円	百万円	百万円	金融商品	差入担保金	百万円	百万円	百万円
有価証券担保借入金	43,194	-	43,194	39,869	-	3,325	-	43,194
預り金	285,415	-	285,415	-	-	285,415	431	285,846
受入保証金	138,477	-	138,477	-	-	138,477	307	138,785
合計	467,086	-	467,086	39,869	-	427,217	739	467,825

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融資産及び金融負債に
関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場
合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純
額で決済する意図を有していないため、連結財政状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については分別管理しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

金融資産

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
			強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額			強制可能な マスター ネットティ ング契約及び 類似の契約 の対象とな らない金融 商品	連結財政状 態計算書 残高
	認識した 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融資産の 純額	金融商品	受入担保金	純額		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
有価証券担保貸付金	57,041	-	57,041	56,637	-	403	-	57,041
その他の金融資産	78,112	-	78,112	40,822	-	37,291	6,904	85,016
合計	135,153	-	135,153	97,459	-	37,694	6,904	142,057

金融負債

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
			強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額			強制可能な マスター ネットティ ング契約及び 類似の契約 の対象とな らない金融 商品	連結財政状 態計算書 残高
	認識した 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融負債の 純額	金融商品	差入担保金	純額		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
有価証券担保借入金	54,470	-	54,470	51,874	-	2,596	-	54,470
預り金	313,218	-	313,218	-	-	313,218	731	313,949
受入保証金	119,460	-	119,460	-	-	119,460	306	119,765
合計	487,147	-	487,147	51,874	-	435,273	1,036	488,183

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融資産及び金融負債に関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純額で決済する意図を有していないため、連結財政状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については分別管理しています。

15. 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりです。

レベル1—同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格

レベル2—資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3—資産又は負債に関する観察可能でないインプット

区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

当社グループは、資産及び負債のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日で認識しています。

(2) 評価技法

金融商品の公正価値の測定に関する評価技法は「14. 金融商品」に記載しています。

また、棚卸資産のうち経常的に公正価値で測定する暗号資産及びその他の負債のうち利用者との暗号資産の消費貸借契約等に関する負債については、主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて公正価値を見積っており、レベル1に分類しています。

(3) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されています。

(4) レベル3に分類される資産及び負債に関する定量的情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産及び負債の評価技法は次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

主に取引事例法等の評価技法で公正価値を測定しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

主に取引事例法等の評価技法で公正価値を測定しています。なお、その他の金融負債（条件付対価）の評価技法はモンテカルロ・シミュレーションであり、重要な観察可能でないインプットとして割引率（12.0%）を用いています。

(5) 感応度分析

モンテカルロ・シミュレーションで評価されるその他の金融負債の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）します。ただし、重要な観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合であっても、評価額に与える影響は限定的であると見込んでおります。

(6) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金銭の信託	47,238	-	-	47,238
デリバティブ資産	-	1,406	-	1,406
棚卸資産	44,680	-	-	44,680
有価証券投資	770	6,057	9,824	16,651
その他の金融資産	22	-	-	22
合計	92,709	7,463	9,824	109,996
デリバティブ負債	-	137	-	137
その他の金融負債	398	-	12	410
その他の負債	44,479	-	-	44,479
合計	44,877	137	12	45,026

当連結会計年度（2026年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金銭の信託	22,297	-	-	22,297
デリバティブ資産	-	740	-	740
棚卸資産	37,876	-	-	37,876
有価証券投資	773	974	10,520	12,267
その他の金融資産	110	8	-	118
合計	61,057	1,722	10,520	73,299
デリバティブ負債	-	91	-	91
その他の金融負債	128	-	320	449
その他の負債	37,543	-	-	37,543
合計	37,672	91	320	38,083

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプット（レベル３）を使用して経常に公正価値で測定される資産及び負債の期首から期末までの変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自2024年４月１日 至2025年３月31日）		当連結会計年度 （自2025年４月１日 至2026年３月31日）	
	有価証券投資	その他の金融負債	有価証券投資	その他の金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	11,560	-	9,824	12
利得及び損失合計	1,272	44	1,401	2,038
純損益	1,259	44	1,192	2,219
その他の包括利益	13	-	210	181
取得	359	56	51	2,347
売却及び回収	823	-	756	-
期末残高	9,824	12	10,520	320
期末時点で保有するレベル３で測定される 金融商品に関して当期純損益として認識さ れた未実現利得又は損失（　）の純額	1,099	44	1,225	2,219

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券投資における純損益は、連結損益計算書の「営業収益（金融収益）」、「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に、その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」に含まれています。また、その他の金融負債における純損益は、連結損益計算書の「その他の金融収益」に、その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

(7) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債は次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	53,467	-	-	53,467
金銭の信託	329,550	-	-	329,550
有価証券担保貸付金	-	43,908	-	43,908
その他の金融資産	-	80,311	-	80,311
合計	383,017	124,218	-	507,235
有価証券担保借入金	-	43,194	-	43,194
預り金	-	285,846	-	285,846
受入保証金	-	138,785	-	138,785
社債及び借入金	-	43,522	-	43,522
その他の金融負債	-	12,505	-	12,505
合計	-	523,852	-	523,852

当連結会計年度（2026年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	52,786	-	-	52,786
金銭の信託	356,265	-	-	356,265
有価証券担保貸付金	-	57,041	-	57,041
その他の金融資産	-	84,898	-	84,898
合計	409,051	141,939	-	550,990
有価証券担保借入金	-	54,470	-	54,470
預り金	-	313,949	-	313,949
受入保証金	-	119,765	-	119,765
社債及び借入金	-	57,554	-	57,554
その他の金融負債	-	14,636	-	14,636
合計	-	560,374	-	560,374

(8) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定した重要な資産及び負債はありません。

1 6 . 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、当社グループの子会社が自己保険制度に基づき専用口座に預け入れている使用が制限されている預金が、前連結会計年度25百万円及び当連結会計年度9百万円含まれております。

1 7 . 金銭の信託

金銭の信託は、次の資産により構成されています。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	329,550	356,265
国債等	43,638	22,297
合同運用金銭信託	3,600	-
合計	376,787	378,562

18. 棚卸資産

棚卸資産として認識している暗号資産は、主にコインチェック株式会社が保有する暗号資産であります。国際会計基準（IFRS）において暗号資産の取引等に係る基準は存在しません。このため、当社グループは、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の要求事項に基づき、「財務報告に関する概念フレームワーク」、IFRS解釈指針委員会（IFRIC）2019年6月アジェンダ決定及び類似の事項を扱う基準を参照し、保有する暗号資産に対する会計上の支配の有無を総合的に勘案し、会計処理しています。

当社グループが保有する暗号資産のうち、会計上の支配があると判断した暗号資産については、連結財政状態計算書上、資産として認識しています。一方で、当社グループが保有する暗号資産のうち、利用者から預託を受けた暗号資産で、下記の事項を総合的に勘案した結果、会計上の支配がないと判断した暗号資産については、連結財政状態計算書上、資産として認識しておらず、対応する負債についても認識していません。

利用者から預託を受けた暗号資産のうち「資金決済に関する法律」上の暗号資産は、主に自らの計算において保有する暗号資産と同様に当社グループが管理するコールドウォレットにおいて保管しており、暗号資産の処分に必要な秘密鍵を当社グループが保管していますが、利用者との契約により利用者の指示通りに売買又は送信することが定められており、利用者の許可のない当社グループによる使用は制限されています。また、利用者から預託を受けた暗号資産は、「資金決済に関する法律」及び「暗号資産交換業者に関する内閣府令」等に基づき、利用者から預託を受けた暗号資産と自らの計算において保有する暗号資産を分別し、利用者ごとの残高を管理しています。さらに、当該暗号資産に係る経済的便益は原則として利用者に帰属し、当社グループは当該暗号資産の公正価値の重要な変動リスクに晒されていません。また、これらの暗号資産は、コインチェック株式会社の清算時等において、「資金決済に関する法律」及び「暗号資産交換業者に関する内閣府令」等に基づき利用者は優先的に弁済を受ける権利を有しています。利用者から預託を受けた暗号資産のうち「資金決済に関する法律」上の暗号資産以外の暗号資産は、利用者から預託を受けた暗号資産と自らの計算において保有する暗号資産をデータベース上分別し、利用者ごとの残高を管理しております。さらに、当該暗号資産に係る経済的便益は原則として利用者に帰属し、当社グループは当該暗号資産の公正価値の重要な変動リスクに晒されていません。また、当該暗号資産の法律上の権利については必ずしも明らかにされていません。

会計上の支配があると判断した暗号資産のうち、顧客取引を遂行する目的で保有している暗号資産については、使用を指図する能力及び経済的便益が当社グループに帰属することから、連結財政状態計算書上、棚卸資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては売却コスト控除後の公正価値で測定しています。また、上記以外の公正価値で測定していない暗号資産については、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては取得原価と売却コスト控除後の公正価値を比較して、いずれか低い方で測定しています。なお、利用者との暗号資産の消費貸借契約等に関する負債については、当社グループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ44,479百万円、37,543百万円であり、連結財政状態計算書の「その他の負債」に含まれています。

公正価値ヒエラルキーについては、「15. 公正価値測定」をご参照ください。

19. 担保

(1) 当社グループが担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物(注)1	25	9
その他の金融資産(注)2	33,518	37,657
合計	33,543	37,666

(2) 当社グループが提供するサービスにおいて、顧客及び取引先から受け入れた売却又は再担保が可能な受入有価証券の公正価値は次のとおりです。なお、売却又は再担保として受け入れた有価証券は、原則として取引完了時に同等の有価証券を返還することが条件となっています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	96,342	113,716
受入保証金代用有価証券	8,224	8,293
合計	104,567	122,008

(3) (2)のうち、売却又は再担保として顧客及び取引先に差し入れた有価証券の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	39,869	66,222

(注)1. 自己保険制度に基づき専用口座に預け入れている拘束性預金です。

2. 金融商品取引のために取引金融機関及び取引所等に差し入れている担保及び敷金等です。

20. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (注)1	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金等(注)2、3	18,318	24,222	3.82	
社債	23,142	19,519	-	
長期借入金(注)3	2,360	13,988	1.63	2027年6月～ 2033年4月
合計	43,821	57,728		

(注)1. 借入金等の契約上の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 短期借入金等には、一年内返済予定の長期借入金残高が含まれています。

3. 短期借入金等及び長期借入金には、前連結会計年度2,300百万円及び当連結会計年度12,202百万円のシンジケートローン残高が含まれています。当連結会計年度のシンジケートローン残高のうち、契約上の借入額10,000百万円については以下の財務制限条項が付されています。

2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における当社グループの連結財政状態計算書における資本合計の金額を、前年同期比の75%の金額以上に維持すること。

2026年3月期決算以降各年度の決算期末日における当社グループの連結損益計算書において2期連続して税引前損失を計上しないこと。

社債の発行条件の要約は次のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率	償還期限
			百万円	百万円	%	
マネックスファイ ナンス株式会社	2025年6月19日満期 豪ドル建社債	2020年 6月18日	422	-	1.66	2025年 6月19日
マネックスファイ ナンス株式会社	2026年10月13日満期 円建社債	2021年 10月12日	3,000	3,000	0.70	2026年 10月13日
マネックスファイ ナンス株式会社	2026年10月13日満期 豪ドル建社債	2021年 10月12日	562	657	1.67	2026年 10月13日
マネックスファイ ナンス株式会社	2028年11月30日満期 円建社債	2023年 11月29日	3,000	3,000	1.20	2028年 11月30日
マネックスファイ ナンス株式会社	2025年7月31日満期 円建社債	2024年 7月30日	3,500	-	0.79	2025年 7月31日
マネックスファイ ナンス株式会社	2026年7月31日満期 円建社債	2025年 7月30日	-	3,500	1.37	2026年 7月31日
マネックスファイ ナンス株式会社	2029年2月27日満期 円建社債	2026年 2月26日	-	3,000	2.51	2029年 2月27日
マネックスファイ ナンス株式会社	私募社債	2019年 4月～ 2023年 11月	12,700	6,400	0.70～ 1.00	2026年 8月～ 2029年 8月
合計	-	-	23,184	19,557	-	-

なお、当社グループは、すべての社債及び借入金に係る契約内容を遵守しています。

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりです。

	借入金	社債	合計
	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2024年4月1日）	28,271	27,673	55,944
財務キャッシュ・フローによる変動			
短期借入債務の収支	7,469	-	7,469
社債の発行による収入	-	3,496	3,496
社債の償還による支出	-	7,981	7,981
長期借入債務の返済による支出	14	-	14
財務キャッシュ・フローによる変動の総額	7,482	4,485	11,967
利息費用	-	20	20
外国為替レートの変動の影響	111	66	176
前連結会計年度末（2025年3月31日）	20,678	23,142	43,821
財務キャッシュ・フローによる変動			
短期借入債務の収支	3,432	-	3,432
社債の発行による収入	-	6,486	6,486
社債の償還による支出	-	10,225	10,225
長期借入債務の調達による収入	12,907	-	12,907
長期借入債務の返済による支出	53	-	53
財務キャッシュ・フローによる変動の総額	16,285	3,739	12,546
利息費用	8	17	25
外国為替レートの変動の影響	975	99	1,073
子会社の支配獲得に伴う変動	264	-	264
当連結会計年度末（2026年3月31日）	38,209	19,519	57,728

21. 有形固定資産

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

	建物	器具備品	合計
取得原価	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2024年4月1日）	10,446	5,043	15,489
企業結合による増加	40	39	79
当期増加	462	404	866
子会社の支配喪失に伴う変動	287	273	560
処分	2,205	542	2,747
在外営業活動体の換算差額	20	26	47
前連結会計年度末（2025年3月31日）	8,435	4,646	13,081
当期増加	3,408	466	3,873
処分	2,927	130	3,057
在外営業活動体の換算差額	177	224	401
当連結会計年度末（2026年3月31日）	9,093	5,205	14,298

	建物	器具備品	合計
減価償却累計額及び減損損失累計額	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2024年4月1日）	4,897	4,014	8,911
減価償却費	1,420	571	1,990
子会社の支配喪失に伴う変動	34	209	243
処分	2,176	518	2,693
在外営業活動体の換算差額	12	27	39
前連結会計年度末（2025年3月31日）	4,095	3,831	7,926
減価償却費	1,274	429	1,703
処分	2,302	128	2,429
在外営業活動体の換算差額	89	190	279
当連結会計年度末（2026年3月31日）	3,155	4,323	7,478

	建物	器具備品	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2024年4月1日）	5,549	1,029	6,579
前連結会計年度末（2025年3月31日）	4,341	815	5,155
当連結会計年度末（2026年3月31日）	5,938	882	6,820

（注）1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した有形固定資産はありません。

3. 使用権資産の帳簿価額の内訳は「23. リース」に記載しています。

２２．無形資産

(1) 無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額

無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。なお、減損損失については、

「２４．非金融資産の減損損失」をご参照ください。

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
取得原価	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2024年４月１日）	17,553	17,870	28,673	64,097
企業結合による増加	7,388	-	41	7,429
子会社の支配喪失に伴う変動	846	-	1,535	2,381
当期増加（企業結合による増加を除く）	-	2,937	772	3,709
処分	-	791	2,084	2,875
在外営業活動体の換算差額	138	189	207	535
前連結会計年度末（2025年３月31日）	23,957	19,827	25,661	69,444
企業結合による増加	1,443	-	2,540	3,983
当期増加（企業結合による増加を除く）	-	3,220	2,231	5,450
処分	-	7	1,585	1,593
在外営業活動体の換算差額	1,589	1,245	1,493	4,327
当連結会計年度末（2026年３月31日）	26,989	24,284	30,340	81,612

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
償却累計額及び減損損失累計額	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2024年４月１日）	3,972	8,974	20,911	33,857
子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	1,216	1,216
償却費	-	1,392	1,614	3,006
減損損失	-	-	4	4
処分	-	767	371	1,139
在外営業活動体の換算差額	35	92	181	309
前連結会計年度末（2025年３月31日）	3,937	9,507	20,760	34,203
償却費	-	1,511	1,797	3,308
減損損失	154	-	-	154
処分	-	-	74	74
在外営業活動体の換算差額	221	626	1,223	2,069
当連結会計年度末（2026年３月31日）	4,312	11,644	23,705	39,661

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2024年4月1日）	13,581	8,896	7,762	30,240
前連結会計年度末（2025年3月31日）	20,020	10,320	4,901	35,241
当連結会計年度末（2026年3月31日）	22,677	12,640	6,635	41,952

上記「その他」の中に2011年6月に取得したTradeStation Group, Inc.が有する顧客基盤と技術関連資産が含まれています。これらの資産の帳簿価額及び残存償却期間は次のとおりです。

前連結会計年度末（2025年3月31日）

種 類	帳簿価額	残存償却期間
	百万円	
顧客基盤	1,275	4 年
技術関連資産	3,718	4 年

当連結会計年度末（2026年3月31日）

種 類	帳簿価額	残存償却期間
	百万円	
顧客基盤	1,032	3 年
技術関連資産	3,009	3 年

無形資産（のれん以外）のうち、耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却をしています。無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

上記の無形資産（のれん以外）のうち、耐用年数が確定できない資産の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
	百万円	百万円
商標権等	-	714
取引所会員権等	603	637
暗号資産	102	230

商標権等については、海外子会社の買収に際して認識されたもので、対象となる事業が継続する限り使用されるため、耐用年数が確定できないと判断しています。取引所会員権等については、当社グループがインターネットを介して個人顧客に金融商品及びインフラを提供する金融サービス事業を継続する限り必要とされ、基本的に存続するものであり、耐用年数を確定できないと判断しています。また、暗号資産については、使用期限がなく、耐用年数が確定できないと判断しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した無形資産はありません。

(2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

当社は、IAS第36号「資産の減損」の要求事項を踏まえ、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っています。減損テストの実施にあたって、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む各資金生成単位グループの使用価値が、帳簿価額を下回っていたセグメントについては減損損失を認識し、減損テストにあたって、使用価値に基づき回収可能価額を算定しています。企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しています。減損テストのため、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の各期における減損損失考慮前の帳簿価額を次のとおり資金生成単位グループに配分しています。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(のれん)	百万円	百万円
TradeStation Group, Inc.	11,949	12,647
3iQ Digital Holdings Inc.	6,148	6,754
Aplo SAS	-	1,631
その他	1,923	1,646
合 計	20,020	22,677
(耐用年数が確定できない無形資産)		
TradeStation Group, Inc.	603	637
コインチェック株式会社	43	22
3iQ Digital Holdings Inc.	10	10
Aplo SAS	-	777
その他	49	135
合 計	705	1,582

使用価値は、各資金生成単位グループの将来営業キャッシュ・フローの見積額を、下記の表に記載された割引率を用いて割り引くことにより算定しています。

将来営業キャッシュ・フローの予測対象期間は、原則5年間以内として、経営陣が承認した当社グループの計画を基礎として算定しています。予測対象期間以降は、下記の表に記載された市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いて推定しました。この成長率は市場の長期平均成長率を超過していません。

割引率については、各資金生成単位グループの加重平均資本コストに適切なリスク・プレミアムを織り込んだ税引前割引率を使用しています。

各資金生成単位グループの使用価値の算定に使用された税引前割引率は次のとおりです。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
TradeStation Group, Inc.	14.1%	13.7%
3iQ Digital Holdings Inc.	19.4%	19.5%
Aplo SAS	-	90.4%
その他	40.0%	34.7～40.0%

将来営業キャッシュ・フローの算定に用いた予測対象期間以降の成長率は次のとおりです。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
TradeStation Group, Inc.	2.2%	2.2%
3iQ Digital Holdings Inc.	2.0%	2.0%
Aplo SAS	-	4.0%
その他	1.0%	1.0～4.0%

当期末の減損判定に用いたのれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む各資金生成単位グループに係る使用価値が、その帳簿価額を十分に上回っているため、主要な仮定が合理的に考えられる範囲で変更されても、減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。

TradeStation Group, Inc.においては、将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる事業計画に含まれる主要な仮定である顧客口座数や顧客預託金残高の拡大見込等の計画には高い不確実性を伴い、米国市場の今後の金利水準や市場ボラティリティ、成長率等の外部環境による重要な影響を受けます。

3iQ Digital Holdings Inc.においては、将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる事業計画に含まれる主要な仮定である運用資産残高予測及び当該運用資産残高に基づいて算定される収益予測には高い不確実性を伴い、運用資産に関連する市場環境等の外部環境による重要な影響を受けます。

23. リース

当社グループは、本社建物等をリースしています。

(1) リースに係る損益、キャッシュ・フロー

リースに係る損益、キャッシュ・フローは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費	百万円	百万円
建物	1,217	998
	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
リース負債に係る金利費用	62	80
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,288	1,268

使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

使用権資産	建物
帳簿価額	百万円
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	4,598
前連結会計年度末(2025年3月31日)	3,293
当連結会計年度末(2026年3月31日)	5,164

使用権資産の増加額は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ401百万円、3,398百万円です。

なお、リース契約には更新を含む契約があります。変動リース料、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限(配当、追加リース、追加借入等に関する制限)はありません。

(3) 借手が潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないもの 該当事項はありません。

(4) リースにより課されている制限又は特約 該当事項はありません。

(5) セール・アンド・リースバック取引 該当事項はありません。

(6) サブ・リース取引

当社グループは、当社グループが賃貸借契約している建物をオペレーティング・リース契約により賃貸しています。これらの建物は、賃借人の通常の使用を超える使用、故意又は過失により毀損されるリスクに晒されています。これらのリスクを回避又は低減するために、当社グループでは、賃貸借契約において、一定の敷金を預託することを賃借人に求め、実際に資産が毀損された場合は、その損失にこれらを充当することとしています。

オペレーティング・リースに係る収益

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
リース収益	461	423

(注) 翌事業年度及び翌々事業年度も当連結会計年度と同水準のリース収益が計上される予定です。

24. 非金融資産の減損損失

減損損失の資産種類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
無形資産		
のれん	-	154
その他	16	11
合計	16	165

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

2 5 . 持分法適用会社

(1) 関連会社

主要な関連会社の詳細は次のとおりです。

名 称	主要な 事業内容	セグメント	持分割合	
			前連結会計 年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計 年度 (2026年 3 月31日)
			%	%
ドコモマネックスホールディングス株式会社	中間持株会社	証券事業	51.0	51.0
Westfield Capital Management Company, L.P.	資産運用業	アセットマネジメン ト・ウェルスマネジメ ント事業	-	20.0
アンカバードマネックス アフリカ投資事業組合	投資事業有限責任組合	投資事業	88.6	49.3

重要性がある関連会社

当社にとって重要性がある関連会社は、ドコモマネックスホールディングス株式会社（以下、DMH社）及びWestfield Capital Management Company, L.P.（以下、Westfield）です。

(DMH社)

DMH社は中間持株会社としてマネックス証券株式会社の株式を100％保有しています。DMH社の株式は当社が約51％、株式会社NTTドコモが約49％保有していますが、資本業務提携契約により、株式会社NTTドコモがDMH社の取締役の過半数を指名する権利を有しており、DMH社がマネックス証券株式会社の取締役の過半数を指名する権利を有していることから、当社はDMH社及びマネックス証券株式会社の支配を有していないと判断し、両社に対して持分法を適用しています。

DMH社の要約財務諸表及び当該関連会社に対する当社の持分の帳簿価額との調整表は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
	百万円	百万円
資産	977,226	1,114,819
負債	908,734	1,046,944
資本合計	68,492	67,875
資本合計のうち当社グループの持分	34,897	34,582
のれん相当額及び連結調整	13,068	13,068
持分の帳簿価額	47,964	47,650
	前連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2025年 4 月 1 日 至2026年 3 月31日)
	百万円	百万円
営業収益	40,420	46,344
当期利益	4,736	3,890
その他の包括利益	581	999
当期包括利益	4,156	2,891
当社グループの持分		
当期利益	2,013	1,982
その他の包括利益	296	509
当期包括利益	1,717	1,473
当社グループが受け取った配当金	-	1,787

(Westfield)

Westfieldの要約財務諸表及び当該関連会社に対する当社の持分の帳簿価額との調整表は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
資産	-	44,291
負債	-	3,583
資本合計	-	40,708
資本合計のうち当社グループの持分	-	8,142
のれん相当額及び連結調整	-	10,998
持分の帳簿価額	-	19,140
	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
営業収益	-	16,586
当期利益	-	4,289
その他の包括利益	-	10,616
当期包括利益	-	14,905
当社グループの持分	-	-
当期利益	-	858
その他の包括利益	-	2,123
当期包括利益	-	2,981
当社グループが受け取った配当金	-	1,231

重要性がない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	690	1,689

個々に重要性のない関連会社に関する純損益及びその他の包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
持分法による投資利益	62	124
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	-	4
合計	62	128

(2) 共同支配企業

個々に重要性のない共同支配企業に対する帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	453	519

個々に重要性のない共同支配企業に関する純損益及びその他の包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
持分法による投資利益	8	1
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	5	58
合計	13	56

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある共同支配企業はありません。

26.繰延税金及び法人所得税費用

(1)繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

	2024年 3月31日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	2025年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
繰越欠損金	336	274	-	63
有形固定資産及び無形資産	244	120	-	364
未払金及び未払費用	692	141	-	833
未払事業税	373	300	-	73
前受収益	1	7	-	8
有価証券投資	349	334	9	25
貸倒引当金	13	10	-	3
その他	157	968	-	1,125
繰延税金資産合計	2,166	318	9	2,493
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	1,847	422	-	1,425
有価証券投資	1,510	37	169	1,716
持分法投資	5,619	8	-	5,612
その他	245	290	463	418
繰延税金負債合計	9,221	683	632	9,170

(注)純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用計との差額は、為替の変動等によるものです。

	2025年 3月31日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	子会社の取得	2026年 3月31日
	百万円	百万円	百万円		百万円
繰延税金資産					
繰越欠損金	63	31	-	-	94
有形固定資産及び無形資産	364	40	-	-	324
未払金及び未払費用	833	7	-	-	839
未払事業税	73	21	-	-	51
前受収益	8	9	-	-	18
有価証券投資	25	227	17	-	270
貸倒引当金	3	164	-	-	168
その他	1,125	900	72	-	296
繰延税金資産合計	2,493	523	89	-	2,060
繰延税金負債					
有形固定資産及び無形資産	1,425	245	-	602	1,782
有価証券投資	1,716	557	35	-	2,308
持分法投資	5,612	165	-	-	5,777
その他	418	1,002	-	-	1,420
繰延税金負債合計	9,170	1,479	35	602	11,286

（注）純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用計との差額は、為替の変動等によるものです。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	448	531
繰延税金負債	7,125	9,758
純額	6,677	9,226

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
	百万円	百万円
繰越欠損金	8,735	17,056
将来減算一時差異	2,003	6,160
合計	10,738	23,217

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
	百万円	百万円
1 年目	238	31
2 年目	340	-
3 年目	371	278
4 年目	447	447
5 年目以降	7,339	16,300

当社は、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部もしくは全部が将来課税所得に対して控除できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、繰延税金負債が解消されるタイミングを考慮しています。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が多額となっているのは、将来獲得できると見込んでいる課税所得が繰越欠損金と比較して大きくないこと、将来計画の不確実性を考慮したこと等によるためです。将来課税所得の発生見通しに基づき、繰越欠損金に係る繰延税金資産の認識額を会計年度毎に評価しており、今後、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が減少する可能性があります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社は子会社の投資に係る将来減算一時差異及び将来加算一時差異については、原則として繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産を認識していない子会社の投資に係る将来減算一時差異はそれぞれ、4,376百万円及び2,956百万円、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、19,590百万円及び27,166百万円です。

(2) 法人所得税費用

当期税金費用及び繰延税金費用は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用：		
当期	4,240	3,311
当期税金費用計	4,240	3,311
繰延税金費用：		
一時差異等の発生と解消	794	1,658
税率の変更等	61	146
繰延税金費用 計	855	1,804
法人所得税費用 合計	3,385	5,114

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されます。

他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しています。

法定実効税率と連結損益計算書における平均実質負担率との差異要因は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
持分法投資損益	12.9	5.8
未認識の繰延税金資産	36.1	9.6
海外子会社等の適用税率差異	6.8	3.9
永久に益金および損金に算入されない項目	85.8	1.8
海外子会社の税額控除	9.5	1.7
その他	2.5	1.8
平均実質負担率	73.2	32.5

27．退職後給付

当社グループは、退職後の従業員に対して年金給付を提供する、確定拠出年金制度に拠出しています。制度上、退職した従業員には、各勤務期間に応じた金額を受け取る権利が与えられます。

	前連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2025年 4 月 1 日 至2026年 3 月31日)
	百万円	百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	286	319

28．引当金

引当金は資産除去債務等により構成されています。増減は次のとおりです。

	資産除去債務	その他の引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2024年 4 月 1 日)	290	255	545
期中増加額	340	-	340
期中減少額(目的使用)	120	-	120
前連結会計年度末 (2025年 3 月31日)	511	255	765
期中増加額	2	-	2
期中減少額(目的使用)	-	208	208
期中減少額(戻入)	-	47	47
当連結会計年度末 (2026年 3 月31日)	513	-	513

29. 株式報酬

当社グループは、当社及び一部の子会社で、役員及び一部の従業員（以下「対象役員等」）に対して、譲渡制限付株式を割り当てる持分決済型の報酬制度（以下「本制度」）と譲渡制限付株式ユニットによる事後交付型株式報酬制度（以下「本RSU制度」）を設けています。

(1) 譲渡制限付株式制度（持分決済型）

対象役員等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けます。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式の割り当てを受ける対象役員等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結します。

その内容としては、対象役員等は、報酬制度委員会で決定する一定期間、当該譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれます。

	2023年7月28日付与	2023年7月28日付与
株式付与数	900,000株	266,400株
公正価値	1株につき555円	1株につき555円
公正価値の算定方法	当社の普通株式の終値の平均値	当社の普通株式の終値の平均値
譲渡制限期間	2023年7月28日～2033年8月1日 (注)3	2023年7月28日～2026年8月3日
	2024年7月26日付与	2024年7月26日付与
株式付与数	279,200株	42,000株
公正価値	1株につき713円	1株につき713円
公正価値の算定方法	当社の普通株式の終値	当社の普通株式の終値
譲渡制限期間	2024年7月26日～2027年8月2日	2024年7月26日～2025年8月1日
	2025年7月31日付与	2025年7月31日付与
株式付与数	171,600株	41,400株
公正価値	1株につき720円	1株につき720円
公正価値の算定方法	当社の普通株式の終値	当社の普通株式の終値
譲渡制限期間	2025年7月31日～2028年8月1日	2025年7月31日～2026年8月3日

- (注) 1. 対象役員等が継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
2. 予想配当は公正価値の測定に織り込んでいません。
3. 一部の取締役を対象に割り当てるものであり、当該取締役の割当株式総数の10%毎に譲渡制限付株式割当契約を締結し、各契約の譲渡制限期間を1年から10年まで、1年単位としています。

(2) 譲渡制限付株式ユニット制度（株式決済型）

本RSU制度で付与される譲渡制限付株式ユニットは、権利確定後、権利確定したユニット数と同数の当社グループのCoincheck Group N.V.（以下「CCG」）の普通株式を交付しています。なお、普通株式の交付にあたり、CCGは新たに普通株式を発行し、又は自己株式を処分しています。

継続勤務期間を条件とする株式制限付株式ユニット（株式決済型）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	権利数(ユニット数)	権利数(ユニット数)
期首現在未確定残高	-	-
付与	-	3,971,982
権利確定	-	198,909
資格喪失	-	1,928
期末	-	3,771,145

(注) 付与日から10か月から3年間にわたり権利確定。

CCG株価の状況を条件とする株式制限付株式ユニット（株式決済型）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	権利数(ユニット数)	権利数(ユニット数)
期首現在未確定残高	-	-
付与	-	290,522
権利確定	-	-
資格喪失	-	1,928
期末	-	288,594

(注) 付与日から3年後の権利確定日の前取引日を含めた直近30暦日における普通株式の平均終値が1株あたり12.00ドル以上であれば権利確定。

株式報酬契約に係る費用は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
株式報酬契約に係る費用	297	1,701

(注) 株式報酬契約に係る費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

30. 払込資本及びその他の資本

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数並びに自己株式数は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	880,000,000	880,000,000
発行済株式総数		
期首	257,947,100	253,647,100
自己株式の消却(注)3	4,300,000	2,000,000
期末	253,647,100	251,647,100
自己株式数		
期首	383,504	953,104
自己株式の取得(注)1	5,190,800	1,543,312
自己株式の処分(注)2	321,200	213,000
自己株式の消却(注)3	4,300,000	2,000,000
期末	953,104	283,416

- (注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、付与した譲渡制限付株式報酬の権利失効により自己株式をそれぞれ15,400株、1,500株取得しました。前連結会計年度及び当連結会計年度において、主に市場買付により自己株式をそれぞれ5,175,400株、1,541,800株を取得しました。また、当連結会計年度において、端株の買い取りにより自己株式12株を取得しました。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の取締役、執行役、専門役員及び執行役員、並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、専門役員及び執行役員に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式をそれぞれ321,200株、213,000株処分しました。
3. 前連結会計年度において、2025年3月31日に自己株式4,300,000株を消却しました。当連結会計年度において、2026年3月31日に自己株式2,000,000株を消却しました。

普通株式

すべての株式は無額面株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みです。

普通株式の株主は、配当決議の都度、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を100株につき一つ有しています。当社グループが保有する当社株式(自己株式)に関しては、それらの株式が再発行されるまで、すべての権利が停止されます。

自己株式

当社グループが保有している自己株式は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ953,104株及び283,416株です。

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、資本剰余金は資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されます。株式の発行に際し資本金に組み入れなかった金額は、資本準備金に組み入れることが規定されています。資本準備金は株主総会の決議により資本金に組み入れることができます。その他の資本剰余金には、資本金及び資本準備金の取崩しによって生じる剰余金及び自己株式処分差益が含まれます。

利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されます。会社法では、剰余金の配当に際し、支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

3 1 . 配当

配当は、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本方針としています。直近の配当金の支払実績は次のとおりです。

決議日	株式の 種類	配当金の 総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2024年 5 月23日	普通株式	3,863	15.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月 3 日
2024年10月28日	普通株式	3,874	15.10	2024年 9 月30日	2024年11月26日
2024年10月28日	普通株式	2,527	10.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月 9 日
2025年 5 月21日	普通株式	3,841	15.20	2025年 3 月31日	2025年 6 月 9 日
2025年11月 7 日	普通株式	3,846	15.30	2025年 9 月30日	2025年11月26日

基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりです。

決議日	株式の 種類	配当金の 総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2026年 5 月22日	普通株式	3,871	15.40	2026年 3 月31日	2026年 6 月 8 日

3 2 . その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2025年 4 月 1 日 至2026年 3 月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する資本性金融資産の公正価値 の変動		
期首	139	200
当期発生額	61	41
利益剰余金へ直接振替えた金額	-	-
期末	200	240
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する負債性金融資産の公正価値 の変動		
期首	412	69
当期発生額	481	27
当期利益への組替調整額	-	-
期末	69	42
ヘッジ剰余金の変動		
期首	814	594
当期発生額	1,408	121
当期利益への組替調整額	-	316
期末	594	399
在外営業活動体の換算差額		
期首	17,436	14,307
当期発生額	949	2,629
当期利益への組替調整額	2,181	-
期末	14,307	16,935
持分法適用会社におけるその他の包 括利益に対する持分		
期首	28	327
当期発生額	299	1,654
当期利益への組替調整額	-	-
期末	327	1,327
その他の資本の構成要素（株式報酬 除く）		
期首	16,321	14,842
当期発生額	702	4,102
利益剰余金へ直接振替えた金額	-	-
当期利益への組替調整額	2,181	-
期末	14,842	18,944

（注）1．上記以外に株式報酬に係るその他の資本の構成要素があります。

2．前連結会計年度において、非支配持分に含まれるその他の包括利益はありません。

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分含む）は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)			当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する資本性金融資産の公正価値 の変動						
当期発生額	68	7	61	85	44	41
利益剰余金へ直接振替えた金額	-	-	-	-	-	-
期中増減	68	7	61	85	44	41
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する負債性金融資産の公正価値 の変動						
当期発生額	635	154	481	37	10	27
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	635	154	481	37	10	27
ヘッジ剰余金の変動						
当期発生額	1,864	455	1,408	163	42	121
当期利益への組替調整額	-	-	-	420	103	316
期中増減	1,864	455	1,408	257	62	195
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	949	-	949	2,629	-	2,629
当期利益への組替調整額	2,181	-	2,181	-	-	-
期中増減	3,130	-	3,130	2,629	-	2,629
持分法適用会社におけるその他の包 括利益に対する持分						
当期発生額	435	136	299	1,420	234	1,654
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	435	136	299	1,420	234	1,654
その他の包括利益合計	999	480	1,479	3,840	262	4,102

3.3.1 株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失) (百万円)	5,067	10,914
継続事業		
基本的	5,880	10,914
調整	11	-
希薄化後	5,891	10,914
非継続事業		
基本的	813	-
調整	-	-
希薄化後	813	-
発行済株式数の加重平均株式数(千株)		
基本的	256,013	251,424
調整	-	-
希薄化後	256,013	251,424
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	19.79	43.41
継続事業	22.97	43.41
非継続事業	3.18	-
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)	19.84	-
継続事業	23.01	-
非継続事業	3.18	-

(注) 1. 前連結会計年度において、希薄化効果を有する金融商品は、継続事業に属する子会社の発行する新株予約権です。

2. 当連結会計年度において、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

重要な非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

重要な非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）は「5. 子会社及び非支配持分の取得」に記載しています。

(2) 子会社の取得による収入又は支出

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

子会社の取得による収入又は支出は「5. 子会社及び非支配持分の取得」に記載しています。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

子会社の取得による収入又は支出は「5. 子会社及び非支配持分の取得」に記載しています。

(3) 子会社の売却による収入又は支出

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社は、2024年10月4日に当社の子会社であったMonex Boom Securities (H.K.) Limited 他2社の事業を譲渡し子会社でなくなった当該3社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりです。

	百万円
支配喪失時の資産の内訳	
短期貸付金	1,306
無形資産	859
支配喪失時の負債の内訳	
預り金	21,262
リース債務	214
	百万円
現金による受取対価	1,026
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	23,961
子会社の売却による収入又は支出（ ）	22,935

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

重要な子会社の売却による収入又は支出はありません。

(4) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は「20. 社債及び借入金」に記載しています。

35. 偶発事象

当社グループは、利用者から預託を受けた暗号資産について、盗難または紛失を防ぐ義務を有しており、当該義務違反により利用者の損失が発生した場合には責任を負う可能性があります。しかしながら、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、当該義務に関連する損失は発生しておらず、以下の理由により利用者から預託を受けた暗号資産を保全する義務に関連する負債を計上する必要はないと判断しています。

- (1) 2018年1月以降、関連する請求を受けておらず、また同月に発生した暗号資産NEMの不正送金に関する訴訟についても、顧客への弁済を行い、実質的に解決していること
- (2) 管理している暗号資産の数量を適切に記録し、継続的に検証していること
- (3) 盗難または紛失リスクを抑えるために秘密鍵に関するセキュリティを確立していること

3 6 . 関 連 当 事 者

(1)関連当事者との取引

関連当事者との取引は次のとおりです。

前連結会計年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）				
種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
			百万円	百万円
経営幹部	当社の取締役及び 執行役	譲渡制限付株式の付与 （注）1	57	-
		役務の提供等（注）2	6,261	535
関連会社	マネックス証券株 式会社	利息の支払等（注）2	2,324	129
		預り金の預り及び返金（注） 2	3,598	15,867
重要な影響力を有す る企業の子会社	静銀ティーエム証 券株式会社	手数料の支払（注）3	329	97

- （注）1．経営幹部に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しています。なお、処分価額については、恣意性を排除した価額とするため、2024年 7 月 5 日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である713円としております。
- 2．当社グループはマネックス証券株式会社と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、各種業務の受委託、利息の受払等です。預り金の預り及び返金の未決済残高は、当社グループの証券事業セグメントにおいて、金融商品取引業者として預かる預り金等です。
- 3．独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額 百万円	未決済残高 百万円
経営幹部	当社の取締役及び 執行役	譲渡制限付株式の付与 （注）1	64	-
関連会社	マネックス証券株 式会社	役務の提供等（注）2	6,072	336
		利息の支払等（注）2	2,304	233
		預り金の預り及び返金（注） 2	65	16,729
重要な影響力を有す る企業の子会社	静銀ティーエム証 券株式会社	手数料の支払（注）3	392	116

- （注）1．経営幹部に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しています。なお、処分価額については、恣意性を排除した価額とするため、2025年7月4日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である720円としております。
- 2．当社グループはマネックス証券株式会社と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、各種業務の受委託、利息の受払等です。預り金の預り及び返金の未決済残高は、当社グループの証券事業セグメントにおいて、金融商品取引業者として預かる預り金等です。
- 3．独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自2024年4月1日 至2025年3月31日） 百万円	当連結会計年度 （自2025年4月1日 至2026年3月31日） 百万円
短期報酬	949	879
退職後給付	62	62
株式報酬	222	217
合計	1,233	1,159

（注）主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役及び執行役です。

37. グループ企業

当連結会計年度末における重要な子会社の詳細は次のとおりです。

会社名	所在地	持分割合
		%
TradeStation Group, Inc.	米 国	100.0
TradeStation Securities, Inc.	米 国	100.0
TradeStation Technologies, Inc.	米 国	100.0
Coincheck Group N.V.	オランダ王国	83.6
コインチェック株式会社	日 本	83.6
3iQ Digital Holdings Inc.	カナダ	83.4
3iQ Corp.	カナダ	83.4
マネックス・アセットマネジメント株式会社	日 本	100.0
マネックスベンチャーズ株式会社	日 本	100.0
MV1号投資事業有限責任組合	日 本	39.6
MV2号投資事業有限責任組合	日 本	66.9
マネックスファイナンス株式会社	日 本	100.0
その他 27社		

38. 非継続事業

Monex Boom Securities (H.K.) Limited 他2社の事業

非継続事業の概要

当社は2024年6月21日付の取締役会においてMonex Boom Securities (H.K.) Limited、Monex Solutions Limited及びBaby Boom Limited（以下「当該3社」といいます。）の全ての株式をIgnition Holdings Limitedに譲渡することを決議しました。また、同日付で当該3社の株式を保有する当社の子会社であるMonex International Limited及びIgnition Holdings Limitedの2社間で、株式譲渡契約を締結しました。なお、2024年10月4日付で本株式譲渡を完了しております。

これに伴い、前連結会計年度において、当該3社の事業に関わる損益を非継続事業に分類しています。

非継続事業の業績

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
収益	708	-
費用	699	-
非継続事業からの税引前利益（損失）	9	-
法人所得税費用	40	-
非継続事業からの税引後利益（損失）	49	-
非継続事業の売却益（中間持株会社の売却益）	765	-
非継続事業からの当期利益	813	-

（注）当社は、グループ内取引は連結上すべて相殺消去していますが、財務諸表の利用者にとって有用な情報を提供できると考え、非継続事業との取引が株式譲渡後も継続する予定であることから、継続事業が株式譲渡前に行った非継続事業との取引は継続事業において相殺消去しないことを選択しました。

セグメント

非継続事業の業績は、セグメント情報に含めておりません。

非継続事業からのキャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	百万円	百万円
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,316	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	55	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	27	-
合計	1,287	-

3 9 . 後発事象

(当社子会社における第三者割当増資)

当社の連結子会社であるCoincheck Group N.V.（以下「CCG」）は、2026年 5 月12日にKDDI株式会社（以下「KDDI」）と株式引受等契約を締結し、2026年 6 月 9 日に、CCGによる普通株式の新規発行、KDDIによるその引受、および引受代金総額の払込に関する一連の取引を完了いたしました。第三者割当増資の概要は以下のとおりです。

CCGによる第三者割当の概要

CCG 発 行 株 式 数	普通株式28,536,516株
発 行 総 額	65,063,256.48米ドル
増 資 後 CCG 発 行 済 株 式 数	191,797,973株
払 込 日	2026年 6 月 9 日
新 株 発 行 後 の KDDI 所 有 CCG 株 式 数	28,536,516株（議決権所有割合14.9％）
新 株 発 行 後 の 当 社 所 有 CCG 株 式 数	136,247,594株（議決権所有割合71.0％）

4 0 . 連結財務諸表の承認

2026年 6 月26日に、連結財務諸表は当社代表執行役社長清明祐子及び執行役員経営管理部長井上明によって承認されています。

(2) 【その他】

1 . 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	40,397	83,606
税引前中間 (当期) 利益 (百万円)	7,658	15,758
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益 (百万円)	4,549	10,914
親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり中間 (当期) 利益 (円)	18.09	43.41

2 . 重要な訴訟等

重要な訴訟等については、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記

3 5 . 偶発事象」に記載のとおりです。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,794	18,850
金銭の信託	3,500	-
関係会社短期貸付金	749	2,012
未収収益	1,308	1,302
未収還付法人税等	100	21
その他	986	490
流動資産合計	23,439	21,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	219	191
器具備品	192	149
有形固定資産合計	412	341
無形固定資産		
ソフトウェア	88	105
無形固定資産合計	88	105
投資その他の資産		
投資有価証券	9,312	3,495
関係会社株式	73,380	93,156
その他の関係会社有価証券	3,171	3,280
関係会社出資金	2,150	401
その他	1,010	916
投資その他の資産合計	89,025	101,249
固定資産合計	89,525	101,696
資産合計	112,965	123,373

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	79	60
関係会社短期借入金	12,700	28,700
賞与引当金	83	75
役員賞与引当金	48	53
預り金	132	1,070
その他	1 248	1 398
流動負債合計	13,292	30,358
固定負債		
繰延税金負債	594	732
その他の引当金	254	-
その他	1 307	1 305
固定負債合計	1,156	1,037
負債合計	14,448	31,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,143	13,143
資本剰余金		
資本準備金	46,016	46,016
資本剰余金合計	46,016	46,016
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,572	31,549
利益剰余金合計	38,572	31,549
自己株式	723	199
株主資本合計	97,009	90,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,508	1,466
評価・換算差額等合計	1,508	1,466
純資産合計	98,517	91,976
負債・純資産合計	112,965	123,373

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	2,626	2,458
不動産賃貸収入	486	488
関係会社受取配当金	1,927	6,853
その他の営業収益	149	231
営業収益合計	1 5,189	1 10,031
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 4,081	2 4,395
金融費用	125	337
営業費用合計	1 4,206	1 4,732
営業利益	983	5,299
営業外収益		
投資事業組合運用益	140	390
為替差益	4	-
その他	81	142
営業外収益合計	226	532
営業外費用		
投資事業組合運用損	432	370
為替差損	-	13
その他	103	94
営業外費用合計	536	477
経常利益	672	5,353
特別利益		
投資有価証券解約益	453	52
投資有価証券売却益	59	54
その他	0	-
特別利益合計	513	107
特別損失		
投資有価証券評価損	43	434
関係会社株式評価損	-	229
投資有価証券売却損	32	33
特別損失合計	75	697
税引前当期純利益	1,110	4,763
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	337	157
法人税等合計	341	160
当期純利益	769	4,602

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	13,143	46,016	126	46,142	48,595	172	107,708
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	7,737	-	7,737
当期純利益	-	-	-	-	769	-	769
自己株式の取得	-	-	-	-	-	3,959	3,959
自己株式の処分	-	-	84	84	-	144	229
自己株式の消却	-	-	3,263	3,263	-	3,263	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	3,053	3,053	3,053	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	126	126	10,022	550	10,699
当期末残高	13,143	46,016	-	46,016	38,572	723	97,009

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,060	2,060	109,768
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	7,737
当期純利益	-	-	769
自己株式の取得	-	-	3,959
自己株式の処分	-	-	229
自己株式の消却	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	551	551	551
当期変動額合計	551	551	11,250
当期末残高	1,508	1,508	98,517

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	13,143	46,016	-	46,016	38,572	723	97,009
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	10,213	-	10,213
当期純利益	-	-	-	-	4,602	-	4,602
自己株式の取得	-	-	-	-	-	1,040	1,040
自己株式の処分	-	-	2	2	-	150	153
自己株式の消却	-	-	1,414	1,414	-	1,414	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	1,411	1,411	1,411	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	7,023	524	6,498
当期末残高	13,143	46,016	-	46,016	31,549	199	90,510

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,508	1,508	98,517
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	10,213
当期純利益	-	-	4,602
自己株式の取得	-	-	1,040
自己株式の処分	-	-	153
自己株式の消却	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	41	41
当期変動額合計	41	41	6,540
当期末残高	1,466	1,466	91,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

）市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

）市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 6～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) その他の引当金

投資に係る費用の支払に備えるため、当該投資の将来の費用を合理的に見積ることのできるものについて、費用負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、「収益認識関係」に記載のとおりです。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、以下のとおりであります。

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

子会社株式（注） 44,429百万円

関連会社株式 27,543百万円

子会社出資金 401百万円

（注）市場価格のある子会社株式を除く。

２．会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式及び子会社出資金は取得原価をもって帳簿価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上して処理をしております。また、超過収益力等を反映した価額で取得した株式の実質価額は、株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を加味して算定しております。そのため、株式の発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等が見込めなくなったことにより実質価額が著しく低下した場合には、評価損を計上して処理をしております。

当該実質価額の基礎となっている事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。将来実績が事業計画を大幅に下回る場合は、当該関係会社株式の評価結果が見積りと異なり、翌事業年度の財務諸表の当該関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた381百万円は、「預り金」132百万円、「その他」248百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	297百万円	295百万円
短期金銭債務	42	1,103
長期金銭債務	307	305

2 貸出コミットメント契約等を締結しています。

これらの契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント契約等の総額	10,000百万円	10,000百万円
貸出実行残高	749	2,012
差引計	9,250	7,987

3 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約等を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約等の総額	50,500百万円	55,000百万円
借入実行残高	12,700	28,700
差引計	37,800	26,300

4 次の連結子会社の金融商品取引に関連して発生する債務及び金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。債務保証の極度額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
マネックスファイナンス株式会社	49,796百万円	76,160百万円
TradeStation Group, Inc.	749	793
計	50,546	76,953

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,181百万円	10,016百万円
営業費用	266	521

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
役員報酬	537百万円	490百万円
従業員給料等	926	888
賞与引当金繰入額	83	75
役員賞与引当金繰入額	48	53
不動産費	578	566
器具備品費	410	612
減価償却費	128	129

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	8,356百万円	83,116百万円	74,760百万円

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	37,495百万円
関連会社株式	27,528
子会社出資金	2,150

上表の「子会社株式」のうち、主要な銘柄はTradeStation Group, Inc.(24,949百万円)となっております。

上表の「関連会社株式」は、ドコモマネックスホールディングス株式会社となっております。

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	21,182百万円	32,007百万円	10,824百万円

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	44,429百万円
関連会社株式	27,543
子会社出資金	401

上表の「子会社株式」のうち、主要な銘柄はTradeStation Group, Inc.(24,949百万円)となっております。

上表の「関連会社株式」は、ドコモマネックスホールディングス株式会社(27,528百万円)、ジーネックス株式会社(15百万円)となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	471百万円	1,806百万円
関係会社株式	214	394
投資有価証券	138	245
未払事業税	18	11
関係会社出資金	37	37
その他	392	415
繰延税金資産小計	1,272	2,912
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,172	2,912
繰延税金資産合計	99	-
繰延税金負債		
関係会社株式	-	57
その他有価証券評価差額金	694	675
繰延税金負債合計	694	732
繰延税金資産 (負債) の純額	594	732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.0	12.6
外国子会社配当等の益金に算入されない項目	42.6	34.9
評価性引当額の増減	48.6	19.2
その他	5.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	3.4

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益は、業務受託収入であります。業務受託収入については、当社の子会社等を顧客として、業務受託にかかる契約に基づき、当社の子会社に対し管理等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供するとともに顧客により便益が費消されることで充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形固 定資産	建物	430	-	0	430	239	28	191
	器具備品	743	5	5	743	593	47	149
	計	1,174	5	5	1,174	833	76	341
無形固 定資産	ソフトウェア	441	64	1	505	399	47	105
	計	441	64	1	505	399	47	105

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	83	75	83	75
役員賞与引当金	48	53	48	53
その他の引当金	254	-	254	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.monexgroup.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2025年 6 月27日 関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 6 月27日 関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(3) 半期報告書及び確認書

2025年11月14日 関東財務局長に提出

（第22期中）（自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(4) 臨時報告書

2025年 6 月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2025年 7 月 7 日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年 6 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

2025年 7 月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月26日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 雅 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御園生 豪 洋
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 方 昭
--------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コインチェック株式会社がコールドウォレットに保管している自己保有の暗号資産の実在性及び権利義務の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
マネックスグループ株式会社の子会社であるコインチェック株式会社は、暗号資産交換業を営んでおり、連結財務諸表注記「18．棚卸資産」に記載のとおり、同社の自己保有の暗号資産及び利用者から預託を受けた暗号資産は主に同社が管理するコールドウォレットに保管しており、当該暗号資産にアクセスし、取引を行うための秘密鍵を保有している。 仮に当該秘密鍵が紛失、破壊もしくはその他の方法により漏洩された場合、同社は当該暗号資産にアクセスし、取引を行うことができなくなる。その場合、マネックスグループ株式会社は棚卸資産として計上されている暗号資産の認識を中止する必要がある。また、連結財務諸表注記「35．偶発事象」に記載のとおり、利用者から預託を受けた暗号資産については、盗難又は紛失を防ぐ義務を果たせなかったことによる利用者の損失に対して責任を負う可能性がある。なお、2026年3月31日時点で、利用者から預託を受けた暗号資産を保護する義務に関連する損失は発生しておらず、マネックスグループ株式会社は当該義務に関連する負債を計上する必要はないと判断している。 コインチェック株式会社がコールドウォレットに保管している暗号資産の実在性及び権利義務を検証するために実施すべき監査手続や入手すべき監査証拠の種類や範囲の決定には、監査人の高度な判断が必要とされ、また、特定の監査手続を実施するために、専門的な技能及び知識を有する情報技術（IT）の専門家の業務の利用も必要とされることから、当監査法人は、コインチェック株式会社がコールドウォレットに保有している暗号資産の実在性及び権利義務の検証が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、コインチェック株式会社がコールドウォレットに保管している暗号資産の実在性及び権利義務を検証するため、IT専門家と連携して、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行い、コールドウォレットに保管されている暗号資産の実在性及び権利義務に関連するコインチェック株式会社における、以下を含む内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ●暗号資産関連システムに対する役職員のアクセス管理に関する統制 ●コールドウォレットでの暗号資産の保管に関連するプロセスにおける職務分掌 ●暗号資産の帳簿残高とブロックチェーン記録とを照合する統制 (2) コールドウォレットに保管されている暗号資産の実在性及び権利義務の検証手続 ●当監査法人が独自に開発したソフトウェアツールによる、同社が管理するアドレスの暗号資産残高とブロックチェーン記録との照合 ●ブロックチェーンから取得した情報の信頼性の評価 ●当監査法人が選定した暗号資産取引がブロックチェーン及び内部記録に適切に反映されるかの観察による、コールドウォレットに保有されている暗号資産にアクセスするために必要な秘密鍵の支配状況の評価 コールドウォレットに保管されている暗号資産の実在性及び権利義務を検証するために実施した監査手続の結果を評価することで、入手した監査証拠の十分性及び適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マネックスグループ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マネックスグループ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月26日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 方 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御園生 豪 洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネックスグループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2026年3月31日現在、関係会社株式93,156百万円を貸借対照表に計上している。財務諸表の「注記事項（有価証券関係）」に記載のとおり、そのうち44,429百万円が市場価格のない子会社株式であり、総資産額の36.01%を占めている。 財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、市場価格のない子会社株式について財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。ただし、実質価額が著しく下落した場合においても、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。 また、超過収益力等を加味して取得した子会社株式については、実質価額の算定に当たり、超過収益力等が反映されている。そのため、子会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等が見込めなくなったことにより実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。 市場価格のない子会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減損処理が行われると、財務諸表全体に大きな金額的影響を与える可能性がある。 また、実質価額の回復可能性の評価に使用される子会社の事業計画や、実質価額の算定上考慮される超過収益力等の測定には、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断を伴う。 以上より、当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 市場価格のない子会社株式の実質価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 実質価額の回復可能性に関する判断や超過収益力等の評価に関し、主に以下の手続を実施した。 ●過去に策定された事業計画と実績数値の比較による見積りの精度の評価 ●予定されている施策や足許の実績を踏まえた収益予測等の仮定を含む、主要な仮定の根拠に関する経営者に対する質問、関連資料の閲覧及び主要な仮定の評価 ●当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用した、超過収益力等の評価に使用される永久成長率や割引率の算定方法の適切性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。